

はじめに ～行政と連携した地域家族会の調査研究事業のご報告にあたって～

近年、特に、ひきこもりの長期高年齢化・8050問題が進むなか、地域（各市町村）に根差し、行政と連携した継続的な家族会の発足、及び運営が望まれています。

15歳～64歳のひきこもりの推計115万人という内閣府調査の数値から見える問題の本質は、家族もひきこもり本人（以下「本人」）も困っているにも関わらずSOSの声を挙げられないという現状です。

動きたくても動けない本人たちをとりまく家族（兄弟姉妹、祖父母を含む）の抱える不安、孤立感、は、たいへん強いものがあります。

しかし、いざ、相談に行こうと思っても、家族に問題があると思われて責められるのではないか、こんな状態なのはきっと自分の家族だけなのではないかなど、一歩が踏み出せない家族も少なくないと思います。孤立や長期化の背景には、家族が安心して受け止めてもらえる場所、理解してもらえる場所が、まだまだ少ないがゆえに、家族だけで悩みを抱え込んでしまうという状況があります。そして、ひきこもりの年代の幅が広がり、背景も多様化しているなかで、行政や地域資源との連携は必要不可欠となっています。

令和元年6月、厚生労働大臣から発信されたメッセージのなかでは、地域社会の中に、本人及び家族が安心して出掛けられ、受け入れられる場所が必要であることが示されました。地域家族会とは、まさに、同じような苦しみにある者同士が、自分はひとりではないという安心感を得て、未来を生きる希望を生み出す場であるということ、長年の当会家族会の活動を通じて痛感しております。

また、家族会は、相談機関に出向くよりも抵抗感が少なく、同じ境遇・同じ立場の家族同士だからこそ本音を言いやすい場でもあります。何かあったときに、家族の誰かひとりでも、SOSを出し合える場であり、安心できる仲間と出会い、意欲や自信を取り戻す場です。地域社会の中に埋もれがちなSOSを受け止め、分かち合うことで、家族、本人が望む声を把握することもできます。地域社会におけるひきこもりの潜在的なニーズを発見し、家族や本人の孤立を防ぐ、重要な地域資源です。

しかし発足したばかりの会が運営を継続していくためには、家族会の力だけでは不足する場合があります。緊急的な課題解決が必要になる場合には、行政との連携が解決の鍵になります。

本事業では、都市部から地方まで、全国4ブロックのさまざまな場所で、行政と連携した地域家族会発足までのプロセスと、連携のあり方に関する研究を行いました。本報告書には、家族会発足の手順、運営継続に必要な要素、連携のあり方などをまとめました。ひきこもり支援に携わっておられる自治体や、家族会に関心のある皆様の一助になれば幸いです。

最後になりましたが、コロナ禍で、孤独感・孤立感が深まるなか、様々な声を届けてくれたご家族のみなさま、たいへんお忙しいなか、本調査研究にご協力くださった行政関係者のみなさま、有識者のみなさま、また、助成をいただいた厚生労働省社会・援護局のみなさまに心より御礼申し上げます。

令和3年3月吉日

特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会

共同代表 伊藤 正俊

令和二年度 厚生労働省 社会福祉推進事業

「行政と連携したひきこもりの地域家族会の活動に関する調査研究事業」

目次

はじめに

1. 本研究事業の目的と背景	3
2. なぜ地域に家族会が必要なのか ～「家族支援」の重要性について～	5
3. 地域家族会発足に向けたプロセス・連携状況・活動報告（4ブロック6自治体）	13
A. 大規模 基礎自治体における連携と発足プロセス（東京ブロック検討委員会）	
A-1 東京都足立区	14
A-2 東京都江戸川区	22
B. 中規模 基礎自治体における連携と発足プロセス（沖縄ブロック検討委員会）	
B-1 沖縄県那覇市	35
B-2 沖縄県名護市	43
C. 小規模 基礎自治体における連携と発足プロセス（兵庫ブロック検討委員会）	
C 兵庫県赤穂市	49
D. 過疎傾向の見られる小規模自治体における発足プロセス（山形ブロック検討委員会）	
D 山形県大江町	57
4. 全体のまとめ	68
1) 地域家族会の設立の過程に必要な要素	
2) 地域家族会の発展過程における必要な要素	
3) 地域家族会が行政機関と連携して地域にひらくために	
5. 資料	75
I 行政と連携した家族会の立ち上げ手順と留意点	
II 全体報告シンポジウム（動画視聴のご案内）	
III 評価調査票「地域家族会活動における運営と連携状況に関するアンケート」	
IV 運営と連携状況に関するアンケート（評価調査票）のポイント	
V 家族会参加者アンケート	
VI 行政と連携した広報について（参考）	

Ⅰ. 本研究事業の目的と背景

ひきこもりの長期高年齢化、8050 問題、親子共倒れなどが全国各地で発生するなか、SOS を出せない社会的孤立の問題は、地域全体の課題となっている。

ひきこもりの社会的孤立の問題の背景には、「相談したくてもできない」「人の目（世間体）が気になって、安心して気持ちを打ち明けられない」など、精神的にも社会的にもひきこもり状態にある本人・家族が孤立せざるを得ない心情がある。どうにかしたくても、SOS の声を発するための選択肢がないという声である。

地域家族会は、このような孤立状態を解消していくために、家族（親、兄弟姉妹、本人、祖父母、親戚、及び関係者等）が同じ立場ゆえに支え合うピア（仲間）の精神に基づいて集い、「家族が孤立しないための地域の受け皿」として、安心できる居場所を作り、さまざまな SOS や困り事、多様なニーズを受け止め分かち合う場所である。ひきこもり支援の入口においては、家族支援（家族の安心とケアを担保する支援）が重要である。

また、多様な困り事に対応するために、地域家族会が、行政、関係機関同士との連携を深め、地域で支え合うための基盤づくりが進んでいくことで、相談がたらい回しにならず、家族が適切なサポートにつながり、困り事の解決も促進される。このように、地域家族会が、各市区町村で立ち上がり、行政と連携しながら、安定した運営を継続できること、ひいては、地域家族会が有用な地域資源となっていくことが非常に重要である。

このような背景を踏まえ、本事業では、全国 4 つのブロックを対象に、6 つのモデル基礎自治体を選定し、行政職員、有識者、家族を始めとする関係者を交え、地域家族会の発足・設立に必要な要素、及び、既に家族会がある地域については、その活動内容や多機関との連携に必要な要素等について調査研究を行った。

【本報告書の内容・構成について】

各モデル地域（6 自治体）での取組みから見えてきた、地域家族会の活動に必要な要素を以下の分類からまとめ、行政、関係機関との連携に関する評価、地域家族会の効果測定を行った上で、それらに対する考察を加えた。

1. 地域家族会発足・設立に必要な要素（準備、発足までの経緯）
2. 地域家族会の運営継続に必要な要素（調査評価票に基づき把握考察）
 - (1) 家族会の理念と役員
 - (2) 家族会の運営方法
 - (3) 家族のニーズに沿ったプログラム

地域家族会と行政・関係機関との連携に必要な要素（調査評価票に基づき把握考察）

- (4) 行政担当所管との連携
- (5) 当該地域における関係機関ネットワーク
- (6) 個人情報保護等

【連携に関する評価指標について(評価調査票)】

「地域家族会の運営、連携に関するアンケート（評価調査票）」（巻末資料）の指標に基づいて考察を行った。この指標に基づき、家族会の運営役員、行政担当者と共に対話をしながら、家族会の運営と連携を向上させるために何が必要なのかを話し合う材料とした。

【地域家族会の効果（参加者アンケート）について】

地域家族会に参加した家族を対象に、本人のひきこもり状態（家庭内、家庭外）、家族会に参加しての家族の変化、行政と家族会に要望したいこと等についてアンケートを行い、結果を記述した。

資料【行政と連携した家族会の立ち上げ手順と留意点】

本事業で得られた知見から、行政との連携による地域家族会立ち上げの手順、プロセスモデル、発足後の連携レベル、連携における留意点を記載した手順書を作成した。

資料【全体報告シンポジウム（動画報告）】

本事業の全体報告会は、新型コロナウイルス感染防止のため、動画配信によるオンライン形式で実施した。全体報告会の内容については、右記のKHJホームページ（動画視聴QRコード）から閲覧可能となっている。



<https://www.khj-h.com/research-study/research-study-2020/>

以上を内容とする本報告書が、地方から都市部まで、全国の自治体で有効に活用され、地域家族会の発足のみならず、長期的には、高齢者福祉や障害者福祉を含め、諸制度の縦割り構造を横断する官民連携の地域福祉ネットワークの構築に向けて活用されていくことを期待する。

また、ひきこもり状態の方やその家族は複合的な課題や困り事を抱えていることが多く、本事業で得られた知見が、令和3年4月から施行される改正社会福祉法に基づく地域共生社会の実現に向けた取り組みの一助となれば幸いである。

以上

2. なぜ地域に家族会が必要なのか～家族支援の重要性について～

東京学芸大学教育心理学講座 福井里江

1. ひきこもりをめぐる家族の状況

1) ひきこもりの推計数

内閣府の調査によると、15～64歳の年齢層においてひきこもりを経験している方は、合計115.4万人であると推計されている。日本の人口が約1億2000万人であることを考えると、まさに国民の100人に1人という計算になる。そして、その一人ひとりに家族、親戚、友人等がいることを思うと、ひきこもり状況になんらかの形で関わりを持っている人は何百万人にもなる。もはやひきこもりという現象は、一部の人の話ではなく、多くの国民にとって他人事ではない状況となっている。

ひきこもりというのは病気や診断名ではなく、あくまでもそういう状態にあることを示す言葉であるため、そのすべてが支援を必要としているとは限らない。しかし、これだけの人数がいることは、行政を中心とした地域にとって、支援を必要としている人とどうつながっていきけるかが、いかに重要な課題であるかを示している。

2) 最初に相談に来る人は？

ひきこもりの相談において最初に相談に来る人は誰だろうか。「社会的ひきこもり」に関する相談・援助状況実態調査(2003)1)によると、最も多いのは家族からの相談で、7割以上となっている(図1)。ひきこもりの性質上、本人が最初に相談に来るというのはなかなかなく、7%にとどまっている。ただ最近では、メール相談やLINE相談など様々な媒体から相談できる窓口が広がっているため、本人からの相談の割合も増える傾向にある。

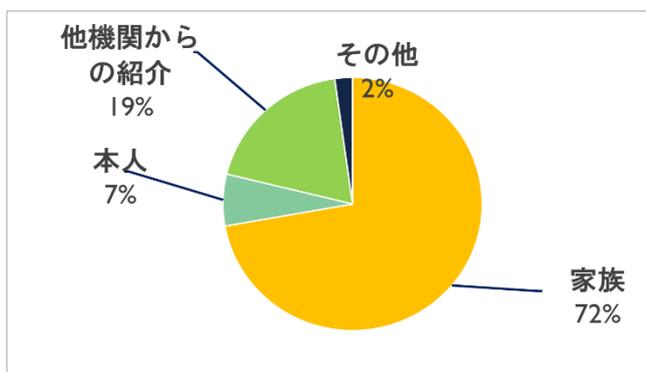


図1 ひきこもり相談における来談経路

3) 家族間の困難

図2は、家族がどんな困難にどのくらい直面しているかを示したグラフである¹⁾。多くの家族がさまざまな困難に直面していることがうかがえるが、中でも家庭内暴力がある家族は20%で、5家族に1家族となっている。また、器物破損、家族への拒否、家族への支配的な言動など、家族関係に大きな影響を及ぼす行動が1つでもある家族

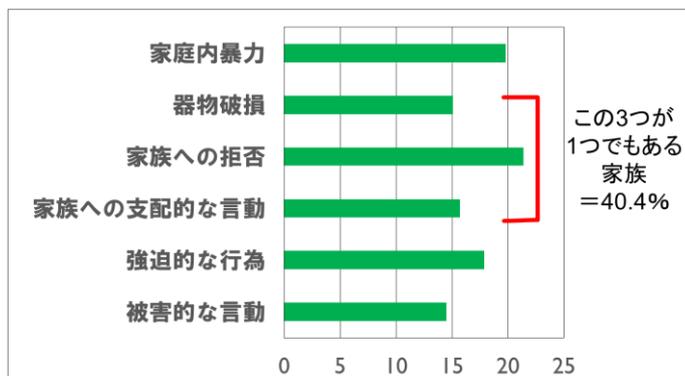


図2 家族が直面している困難(複数回答)

は、複数回答を調整しても、40%もいることが明らかになっている。

しかしこれだけの困難を抱えていながら、家族はすぐには相談できないという現実がある。来談までの年数は平均 4.3 年、初めて相談に来るまでに 10 年以上経っているケースが 2 割もいる¹⁾。困難を抱えているにもかかわらず、相談するのに時間がかかってしまうのは、どのような背景からだろうか。

4) 相談にまつわる家族の悩み

家族が支援機関に相談しにくい背景には、まず、恥、孤立、責任感がある。こんな状態なのは自分の家だけだろう、こんなに恥ずかしいことは誰にも言えない、家族の問題なのだから家族の中でどうにかするしかないという思いから追い詰められ、家族は困っていても相談することをためらってしまう。

また、相談に行く一步手前から、家族にはわからないことがたくさんある。そもそもどんな相談先があるのか、どこがおすすめなのか、知り合いには会いたくないから自宅近くの相談機関には行きたくないがどうしたらよいか、本人が相談に行きたがらない場合はどうしたらよいか、などである。

さらに、いざ相談に行こうと思っても、相談先が合わなかったらどうしよう、問題のある家族だと思われてしまうのではないかと、ここまで状況が変わらなかったのだから相談に行ったからといって状況が変わるとは思えないなど、さまざまな不安や葛藤が家族に去来する。

こうした悩みを抱えながら、何とか自分たちなりに努力してこの問題を解決しようともがいているうちにいつの間にか月日が流れ、長い年月が経ってしまったということは、決して稀なことではないのである。

2. ひきこもりにおける家族支援の実際

1) 長期化のメカニズム

ひきこもりというのは、それ自体が長期化しやすい性質を持っている。図3は、ひきこもりが長期化するメカニズムを図式化したものである²⁾。左側が「機能しているシステム」、右側が「ひきこもりのシステム」で、ここでは本人・家族・社会をそれぞれ円で表している。まず「機能しているシステム」では、この3つの輪が一点で接している。接しているということは、交流、つまりコ

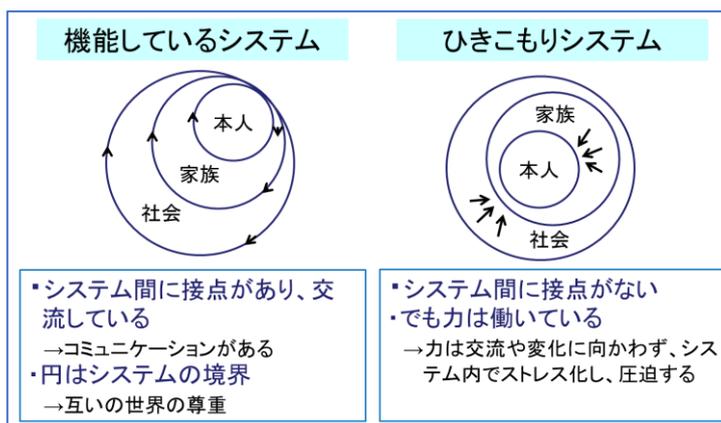


図3 ひきこもりが長期化するシステム

ミュニケーションがあるということであり、さまざまな関わりや出来事の中で、変化が絶えず起りうる。また、これらの輪がそれぞれのシステムの境界線としての機能を持っているということも特徴であり、お互いのシステムに必要以上に干渉することがないので、お互いの世界が尊重さ

れ、安心してコミュニケーションを取ることができる。

一方、ひきこもりのシステムでは、本人と社会との間に関わりがなくなり、本人と家族の間にも関わりがなくなり、家族自身も、ひきこもりということについて社会とつながる接点を失っていく。このようにそれぞれのシステムの間に関わりが失われると、交流が起こらず、変化のきっかけも生まれにくくなる。しかし、このような状況でも、さまざまな力は外側から働いている。家族から本人への圧力、社会から本人・家族への圧力、そうしたものが、交流がない状態で加わっていくと、それは本人や家族にとってのストレスとなり、出口がない中で圧迫感だけが高まって、本人や家族は大変苦しい孤立状態に置かれることとなる。よく、本人は甘えているとか努力が足りないといった見方がされることがあるが、この図からも、本人は誰ともつながれない中で非常に苦しんでいること、このままでいいと思って楽をしているわけではないことが理解できる。このようなひきこもりの構造からいえることは、ここからの回復には、本人・家族・社会の間にはまず接点を取り戻していくことが重要であるということである。そして、本人が自分から社会とつながりを持ち始めるのは難しいとしたら、まずは家族が社会とひきこもりという話題でつながりを作っていくことが、多くの場合、大切な第一歩になる。

2) ひきこもり支援の諸段階

図4は、厚生労働省のガイドラインに示された、ひきこもり支援の諸段階である³⁾。第1段階は、まず家族と支援機関とが出会い、状況の把握をしていく段階である。この段階では、ご本人と会えないことも多いので、家族への支援が中心となる。第2段階は個人的支援の段階で、支援者と本人とが出会い、1対1の関係の中でゆっくりと信頼関係を築いていく。ご本人を脅かさないう

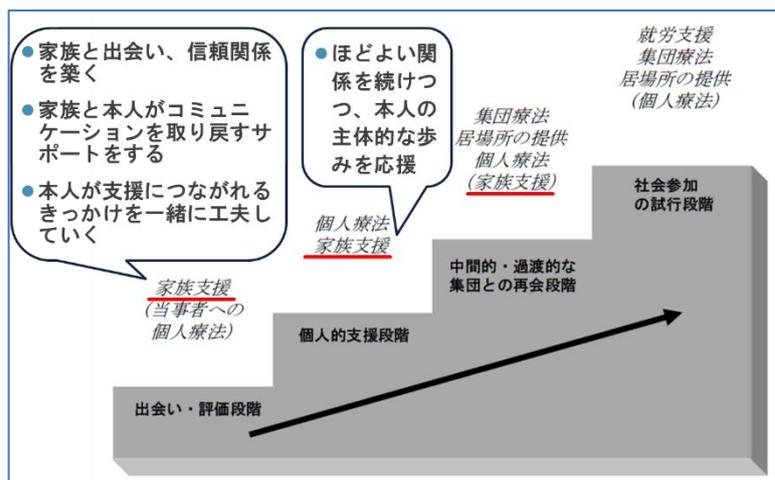


図4 ひきこもり支援の諸段階

さりげない関わりを続けながら、不安を和らげ、少しずつ話せる関係を作っていく。そして、安心していろいろな話ができるようになり、タイミングが合ったときに、次の第3段階へと進んでいく。ここでは、個別の支援を受けつつ、居場所となる地域の機関で過ごしたり、小さな集団の中でいろいろな活動をしたりして、人と集団で過ごすことに少しずつ慣れ、自信を取り戻していく。そして第4段階目が、社会に参加する段階である。さまざまな集団や居場所の中で自分らしく過ごしたり、ボランティア活動をしたり、あるいは就労支援を経て短期の仕事から少しずつ就労に進んだりといった経験を重ねていく。

3) 各段階に応じた家族支援

こうしたプロセスは長くかかることも多いので、家族がよき応援団で居続けられるために、家

族支援は一貫して重要である（図4の吹き出し部分）。特に大切なのは最初の段階で、具体的なポイントは主に3つある。一つ目は、家族との信頼関係を築くことである。家族の話とにかく耳を傾け、安心して想いの丈を語っていただく。何かを判断したり評価したりするような姿勢ではなく、家族がどんな苦しい思いをしてきたのか、そんな中でもどんな努力や工夫をして生き延びてきたのかなどを傾聴し、話しても否定されない、一緒に考えてもらえるのだと家族が信じていることができるように関わっていく。二つ目は、家族が本人とコミュニケーションを取り戻せるよう、家族を側面からサポートすることである。会話のないところからどのように関わるのかということから、日々の関わり方の工夫を一緒に考えていく。三つ目は、本人が支援に繋がれるきっかけを支援者と家族とで一緒に工夫していくことである。

第2段階の個人的な支援段階以降は、ご本人が家族以外の人たちと出会う関わっていく段階である。この時期は、がんばっているだけにどっと疲れて家で動けなくなったり、本人のペース以上に家族からの期待が高まってかえって家族間に緊張が生まれたりなど、実は適度な応援の仕方が難しい時期である。ひきこもり状態から歩み出すとは、自分の人生を取り戻すプロセスでもあるので、ここで焦って家族が心配しすぎたりいろいろ提案しすぎたりすると、本人が自分の人生を自分で選んで歩いていくという最も大事なところが損なわれてしまうこともある。そのため、本人の主体的な歩みを家族が一步下がって応援していくという関係性を保てるよう、継続的な支援をしていくことが求められる。第3段階目になるとご本人の活動がメインとなってくるので、家族支援はさらに背後に引いていく形にはなるが、やはり長くかかる道のりであることも多いので、その間、家族が見守り続けられるよう、ゆるやかな支援を続けていく。

3. 家族会の意義

こうした道のりを支える場として、支援機関だけでなく、家族会というものがある。ここからは、家族会の意義について述べる。

1) 家族会とは

家族会とは様々な疾患、障害、あるいはひきこもりなどの生きづらさを持つ人を身内に抱える家族が集まって、同じ悩みを語り合い、互いに支え合う会のことである。参考として、精神疾患に関する家族会は、現在、すべての都道府県にあり、その数はおよそ1600あるといわれている。現在、ひきこもりに関する家族会も各地で続々と増えている。

家族会には様々なタイプがある。図5は、みんなねっと（全国精神保健福祉会連合会）のホームページに掲載されている家族会の類型である⁴⁾。病院を基盤とする病院家族会、地域を基盤とする地域家族会、作業所などの地域施設を基盤とする家族会、地域の枠を超えて有志が結成した家族会、などがある。法人格を持つ大きな団体から、少

1. 病院を基盤とする病院家族会
 2. 地域を基盤とする地域家族会
 3. 作業所などの地域施設を基盤とする家族会
 4. 地域の枠を超えて有志が結成した家族会
- ※法人格をもつ会から小人数で膝を交えての会まで、規模もさまざま

図5 家族会のさまざまなタイプ

人数で膝を交えての会まで、規模も様々である。ひきこもりの場合、ひきこもり＝病気ではなく、地域の社会資源による支えが重要であることも多いので、病院設立の家族会というよりは、市区町村などを単位とした地域家族会が多く見られる。

2) 家族会の活動内容

次に、家族会の活動の三本柱について、同じくみんなねっとのホームページからご紹介したい⁴⁾。1つ目の柱は、相互支援つまり助け合いである。仲間と語り合い、自分だけじゃなかったと安心感や癒しを得ること、レクリエーションや行事などを通してお互いの親睦を深め、経験や活力を得ること、そして、具体的な情報を家族同士で交換して本当に困っているときに助けあうことなどである。多くを語らなくても、「わかる～！うちも同じよ」と分かち合うことができ、お互いに助け合えるのは、同じ経験をしてきた仲間だからこそである。支援者は、同じ体験もないのに「わかる！」という言葉を使うことはできない。情報交換についても、ここでいう情報とは、支援者から差

し出される“一般的な情報”とは異なり、「こういう困ったことがあったんだけど、みんなはこんなときどうしてる？」「どの機関がお勧めなの？」といった、まわりの家族が生活の中で獲得してきた“生きた情報”である。2本目の柱は学習である。家族教室、研修会、講演会、施設の見学会などを通して、家族は仲間とともに受け身ではなくみずから積極的に学び、力をつけていくことができる。3本目の柱は、社会的活動で、さまざまな制度の改善に向けて働きかけたり、社会資源を開発・運営したり、一般市民への啓発活動をおこなうことなどが含まれる。また最近では、家族自らがその経験と知恵知識を踏まえて家族相談を展開しているところも増えている。

3) 家族会の意義

以上のように、家族会には、孤立から救われ町の中で生きやすくなること、家族にとって役に立つ情報や学びの機会が得られ、対処の力がついていくこと、自分たちに必要な支援やサービスを作り出していけること、といった意義がある。こうしたことは、もちろん個々の家族が抱えるひきこもりという状況の改善につながりうるものであるが、家族会がある意味はそれだけではない。家族会があることで、たとえひきこもりということがあったとしても、家族が家族として、仲間とともに自分の人生を生きることができる、そして、そのことに支えられて社会に貢献できる力をも獲得していけるというダイナミックなプロセスがあることこそ、家族会の素晴らしさであるといえる。

1. 相互支援（助け合い）

■ 語り合う

仲間がいるという発見を通して、安心や癒しを得る

■ 相互交流

レクリエーションや行事を開催し、親睦を深め、さらなる経験や活力を得る

■ 情報交換と手助け

具体的な情報を交換できる、本当に困っているときに実際的な手助けを得られる

2. 学習（学び合い、知見を広める）

- 家族教室、研修会、講演会、施設の見学会などを通して学ぶ
- 聞き手としてだけでなく、家族としての声を発し、学び合う

3. 社会的運動（外に向かった働きかけ）

- 医療制度、福祉制度、計画などの改善に向けての発信
- 作業所やグループホームなど社会資源の開発・運営
- 広報、啓発
- 家族みずからが、その経験と智慧や知識を踏まえ、家族相談を展開しているところも増えている

図6 家族会の3本柱

4. 家族支援において目指されること

これらのことをふまえて、家族支援において目指されることについて述べる。

1) 家族を支えるとは

ひきこもりという状況に直面したご家族は、どうしてもひきこもりという問題で心がいっぱいになる（図7上）。でも本当は、家族の一員がひきこもり状態にあることは、その方の世界全体の中では一部にすぎないはずである。どの家族にも、その家族ご自身のがんばってきたことがあり、1人の人としての生活があり、長所や魅力、持ち味、興味、好きなこと、生きがいなどが必ずある。ただ、本人を心配するあまり、そこに気づきにくくなっている。この時に、Aであらわされているひきこもりという困難と、Bであらわされている家族自身の生活や人生といったもの、その両方ともが支えられてこそ、家族は楽になり生きやすくなる（図7下）。そして、そこから生まれるご家族のゆとりや力が、家族の中に新しい風を吹き込み、ご本人をも楽にしていけるのではないかと考える。

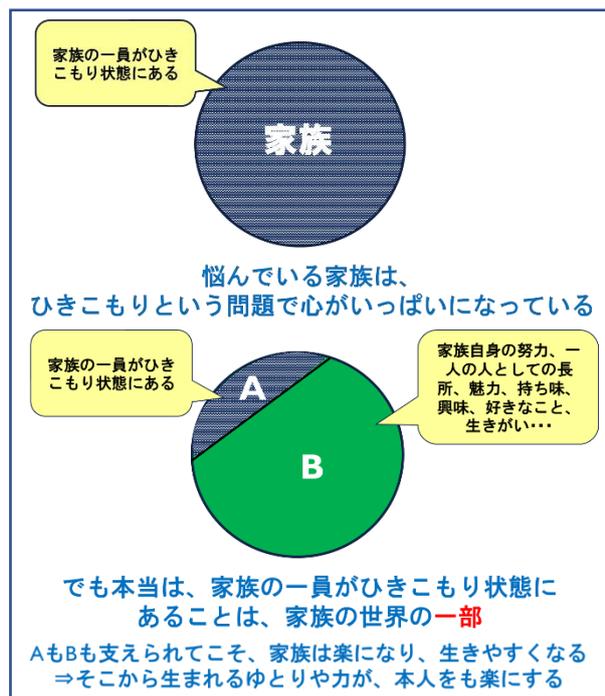


図7 家族とひきこもり
～AだけでなくBも支えられることが家族支援

2) 多様なつながりの重要性

こうした変化が生まれるには、家族のまわりに多様なつながりがあることが大切である。Kahn & Antonucci (1980)⁵⁾が提唱したコンボイモデルを参考に、個人を取り巻く社会的ネットワークを考えると（図8）、個人に一番近い層には深い縁で結ばれた関係があり、ここにはたとえば親、兄弟、配偶者、親友、近しい親戚などが位置づく。これは時間が経過してもつながりが続いていくような継続的な関係である。そのひとつ外側には、親、兄弟、配偶者、親友ほどではないかもしれないが、親しい付き合いがあって助け合える関係性が位置する。ここに入るのは、友人、親しい同僚、趣味の仲間などである。そして一番外側に、役割上の関わりによってつながった関係性がある。ここに医療者、支援者、行政、近隣などが含まれる。この一番外側の層とのつながりは、お互いの役割が変化すると途切れやすい性質がある。したがって、人が安心して生きていくには、一番外側の層とのつながりだけでは不十分であり、一番内側の層とのつながりや、真ん中の層とのつながりが欠かせない。家族会とつながるとは、まさにこの真ん中の層にたくさんの仲間ができるということではないだろうか。支援者とのつながりだけでなく、同じ立場の家族同士の出会い

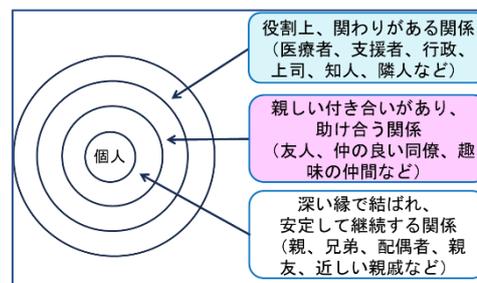


図8 人との多様なつながりがあること

なども含めて、多様なつながりを地域の中に作り出していくことが、家族が支えられるために大切なことであるといえる。

3) 家族が変われば本人も変わる？

よく、家族が変われば本人も変わるといわれることがある。しかしこれを「本人が変わるには、まず“家族の問題”を解決することが必要だ」という意味だととらえてしまうと、家族支援はきつとうまくいかない。家族が変わるとは、まず仲間ができ、話を聞いてもらえて、一人ではないとほっとできること、そんな中で、自分もたくさん頑張ってきたのだと自分を認めることができ、自分にもまだできることがあると思えること、もっと自分を大切にしていいるのだと思えて、家族自身が元気になっていくということである。それは、家族の中に起こる、あくまでも主体的なプロセスであり、そこで生まれてくる希望や安心感、ほっとした空気というものが、ご本人を楽にしていけるということである。家族が変わるとは結果なのであって、それが可能になる環境をどう作っていけるのかが、行政や支援者に問われているといえる。

4) 家族会の活性化には支援が欠かせない

ここで家族会が活性化していくためには、町の中に支援が必要であるという点について、お話ししたい。今、ひきこもりの家族会が増えているといっても、まだ自分の自治体にはないということも多い。その場合、どこからどのように取り組んでいけば家族会を立ち上げられるのか、家族会が立ち上がったなら、どのように運営していけばよいのか、そういうことからサポートが必要である。さらに、家族会とのつながりを必要としている人々が町の中にいたとしても、家族にはその人たちと出会うすべがなかなかない。行政、支援者、地域の機関が積極的に協力し、潜在的なニーズのある人が家族会につながれるよう、住民に広く情報がいきわたるよう広報し、連携していくことが重要である。そのほか、学びあいの機能をサポートしたり、家族が困ったときに安心して相談できるような体制を作ったり、地域の中で必要なサポート資源を作っていくことも大切である。こうした関わりは、家族会からのアクションを待つだけでなく、行政、支援者、支援機関の方から積極的に連携していき姿勢があつてこそ可能になる。そうして顔が見える関係が築けてくると、お互いに、役割を超えた交流やつながりが生まれてくる。私もいくつかの家族会や家族の皆さんと関わっているが、お一人おひとりが魅力的で尊敬できる方であり、私自身も一人の人間として、多くのことを学ばせていただいている。こういう出会いに恵まれるとき、同じ町の中で一緒に取り組んでいく醍醐味を実感するのである。

5) 家族会をめぐるネットワーク

図 9 は、家族会という場の中で家族が出会い、語り合い、町のさまざまな人や機関とつながりあつて、ネットワークを作っていく姿をイラストで表したものである。このような人と人がつながりあつた輪の中に、今、町の中で困っている人たちが安心してアクセスし、入っていけるような町づくりをしていく



図9 仲間とともに、町の中で

ことが大切である。

6) 本人のリカバリー、家族のリカバリー

最後に、リカバリーという言葉について、ご紹介したい。リカバリーというのは、精神疾患を経験したアメリカの当事者から生まれてきた言葉である。あえて「回復」と訳さず「リカバリー」というのは、病気や障害が良くなるという社会の中にある“回復”の物差しでその人を評価するのではなく、病気や障害があったとしてもその人らしい生活や人生を歩めることを大切にしようという意味を込めた新しい価値を伴う言葉だからである。精神疾患をめぐるリカバリーの定義⁶⁾をひきこもりに援用してみると、「リカバリーとは、ひきこもりによりもたらされた制限が生活の中にあつたとしても満足感のある希望に満ちた人の役に立つ人生を生きようとする道のりであり、ひきこもりがもたらすつらく悲しい影響を乗り越えて成長し、人生に新しい意味や目的を見出そうとする道のりのことである」といえる。本人にも家族にもその人ならではのリカバリーの旅路がある。支援があるだけでなく、普通の暮らしの中に、旅の道中を支え合う仲間がいてこそ、一歩前に足を運ぶ勇気が出てくるのではないかと思う。そういった関係性を町の中に作っていききたいものである。

文献

- 1) 伊藤順一郎（監修），ひきこもりに対する地域精神保健活動研究会（編集）．地域保健におけるひきこもりへの対応ガイドライン．じほう，2004.
- 2) 斎藤環．「ひきこもり」救出マニュアル．PHP 研究所，2002.
- 3) 厚生労働省．ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン．2010.
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000147789.pdf> 2021.2.20.ダウンロード.
- 4) 公益社団法人 全国精神保健福祉会（みんなねっと）ホームページ
<https://seishinhoken.jp/profile/families> 2021.2.20.ダウンロード.
- 5) Kahn, R.L. & Antonucci, T.C. Convoys over the life course: Attachment roles and social support. Life-span development and behavior, 3:253-286, 1980.
- 6) Anthony W, A. : Recovery from mental illness: The guiding vision of the mental health service system in the 1990s. Psychosocial Rehabilitation Journal, 16 (4); 11-23, 1993.

3. 地域家族会発足に向けた プロセス・連携状況・活動報告

(4 ブロック 6 自治体)

- | | |
|------------------------------|---------------|
| A. 大規模 基礎自治体における連携と発足プロセス | (東京ブロック検討委員会) |
| B. 中規模 基礎自治体における連携と発足プロセス | (沖縄ブロック検討委員会) |
| C. 小規模 基礎自治体における連携と発足プロセス | (兵庫ブロック検討委員会) |
| D. 過疎傾向の見られる小規模自治体における発足プロセス | (山形ブロック検討委員会) |

A. 大規模 基礎自治体における連携と発足プロセス (東京ブロック検討委員会)

A-1 東京都足立区 「足立ひきこもり家族会」

第1章 地域家族会の設立・運営に向けて必要と思われる要素

～本人や家族の心情に寄り添い、困り事に応じた支援に繋げていくために～

1. 自治体の特徴と家族会設立・運営の経過

東京都足立区は人口 69 万人余の東京都の東北部に位置する区である。足立区では、2018 年度から「生活困窮者自立支援機関（くらしとしごとの相談センター）」がひきこもり相談の担当窓口となり、若年だけでなく、すべての年齢を対象とする体制を整えた。翌年度「ひきこもり支援庁内連絡会」を設置するとともに、ひきこもりの実態調査を実施し、6,430 人のひきこもりがいることが推定された。（*2019 年 11 月、15 歳～64 歳の男女 3,500 人対象に実態調査実施。回収率（47.7%）：ひきこもり（1.56%）、6,430 人推定）。ひきこもりは、誰にでも起こりうる、地域課題となっている。本調査では、ひきこもりのきっかけは、「人間関係の悩み」「病気」「職場になじめない」が最も多かった。また、関係機関に相談したいかどうかについては、相談したいと思う人、思わない人がほぼ半数の結果となった。これは、悩んでいても潜在的孤立のなかで、抱え込みやすい、ひきこもりの構造を示しているだろう。ひきこもり状態にある本人も苦しいが、家族がどこにも相談が出来ないまま抱え込み、家族ごとひきこもってしまう構造（8050 問題の要因）をはらんでいる。また、調査から伺える経済的困窮や、病気などの複合的な困り事に対応するため、安心してつながることのできる官民連携がますます重要になっている。

これらの背景を踏まえ、足立区では、2017 年 3 月に、区内在住の KHJ 東京中央支部（萌の会会長）及び、KHJ 東東京支部 NPO 法人楽の会リーラ会員等の要望を受け、足立ひきこもり地域家族会が発足している。その後、福祉施設等を利用して定例会を毎月 1 回開催してきた。（参加費は家族 500 円、当事者本人は無料）。

その後、足立区内のひきこもり相談窓口が、福祉部「くらしとしごとの相談センター」（生活困窮者自立支援機関）に一本化され、センターの所長をはじめ、生活支援、就労支援の担当者計 4 名が、家族会の連絡窓口となっている。

官民連携の状況としては、くらしとしごとの相談センターと連携することで、家族会の開催場所が確保できるようになった。また、きずなのあんしんネットワーク（地域包括支援センター、ケアマネージャー、民生児童委員との連絡会）での研修会で、ひきこもりの正しい理解と対応について、家族会から説明する機会が増えた。また、2019 年からは、足立区主催でひきこもり支援セミナーが開催され、家族本人の心情理解を促進していった。しかし、区内の関係機関との顔の見える連携は、まだ十分ではなかった。

本事業では、今後の連携促進を見据え、くらしとしごとの相談センター所長に、本事業の委員に参画いただき、2020 年 11 月 29 日には足立区主催（KHJ 協力）のひきこもりセミナーが開催され、足立家族会代表とともに、本人や家族の体験談、及び社協（基幹地域包括支援センター）がシンポジストとして招聘され、ひきこもりの家族や本人の心情に寄り添った理解促進につながった。また、2021 年 2 月 18 日には、初めて、21 か所の区内の行政、民間の関係機関が集い、本事業の成果報告会が行われた。

連携プラットフォーム構築へ向けてのきっかけにはなっただと思われれる。また、2021年3月5日には次年度の連携に向けた検討会を行い、センターの所長より、様々なご提案をいただき、今後の連携促進と家族会運営体制の充実に向けて、継続して顔の見える形で、意見交換会や報告会の場を増やしていくことになっている。

2. 足立ひきこもり地域家族会 発足から現在までの経過

年月	内容
2017年3月18日	足立家族会発足。 記念講演ひきこもりの長期高齢化に伴うライフプランについて」～ 「将来のこと、ひとりで悩まずに専門家に相談を」 講師 浜田 裕也氏 社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー
2018年6月9日	第12回 家族懇談会：足立ひきこもり家族会の会場が確保できるようになった。
2019年7月25日	足立区絆のあんしんネットワーク研修会（足立区地域包括支援センター中央本町主催）に足立家族会協力：講演（KHJ及び足立くらしとしごとの相談センター）
2019年11月20日	足立区地域包括支援センター江北主催のケアマネージャー研修会に、足立家族会が参加した。 講演：「ひきこもり問題の現状と課題」（KHJ 本部事務局長）
2019年11月24日	足立区主催：ひきこもりの理解と支援のためのセミナーが実施され、アンケート調査から、家族・当事者の講演をさらに聞きたいとの声が多かった。 シンポジウム（立正大学准教授、青少年自立援助センター理事長、楽の会リーラ事務局長（家族））
2020年1月	足立家族会の定例会にて、参加者のニーズに応える取り組みとして、親の学習会が始まった。（講師：カウンセラー等） 足立家族会の世話人の体制が整った。
2020年7月27日	佐野の地域ケア会議にて、会議のテーマは「高齢の親とひきこもり状態の子の世帯（8050問題）に対する有効な支援と関係機関との連携について」、事例を基に検討する会を実施。
2020年11月29日	足立区主催でKHJ、足立家族会協力で「ひきこもり支援セミナー」が開催された。
2021年2月18日	家族会と行政との連携のプラットフォーム構築に向けた成果報告会が開催された。家族、行政、有識者、関係機関の支援者21名が参加した。 特別講演：「ひきこもりの家族支援について」福井里江氏（東京学芸大准教授） 関係者同士の顔合わせを含んだ情報交換会。 （ひきこもり支援に関する足立区内の連携プラットフォーム構築に向けて）

第2章 地域家族会の運営及び連携に必要な要素～評価調査票より～

足立家族会を継続して運営していくために必要と思われる項目について、巻末資料の調査調査票に基づいて、行政担当者、家族会運営役員、KHJ 支部の担当者が官民一体となって、運営及び連携について協議を行った。協議するにあたり、本事業における調査報告書の項目に基づき、2021年3月時点での協議内容、現時点での評価と課題、今後の展望について以下に掲載する。

(1) 家族会の理念と役員

①家族会の理念は、ひきこもりに悩む家族を孤立させないように、支え合いながら一致団結してひきこもりからの回復を目指して活動する。嵐の中で灯台の光を見つけてほっとするような家族同士の居場所を目指す。会員が参加して良かったと思える場所にしていきたい。

②役員体制は、一通りの体制はできているが完全ではない。
(会計担当を代表が兼務しているため、役員の増員が必要である)

③役員が固定化されないような仕組みは、会則に任期を定めているが、役員体制が十分でないため、今後役員を増員すべく、取り組む必要を感じている。

④当家族会の課題は、世話人の増員、家族会の区内への周知の徹底、行政との連携、会員同士の定期的な連絡体制の整備。家族が自らのニーズを伝え、それに合った資源につながっていける連携づくり。

(2) 家族会の運営

①家族会の役割を地域住民や関係機関に広報周知することにおいては、
地域包括と保健所を訪問し、家族会のチラシを配布し、協力を依頼している。
(保健所にはくらしとしごとの相談センターから配布していただいている)
ひきこもりセミナーの開催については足立区報による広報が行われた。引き続き次年度も区報を通じて「ひきこもり」特集の中で家族会の地域住民への周知広報の協力をいただく。

②個人情報の保護等、尊厳が遵守されるようルールを定める等の取り組みについては、
会則に基づき順守している。さらに徹底するために、新たな参加者にも対応するために、家族会開催時には、個人情報の保護や、対話や相談会のルール(ここでの話はここだけに、勧誘の禁止など)について周知を図る。

③会計管理及び、会場や費用の確保運営を継続させるため、
会計処理は問題なく管理され、年度末に会員及び関係者に会計報告を行っている。また、助成金を確保し安定した財政基盤を形成することをめざしている。

④災害や事故などのリスクマネジメント、関係機関との連絡手段については、
現状、体制はないが、ボランティア保険の活用を検討したい。また、土日夜間、平日時間外の場合の緊急連絡先の電話番号は、宿直(足立区役所の代表番号)が24時間つながるようになっている。ま

た、月例会のある第二土曜日の午前中は、スタッフがいたので対応可能となっている。

⑤役員やスタッフの研修参加や関係機関の相談の仕組みについては、

質の向上に取り組んでいるが、十分ではない。役員などの主要な構成員は研修会や講演があれば紹介しあい、参加するようにしている。今後、家族会の質の向上のために、参加者にも情報提供していきたい（他の家族会の研修会情報の提供など：NPO 法人楽の会リーラ、萌の会との情報連携）。

（3）家族会のプログラム

①家族会参加者のニーズや要望に適したプログラムは、体制としてはないが、運営委員会で検討している。家族会の参加者のそれぞれの状況やニーズに応じたプログラムを今後も検討していきたい。

②内部・外部有識者の協力を得られる体制づくりのために、現状、KHJ 支部である、NPO 法人楽の会リーラ、萌の会、等との協力を得られている。今後は、その他の機関や有識者への協力依頼も検討し準備していきたい。

（4）行政（主に区）のひきこもり担当所管との連携

①当該地域の行政担当所管との連携、協力関係のために、足立区くらしとしごと相談センターの所長ほか担当者 4 名が連絡窓口となり、毎月の家族会実施の際に、開催場所を確保している。さらに、連携の密度を高めるために、行政関係者や関係機関との意見交換会や検討会の機会を随時作っていく。

②家族会参加者が速やかに行政に相談にいける仕組みについては、仕組みまではできていないが、くらしとしごと相談センターへはすぐにアクセスできる。個々の状況に応じた相談先については、くらしとしごと相談センターから、各関係機関への紹介が可能である。

③運営方法や家族会プログラムについて、行政担当所管と相談する仕組みはなかったが、次年度は、運営委員会で出た家族会のニーズと課題を、行政担当所管に報告し、必要に応じて課題や事例を検討相談する場を設ける。家族の困難事例など、場合によって事例検討会や、関係機関への参加の調整をくらしとしごとの相談センターにお願いする。

④家族会参加者からの困りごとや苦情については、これまでそのような事例が無かったため体制はできていないが、具体的な困りごとや苦情、要望が出た場合は、行政担当所管にその都度、報告し相談を行う。

⑤当該地域の行政（区市町村）からの事業の委託や人的交流等については、会の現状はこれに対応する体制と能力が不足している。出来ることから徐々に進め、将来的にはできるよう組織成熟および人材育成を進めていく。また情報交換をまめに行う。

（5）当該地域における関係機関ネットワーク

①家族会が地域の関係機関とネットワークを構築していくことについては、

地域包括支援センターとの一部研修会に参加している。また、関係機関に、家族会の周知を進めるため、行政主催の行事には、積極的に参加またはチラシ配布などを行っていく。

②必要に応じて地域の関係機関に家族会参加者を案内しつなげていくために、

これまで、家族会から必要に応じて関係機関の案内をしていたが、今後は場合によって同行していくことも視野に入れたい。また、足立区の相談会や、関係機関が行う行事への参加拡大を図る。関係機関との情報交換をまめに行う。

③関係機関から相談や対応を受けて家族会で対応する連携体制のために、

関係機関からの相談などは受けていないが、関係機関から相談があれば積極的に参加や対応をしたと考えている。特に不安や焦りの強い家族には、家族の話を丁寧に聴いている家族会につないでいただきたい。次年度は、行政の行う出張相談会などがあれば、家族会ピアサポーターが出向くなども検討できるといい。

(6) 個人情報保護

①家族会参加者に関する情報（事項）を外部機関や関係者とやりとりする場合は、

紹介することはある。取材の申し出があった際には運営委員会で役員に同意を得てから参加してもらうこととする。今後は、入会申込書に明記して、同意していただけるよう運用を検討したい。

②家族会参加者に配慮した家族会運営やプログラムづくりにおいては、

参加者に寄り添い、安心安全に十分配慮したプログラムを実施している。また、今後は、毎月の家族会で参加家族のニーズを聴いていくことも積極的に行っていきたい。

③家族会参加者のプライバシーが侵害されたと感じる事態に対応するために、

そのような事例ははまだ無いが、プライバシー保護についての知識を役員間で共有し、関係する事態が発生したときに備えて、個人情報保護規程、情報公開規程などの整備を検討する。

④個人情報を漏洩しない、させない取り組みについて、

そのような事例ははまだ無いが、個人情報についての知識を役員間で共有し、関係する事態が発生したときに備えて、個人情報保護規程、情報公開規程などの整備を検討する。

第3章 地域家族会の効果 参加者アンケート結果より（回答数：家族6名、本人1名）

1. ご本人の様子（家庭内）

- ・家族と本人の関係（接点、日常会話）が改善：50%（3名）
- ・昼夜逆転、暴言暴力が改善：50%（3名）

2. ご本人の様子（家庭外）

- ・外出の頻度が増えた：30%（2名）
（もともと趣味に関する活動で外出ができる方：6名中5名）
- ・社会参加や就労のきっかけを探している様子がある：50%（3名）

3. 家族会に参加しての家族の変化

- ・家族会に参加して、回答者の気持ちが楽になった（100% 家族6名 本人1名）
「本当の孤立から救われた。恐怖不安心配から、救われた」
- ・家族会に参加して、本人への理解が増し接し方が変わった。（100% 家族6名）
「家族会に参加して子どもの症状が理解でき、また同様の親がたくさん居るということに気づいた」
「子どもの病気に対する理解が深まった」
- ・家族会で話される他の家族の話しが、参考になると思う（50%家族3名 本人1名）
参考になるときとならない時がある（50%家族3名）
- ・家族会に継続して参加する意味がある（66% 4名）

4. 行政と家族会に要望したいこと（100% 全員が必要と回答）

- ・家族会参加者の気持ちを支えてくれるプログラム企画
- ・家族亡き後の本人のことを相談できる機能
- ・ひきこもり支援機関や行政窓口の紹介・同行
- ・専門職による相談機能
- ・ひきこもりに関する知識を習得できる学習の機会
- ・ひきこもりに関する偏見を除くための地域活動
- ・居場所などの本人が参加できる場の運営

<その他自由記述（多様なニーズ）>

- 「ひきこもり経験者の体験談を聴くことで、家族も本人の声に寄り添っていくことができた。家族関係が良くなった」
- 「親達は、助言を求めて行政や家族会に参加するがピタリとする相談場所がないように思う」
- 「死ぬまで居住出来る、公営団地、又は住宅。（ホームシェアは断る）」（本人）

第4章 「足立家族会」運営と行政との連携についての考察

地域家族会の運営にあたって、安定した継続が可能となっているのは、家族会の開催場所の無償提供が行われていることがある（足立区福祉部くらしとしごとの相談センターの会議室）。

今後は、ひきこもり担当窓口である福祉部「くらしとしごとの相談センター」を通じて、さらに家族会と関係機関との連携を進めていくためにも、行政担当者と現状の課題を認識し合い、次年度に向けた行動計画について、以下のとおり共通認識を持つことができた。

①行政と連携した広報周知の促進 これは、未だ相談につながらない家族や本人の潜在的ニーズの掘り起こしが目的である。家族会を地域住民に知ってもらい、家族だけで抱えずいつでもつながれる場所があることを周知していく。家族会の認知度向上は、結果的に会員増加、運営維持継続につながってい

く。家族会主催の講演会開催や、区報や行政の相談会でのチラシ配布など、行政担当所管の協力を得ていく。「あだち広報」の特集記事などを活用し、支援機関や家族会の活動内容等も広く周知していく予定となっている。また2019年から年1回実施されるひきこもり理解促進のためのセミナー等を区の主催で実施しており、このような機会をとらえて、ひきこもり全体の理解促進、家族会への広報活動、及び参加者の増加を見込めるだろう。

②関係機関との連携～互いに顔の見える連携に向けて～

連携プラットフォームのためには、ひきこもり家族支援に関する共通認識を持っていくことが重要である。そのためにも、顔の見える連携を進めていくことが共有された。連携イメージは「フラットにオープンマインドでやっていく」。誰かに協力をお願いしたいときに、行政の担当者の「人」の顔が見えなければ、家族もつい遠慮がちになり、問題を抱え込んでしまいやすい。連携する関係機関同士が、人と人として、互いに顔を見せ合い、情報を共有し合い、意見交換の場を持っていくことが大切である。

足立区では、担当所管である福祉部「くらしとしごとの相談センター」が、年5回、雇用・生活・こころと法律の総合相談会を行っている（1週間開催）。家族会からも関係機関との行事への参加を積極的に行っていく。まず、足を運び、顔を見せ、交流の機会を持つなどの地道な関係づくりが重要であろう。

また、家族会の場に関係機関の方を招いて、参加している家族の現状や思いを知っていただく機会を積極的に検討し、理解者を増やしていくことが望まれる。

③関係機関が家族会の役割・家族支援についての共通理解を持っていくこと

家族会の役割や、家族支援に対する認識が、家族会では、当たり前と思っていることでも、関係機関に関係機関では理解に差がある場合も多い。家族会には「学び」の機能と、「ケア(エネルギー回復)」の機能がある。家族会への参加で、こんな風に悩んでいるのはうちだけではなかったんだと、孤立感が解消され、支え合える仲間を得ることでエンパワメントされる。他の家族が日ごろ行っていることからヒントを得たり、家族同士の口コミや情報交換で必要なサポートにつながることも多い。互いの経験的知識から学び合うことで、家族関係（会話の有無）、本人の生活環境（外出頻度など）が改善していくこともわかっている。家族自らが、ひきこもりの影に隠れてしまうのではなく、家族会を通して自分たちのニーズを自覚し、伝え、社会に働きかけていく機能も持っている（ソーシャルアクション）。同じように苦しんでいる家族同士だからこそできること、家族会の役割を丁寧に説明していき、共通認識を持ち合えるよう関係づくりを行っていくことが期待される。

④地域家族会の運営維持に向けて必要とされる要素について

～マンパワー・財源の確保・プログラムの充実～

家族会運営のためのマンパワー確保は、多くの家族会の共通した課題であるが、家族自身も問題を抱えている場合が多く、運営にまで余裕のないのが現実である。

足立区では、役員の高齢化により、事務的なマンパワーが足りておらず、代表が会計を担っている。家族主体の運営を維持しながらも、今後は必要に応じて家族会に理解のあるボランティア等の紹介を受けるなども今後検討していく必要があるだろう。

家族会プログラムでは、KHJ 東東京支部（楽の会リーラ）、KHJ 東京中央支部（萌の会）の助力を得て、2年近く地道に毎月1回、家族会定例会（家族懇談会）を続けている。その間KHJピアサポーター（家族、経験者）や、家族会の専門カウンセラーから回復に向けてのヒントをもらい参加者同士の心情の寄り添いに努めてきた。さらに内容を参加者のニーズや困り事に合ったものにするために、専門家の外部講師を招請も検討が必要だろう。ただし会費だけでは不十分であり、財源の確保は欠かせない。財源については、ボランティア団体の助成金の活用等で、不足分を補って毎月の講師代を賄っているが、更に安定的な会費収入確保と活発な家族会活動のためには、助成金情報や手続きのサポートがあってもいいだろう。

運営役員、財源確保、様々な運営プログラムを構築できるチーム体制は、継続的に運営を行ううえでは必要不可欠である。必要なときに、運営について相談ができる行政の後方支援があることで、家族も安心して運営を維持していくことが可能となる。

支援には「当事者課題解決のための支援」と「家族がつながり続けるための支援」の二つの体制が必須であり、地域家族会は「つながり続けるための支援」を促進するための有用な社会資源である。

行政と連携をしているということは、つながり続ける支援において生じる諸課題や困り事に、速やかに専門職や専門機関が課題解決に向けて関わっていけるということでもある。

家族会・行政、専門機関のそれぞれの強みを活かしつつ、役割を自覚し、担うべき立場に立つことで、連携できる機関を広げ、ひきこもり家族や本人を社会的に孤立させないプラットフォームへと発展していくことが期待される。

〈考察に関する文責〉

地域家族会・東京ブロック委員

KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 本部事務局長

足立ひきこもり家族会 顧問

上田 理香

A. 大規模 基礎自治体における連携と発足プロセス (東京ブロック検討委員会)

A-2 東京都江戸川区 「江戸川区地域家族会」

第1章 地域家族会の設立に向けて必要と思われる要素

1. 自治体の取り組みと家族会設立の経過

江戸川区では、令和元年度にひきこもり状態にある方の調査を実施した。関係機関への書面調査及びインターネットによる調査を行い、延べ681名の当事者が確認できた。

調査からは40代、50代が全体の44%を占め、親と同居している方が大多数という結果がみられる。また、ひきこもり状態になったきっかけとして、「疾病」「不登校」「失業・退職」が多くを占めている。ひきこもり年数が10～20年度いう方もいて、江戸川区でも8050問題、ひきこもりの長期高齢化が生じている。

ひきこもり当事者の要望としては、社会とのつながりを求める声や将来への不安が目立ち、一方、家族としては先行きへの不安に対し「同じ悩みを共有し話し合える場所」という声が多くあった。

また、関係機関からは当事者及び家族へのアセスメント、専門知識の習得といった声があった。そのすべてに共通していることは「分かりやすい相談できる窓口がほしい」というものであった。

令和元年度のひきこもりに関する調査は、個人を特定しておらず個別支援には至っていない。また、自ら助けを求められない当事者家族からの声を拾う方法はまだわかっていない。

ひきこもり状態になると、家の中にいて社会経済活動を行う機会が持てず、社会との関わりが絶たれることに繋がる。生活困窮に陥る方が増えれば社会保障費の増大にも繋がり、行政の対策が必要な状況となる。

調査の中で、ひきこもり施策を求める当事者やその家族の多くの声が確認でき、江戸川区としても対策の必要性を実感し、令和2年度から「ひきこもり施策担当係」が設立された。

「ひきこもり」という名称が係についており、直接電話またはホームページへの相談が増え、当事者よりも家族からの相談が圧倒的に多かった。ひきこもりに悩み、その思いを周囲に打ち明けられずどうすればよいかわからないまま何年も経過している方が多くみられた。

江戸川区には悩みを抱えている家族が多くいることから、家族に寄り添い、支援できる相談の受け皿として地域家族会の発足を目指すこととなった。

2. 江戸川区「地域家族会」立上げ経過

年月	内容
令和元年10月	ひきこもりに関するアンケート実施 無記名。関係者には書面で、ひきこもり状態にあるものや家族にはインターネットによる回答を実施
令和2年3月	上記アンケート結果をホームページ上に公表
令和2年4月	江戸川区福祉部生活援護第一課に「ひきこもり施策担当係」を設置
令和2年7月	家族会設立に向けた実態ヒアリング実施 (協力)KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 (内容)ひきこもり状態の当事者を抱える家族から聞き取り調査
令和2年10月24日	第1回地域家族会発足準備会実施 (主催)江戸川区 (共催)KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 (参加者)8家族11人 ひきこもり施策担当係に相談のあった家族へ声掛け (内容)参加者を2つのグループに分け、ファシリテーターを中心に家族会の体験会を実施 家族会の中心になれそうな人物に声掛けを実施
令和2年12月9日	第2回地域家族会発足準備会実施 (主催)江戸川区 (共催)KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 (参加者)11家族12人 ひきこもり施策担当係に相談のあった家族へ声掛け (内容)ファシリテーターを中心に家族会の体験会を実施 家族会の中心になれそうな人物に声掛けを実施
令和3年1月11日	地域家族会発足会議開催 家族会で中心となれる方2名決定。
令和3年3月13日	ひきこもり施策担当係に相談のあった家族を中心に声かけし、発足会を開催。

第2章 地域家族会の運営及び連携に必要な要素～評価調査票より～

家族会の発足にあたって、家族会を継続して運営していくために必要と思われる項目について、江戸川区「ひきこもり施策担当係」とKHJ支部の担当者が官民一体となって、家族会の発足及びその後の運営について協議を行った。(令和2年8月)

厚生労働省社会福祉推進事業における評価調査票を用い、今後の展望及び課題について評価を行った。

評価調査票の結果を以下に掲載する。

※評価調査票は巻末資料参照

※評価と達成度は、令和2年10月1日 ⇒ 令和3年2月1日(4か月後)の評価を表す

※評点の指標は以下の通り

評点1：取り組めていない、取り組む必要がないと認識している

評点2：取り組めていないが、取り組む必要があると認識している

評点3：取り組みを検討し、開始の時期も明確にしている

評点4：取り組めているが、課題を感じている

評点5：取り組めていて、今後も継続していく

(1) 家族会の理念と役員

①家族会が目指していること(理念・ビジョン・基本方針など)が共有されているか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点2
今後について	令和3年1月11日に「江戸川区地域家族会 発足会議」を実施し、世話人2名を中心に家族会の立上げが決定。今後目指すビジョンや理念を決めていく。
留意点	家族会の理念は、ひきこもりに悩む家族を孤立させないよう、支え合いながら一致団結して活動していく。また、地域社会に開かれた団体であるよう積極的に地域に溶け込んでいく姿勢を持つ。

②役員体制を有し、会則があり、役割と責任を家族会参加者や関係者に表明しているか

(役員体制は家族だけで難しい場合は、行政や関係機関のバックアップがあるか)

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点2
今後について	今後組織体制及び会則を決定し、周知していく。
留意点	役員体制は、自主的活動を安定して継続させるために家族会を運営する人材の育成が必要であり、行政のバックアップは最小限に留める。最小限に留めて一定の距離を置くことで、行政に対し必要な提言ができる関係性を構築する。

③役員が固定化されないような仕組みが設けられているか

※立ち上げたばかりの家族会は、約3年後を目途にした到達指標

評価と達成度	評点3 ⇒ 評点3
--------	-----------

今後について	今後組織体制を整える中で、役員が固定化されない工夫を検討していく。また、地域家族会を令和3年3月13日に開催し、参加者の会への入会を促す。
留意点	役員が固定化されない仕組み、役員の負担が多くなり過ぎない仕組みを考える。

④江戸川区の家族会として必要とされること

評価と達成度	評点4 ⇒ 評点4
今後について	世話人2名を中心に活動を行っていく。
留意点	当家族会の課題は、自主的に地域で活動していくことを徹底することである。

(2) 家族会の運営

①地域の状況を踏まえ、家族会の役割を地域住民や関係機関に広報周知しているか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点2
今後について	今後目指すビジョンや理念を決め、周知していく。
留意点	家族会の役割を地域住民や関係機関に広報周知することにおいては、行政や民間団体、地域と良好な関係性を構築するため、お互いの会合に顔を出すなど足を使った努力を行う。

②家族会参加者個人の状況を尊重し、個人情報保護等、尊厳が遵守されるようルールを定める等の取り組みをしているか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点2
今後について	今後の会合で周知徹底を行う。
留意点	個人情報の保護等、尊厳が遵守されるようルールを定める等の取り組みについては、会合での周知徹底を行う。

③家族会が定期的開催されるよう、会計管理がなされて、会場や費用の確保がされているか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点3
今後について	令和3年度の会場確保や講師謝礼は行政の後方支援を活用する。令和4年度以降の自主運営を目指し、補助金申請など財政基盤を固めていく。
留意点	会計管理及び、会場や費用の確保運営を継続させるため、助成金を確保し安定した財政基盤を形成することを検討する。

④災害や事故などに遭遇した際に、必要に応じて関係機関と連携を取れるリスクマネジメントに取り組んでいるか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点3
今後について	今後組織体制を整え、関係機関の会合に顔を出すなど足を使った努力を行い、行政・

	民間団体・地域と良好な関係性を構築していく。
留意点	災害や事故などのリスクマネジメントについては、行政や民間団体、地域と良好な関係性を構築するため、お互いの会合に顔を出すなど足を使った努力を行う。

⑤家族会の質の向上のために、役員やスタッフが研修に参加したり、必要に応じて関係機関に相談できる仕組みを設けているか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点3
今後について	今後の会合で様々な関係機関職員を講師として呼ぶことを検討していく。
留意点	役員やスタッフの研修参加や関係機関の相談の仕組みについては、保健師やケアマネージャー、生活困窮者自立支援相談員、なごみの家職員などを講師として呼び、具体的な事例への対応方法を学ぶ機会を設ける。

(3) 家族会のプログラム

①家族会参加者のニーズや要望に適したプログラムを、役員・スタッフや参加者の意向を踏まえて話し合う体制ができているか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点2
今後について	会合等で出る意見を大切に、地域事情を考慮しながらプログラムを作成していく。
留意点	家族会参加者のニーズや要望に適したプログラムは、会合等で出る意見を大切に、地域事情を考慮しながらプログラムを作成する。

②必要に応じて、内部・外部有識者の協力を得られる体制があるか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点3
今後について	今後組織体制を整え、関係機関の会合に顔を出すなど足を使った努力を行い、行政・民間団体・地域と良好な関係性を構築していく。
留意点	内部・外部有識者の協力を得られる体制づくりのために、行政・民間団体問わず、多くの機関と協力するオープンな組織体制を構築する。

(4) 行政（主に区市町村）のひきこもり担当所管との連携

①当該地域の行政担当所管と連携し、協力関係にあるか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点3
今後について	今後組織体制を整え、関係機関の会合に顔を出すなど足を使った努力を行い、行政・民間団体・地域と良好な関係性を構築していく。
留意点	当該地域の行政担当所管との連携・協力関係のために、適宜連携を行う。

②家族会参加者が速やかに行政に相談にいける仕組みがあるか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点3
今後について	令和3年1月11日の「江戸川区地域家族会発足会議」に行政も参加し、今後連携していくことを確認した。
留意点	家族会参加者が速やかに行政に相談にいける仕組みについては、行政の家族会会合への参加を促す。

③行政担当所管と運営方法や家族会プログラムについて相談できる仕組みがあるか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点3
今後について	今後組織体制や会則、運営方法など、行政と連携しながら構築していく。
留意点	運営方法や家族会プログラムについて、行政担当所管と適宜連携を行う。

④家族会参加者からの困りごとや苦情について、行政と共に課題解決を目指す体制があるか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点2
今後について	適宜連携を行う。
留意点	家族会参加者からの困りごとや苦情については、適宜連携を行う。

⑤当該地域の行政（区市町村）からの事業の委託や人的交流等に応じているか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点2
今後について	将来的にはできるよう組織成熟および人材育成を進めていく。
留意点	当該地域の行政（区市町村）からの事業の委託や人的交流等については、将来的にはできるよう組織成熟および人材育成を進めていく。

(5) 当該地域における関係機関ネットワーク

①【家族会の広報】家族会が有用な地域資源として、地域の関係機関のネットワーク（協議会・連絡会など）に参加をしているか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点2
今後について	今後組織体制を整え、関係機関の会合に顔を出すなど足を使った努力を行う。
留意点	家族会が地域の関係機関とネットワークを構築していくことについては、行政や民間団体、地域と良好な関係性を構築するため、お互いの会合に顔を出すなど足を使った努力を行う。

②【家族→関係機関】必要に応じて地域の関係機関（保健所、医療機関、社協、自立相談窓口、就労支援機関、その他の専門職等）を家族会参加者に案内し、つなげていく取り組みをしているか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点2
--------	-----------

今後について	今後組織体制を整え、関係機関の会合に顔を出すなど足を使った努力を行い、連携体制を構築していく。
留意点	必要に応じて地域の関係機関に家族会参加者を案内しつなげていくために、行政や民間団体、地域と良好な関係性を構築し、お互いの会合に顔を出すなど足を使った努力を行う。

③【関係機関→家族会】地域の関係機関からの相談や対応を受けて、家族会で対応する連携体制があるか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点2
今後について	今後組織体制を整え、関係機関の会合に顔を出すなど足を使った努力を行い、連携体制を構築していく。
留意点	関係機関から相談や対応を受けて家族会で対応する連携体制のために、行政や民間団体、地域と良好な関係性を構築するため、お互いの会合に顔を出すなど足を使った努力を行う。

(6) 個人情報保護

①家族会参加者に関する情報(事項)を外部機関や関係者とやりとりする必要が生じた場合には、家族会参加者の同意を得るようにしているか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点2
今後について	将来的には個人情報保護に関する規定作成を検討する。
留意点	家族会参加者に関する情報(事項)を外部機関や関係者とやりとりする場合は、将来的には個人情報保護に関する規定作成を検討する。

②家族会運営やプログラムにおいて、家族会参加者の価値観や生活習慣、プライバシーに配慮した運営をしているか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点2
今後について	今後の会合で周知徹底を行う。
留意点	家族会参加者に配慮した家族会運営やプログラムづくりにおいては、会合での周知徹底を行う。

③家族会参加者がプライバシーを侵害されたと感じた場合に、対応できる仕組みがあるか

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点2
今後について	将来的には個人情報保護に関する規定作成を検討する。
留意点	家族会参加者のプライバシーが侵害されたと感じる事態に対応するために、将来的には個人情報保護に関する規定作成を検討する。

④関係機関から得られた個人情報をも漏洩しない、させない取り組みをしている

評価と達成度	評点2 ⇒ 評点2
今後について	将来的には個人情報保護に関する規定作成を検討する。
留意点	個人情報を漏洩しない、させない取り組みについて、将来的には個人情報保護に関する規定作成を検討する。

評価調査票では、令和2年10月から令和3年2月にかけて、「1- (2) -③、④、⑤」の3つの項目において、評価が「2→3」と上昇した。このことは、家族会の運営について、内容の検討及び方向性がより具体化されてきたことによると考えられる。

また、「1- (3) -②、2- (1) -①、②、③」の4つの項目においても、評価が「2→3」と上昇した。このことは、家族会が当事者団体のみで支援にあたるのではなく、行政や他の支援機関と連携・協力する環境構築を家族会発足準備会や発足会議を通じて、共通理解されてきたことによるものと考えられる。

江戸川区では今後の年間新規相談件数を300件と見積もっていること、令和3年度の事業として、江戸川区全区民を対象とし、新たなひきこもり調査を実施することを反映している。地域家族会に繋がっていない家族がこれから江戸川区と接点を持ち、地域家族会に集うことで活性化に繋がると期待している。

すべての項目において「1」の評価がつかない理由としては、当係が設立以降、KHJ及び楽の会リーラ、その他多くの方からのご助言をいただきながら、ひきこもり施策の課題を把握できたことが大きい。

今後の展望として、地域家族会と区の距離感を大切にしていきたい。令和3年度は江戸川区が地域家族会の後方支援を行うことで、連携を密にとる必要がある。一方、良い緊張感を持つことで、慣れ合いの関係に陥ることのないよう節度ある結びつきが重要である。それぞれの立場でひきこもりの課題解決に向かうアクションを起こすことで、よりよい相乗効果が期待できる。区主催のひきこもりに関する会議を実施する際は、地域家族会も参加を促し、一体となって課題に取り組みたい。

第3章 地域家族会の効果 参加者アンケート結果より (回答数：家族8名)

1 ご本人の様子 (家庭内)

- ・家族との接点はあるが、日常会話は乏しいか表面的：62.5% (5名)
- ・電話の対応・宅急便や郵便の受け取りはできない (ほとんどできない含む)：62.5% (5名)

2 ご本人の様子 (家庭外)

- ・限定された家族以外の人との交流はまったくない：62.5% (5名)
- ・通院など・本人の生活に必要な外出はほとんどない：62.5% (5名)

3 家族会に参加しての家族の変化

- ・家族会に参加して回答者の気持ちが楽になった（楽になった場合もあるを含む）：62.5%（5名）
- ・家族会に参加して本人への理解が増し接し方が変わった（変わった場合もあるを含む）
：37.5%（3名）
- ・家族会に参加したことで、行政や関係機関・支援者とつながることができた：50%（4名）
- ・家族会で話される他の家族の話しが、参考になる（なる場合ならない場合ある含む）：50%（4名）
- ・家族会に継続して参加する意味がある：62.5%（5名）

4 行政と家族会に要望したいこと

- ・家族会参加者の気持ちを支えてくれるプログラム企画
- ・ひきこもりに関する知識を習得できる学習の機会
（62.5% 家族8名中、5名が必要と回答）

- ・家族亡き後の本人のことを相談できる機能
- ・ひきこもり支援機関や行政窓口の紹介・同行
- ・カウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門職による相談機能
- ・本人の社会参加や就労につながるプログラム企画
（50% 家族4名が必要と回答）

5 その他自由記述

- ・「人のいろんな話を聞いて少し気持ちがらくになった様な気がする。」
- ・「家族会に参加して自分が少しホッとしました」
- ・「相談者とのつながりをきらないでいただきたいです。万が一全く改善されない結果がでるとしても話を聞いていただいて寄り添ってくれる人がいるだけで救われる部分は大きいと思います。本人もそうだと思いますが私の孤立感もなかなかのものがあります。」

第4章 「江戸川区地域家族会」発足の課題と今後

地域家族会発足に向け、世話人としてのリーダーの必要性、家族会を開催する会場をどう確保するか、長く存続するうえでどのような工夫をしていくかなど、地域家族会が自主的に活動するための課題が見えてきた。

行政として江戸川区がどの立場で関わって行くべきかを考え、一定の距離から寄り添いながらも見守り、後方支援を行うこと、江戸川区と地域家族会が目的を見失わず足並みを揃えて歩むことが地域家族会を末永く存続させるうえで必要な要素である。

①地域家族会はどの立場が発足をするのか、これには決まりはない。

当区が地域家族会を立ち上げる大きなきっかけとなった一つは、行政機関である「ひきこもり施策担

当係」への相談の多くが当事者よりも家族が多かったことである。相談を受ける中で、それぞれの家族の悩みを受け止める場が必要である、と区の職員が実体験で学べたことも大きい。

生活の困窮にかかわらず、ひきこもり問題を家族で抱え込み家族以外へ相談する機会を持ってないことはひきこもり状態を長引かせる要因となる。

②行政が立ち上げるメリットを挙げれば、公務であり相談者が安心して区へ相談できること、行政との連携が初めからあるため、今後の運営について相談しやすい環境が整っていることである。

行政が関わることの課題は、行政が主体的に動く地域家族会の自主性が阻害されやすい。

今後は、世話人と家族会に集うメンバーがともに自主的に立ち上げる機運を高めていく必要がある。

③家族会に集う意義は家族の孤立を防ぐことにある。

家族会が組織として自ら立ち上がり成長していくためには理念や目標を決定することが必要となる。

そして、家族会が継続し安定した運営をするための財源の確保も必要である。今後、そのような財源が得られるか、家族会で研究し活用することが求められる。

行政の立場である江戸川区は財政的な支援を直接的ではなくても、何らかの知恵や情報を提供できる。

さまざまな資源を活用しながら地域への啓発活動を行う計画も必要となる。家族会と行政がそれぞれの役割を自覚し、担うべき立場に立つことでより良い関係を保ち、地域での家族会の存在を認識してもらい、協力を得られるよう努めていきたい。

家族会が連携できる機関を広げ、関係を築き上げながら、家族会が成長し、ひきこもり状態にある当事者家族にとっての拠り所となるプラットフォームへと発展していくことを期待している。

《文責》

東京都江戸川区福祉部生活援護第一課

ひきこもり施策担当係

係長 森澤昌代

主任 伊東祥章

主任 猪瀬皓平

足立区と江戸川区での実践に寄せて(考察)

東京都社会福祉協議会 川井 誉久

この度、KHJによる本調査研究事業において、「地域家族会の発足と活動プロセス」のあり方とともに、「プラットフォームの構築」をテーマにされたことは、非常に適切で慧眼であったと思われる。とりわけ、調査研究を進める中で、「行政との連携のあり方」や「運営の安定化を図るために必要な要素」に焦点が当てられたことは、現在の地域家族会のおかれている状況を考えると、きわめて当を得た、的確な課題設定であったといえるだろう。

「行政との連携」を重視する意味

近年、KHJや、その東京支部である「楽の会リーラ」の奮闘により、都内でも多くの地区で地域家族会が発足し、きわめて有意義な活動を展開しつつある。しかし、その多くでは、活動の中心となる世話人の不足や、安定的な財源の不足といった問題に悩まされている。今後、こうした課題に適切に対応していかなければ、あとに続く未設立地区で家族会の設立を進めることは難しくなりかねないし、何より、地域家族会に期待される貴重な役割を安定的に発揮することが困難になるものと危惧される。

ところで、あらゆる組織体において安定的な運営を図るためには「ヒト・モノ・カネ」が必須の3要素になるといわれる。これに加えて、とくにNPOのような緩やかな組織体において不足しがちな要素として、「場所」や「情報」の確保が重要である。地域家族会が、行政をはじめとする関係機関との連携を深め、プラットフォーム（多様なネットワークの基盤）の構築に加わることは、単なる活動場所の確保だけでなく、さまざまな場（機会）や、かけがえのない有用な情報を得ることにつながる。このようにして、多様な機会や情報を得て、地域の中でさらに豊かな“つながり”を作っていくことにより、家族会自体が地域で孤立しない、させないことがきわめて重要である。

一方で、行政や関係機関にとっても、地域家族会が安定的に運営されることは、地域に埋もれがちなニーズをきめ細かく把握し、当事者の立場から最も必要とされる有意義な施策や取組みを効果的、効率的に実施するためにきわめて有益である。これにより、あらゆる施策や取組みにおいて当事者本位、あるいは当事者主体を徹底させることが強く期待される。そして、今後のめざすべき“地域共生社会づくり”において、「だれも取り残さない、包括的な支援体制の構築」という大命題を前進させるためには、行政としても地域家族会との連携を深め、その安定的な運営を支援することは、必須の条件とさえいえるだろう。

この点、足立区において2017年の「足立家族会」の発足以来、くらしとしごとの相談センター（生活困窮者自立支援機関）や、地域包括支援センターとの連携が着実に進んできていることはきわめて意義深いといえる。人材育成の分野でよく言われることとして、啐啄同機（そったくどうき～親鳥が卵を外からつつくタイミングと、雛が生まれようとするタイミングが一致してはじめて元気な雛が孵化する）という格言がある。これは地域家族会と行政との関係にも通じるものがあると思われる。「足立家族会」のこれまでの歩みは、まさにこの理想のプロセスを体現しているものといえるだろう。

一方、江戸川区においては、行政が主導で実態調査を行い、行政組織内に担当部署を設置し、地域家族

会の設立に向けて後方支援してきた。仮に、上記のような“啐啄同機”が理想だとすると、江戸川区のこれまでの経緯はそれとはやや異なるともいえる。しかし、ひきこもりという課題の特性や困難性を考慮すると、きっかけやスタート時は行政が主導しつつ、その後、主体性や自主性を徐々に当事者に移行させていくというスタイルも、有力なひとつの方法論として大いに注目に値するのではないか。

ここで考えるべきこととして、ひきこもり状態にある人への支援は、本人が自らよりよく生きる意思や希望を放棄し、他者からの関与を拒否しがち（いわゆるセルフネグレクト）なところに難しさがあるといわれるが、本当にそうであろうか。それより大切な問題の本質は、だれもがほんの些細なきっかけで生きづらさや孤立に陥りがちな社会状況の中で、本人や家族にばかり責任や対応をおしつけ、そうした状況にあまりにも無関心で冷淡な社会の側にこそあるといえるのではないか。それはいわば、人為的な無作為による“ソーシャルネグレクト”が生み出した、私たち社会全体の問題といわなくてはならない。

そう考えると、困難な状況の中で立ちすくむ本人や家族に対して、自律的、自発的な行動を待つだけでなく、無理強いや強制感を与えないよう最大限の配慮をしつつも、行政や関係機関がより積極的に働きかけ、きっかけづくりや支援の手を差し伸べることは、むしろもっと前向きに考えられてよいだろう。そういう意味で、江戸川区におけるこの間の意欲的な取組みに対しても、心からの敬意と大きなエールを送りたい。

地域家族会の発展と安定化に向けて

今回のプロジェクトにおける両地区の実践では、まず先行する「足立家族会」が、感動的ともいえる明確な活動理念（「ひきこもりに悩む家族を孤立させないように、支え合いながら一致団結してひきこもりからの回復を目指して活動する。嵐の中で灯台の灯を見つけてほっとするような家族同士の居場所を目指す。」）を打ち立て、行政や関係機関との連携・協働を見据えて、着実に実績を積み重ねてきた。

一方の江戸川区では、上述のとおり、当面行政が主導する形で、いよいよ会の発足にまでこぎ着け、少しずつだが着実に、組織としての内実を備えようとしている。今後、会としての理念やビジョンを中心にメンバーの中でしっかりと固め、徐々に共感の輪を広げていくことが期待される場所である。

両地区ともに共通する課題としては、核となる世話人的なコアメンバーの不足、安定的な財源や活動場所の確保等が挙げられる。社会全体で少子高齢化や地域コミュニティの脆弱化が進む中、ひきこもりの分野に限らず、多くのNPOや市民活動団体がこうした課題に直面しており、残念ながらこれに対して画期的で万能な解決策が用意されているわけではない。ただ、いえることは、組織や団体としての理念や目的を明確にし、それを実現するための志と方法を共有し、そして何よりも、その下に集まることの魅力と信頼関係、仲間意識を醸成することが大切ということである。

ここで、地域家族会に期待される機能・役割として指摘されることとして、①家族や当事者同士の相互支援の機能、②課題や解決策等の学習の機能、③社会や施策に対する運動の機能の3点が挙げられる（全国精神保健福祉会「みんなねっと」より一部改変）。上述した「行政が施策を行うにあたり、当事者本位で当を得た効果的な取組みとする」という効果も、②や③に含まれるといえるだろう。こうした機能、役割を明確にして、そのための取組みを進めることが、会としての魅力と求心力につながることはい

うまでもない。

これに加え、地域家族会にかぎらず、あらゆる市民団体や当事者組織についていえることだが、有意義な活動を安定的に継続していくために筆者が重要と考える要素、あるいは心がけておきたい点として、「4 C 1 I」を挙げておきたい。

- ① **Community**：重荷も楽しみも共に分かち合える関係性が大事です。支え手と受け手が分かれず入り混じっていること（シームレス）もコミュニティらしさの特徴です。
- ② **Comfortable**：家族や本人にとって、そこが心地のいい、心も体も休まる快適な場所でなければ活動は長続きしません。
- ③ **Cost**：世知辛いようですが、参加メンバーにとって“元が取れる”こと（負担と受益のバランス）はやはり大事です。それと、透明性ある効率的な運営がなされていることが信頼の礎になります。
- ④ **Communication** & ⑤ **Information**：無駄話や世間話、グチも癒しと活力の源泉になります。一方で、ロコミも含めた何気ない情報を豊かに得られることは、何にも勝る大きな魅力、求心力になります。

最後に、本プロジェクトで実施した地域家族会の代表者からのヒアリングの中でとくに印象に残った話がある。それは、多くの家族から聞かされる話として、「家族がひきこもり状態になって、気がついたらあっという間に10年を超える歳月が過ぎていた」というものだった。しかも、その事実に対し、周囲や支援者からは「どうしてもっと早く相談しなかったのか」と言われ、その言葉が家族にとってどれほどつらく、心に突き刺さったかという話だった。

思うに、家族にとって、ご本人にとって、決して短くないその歳月は、焦燥と絶望と孤立感の中で、たじろぎ、立ち竦み、動くに動けなかった“失われた10年”だったのではないか。その家庭では10年間、まさに時間が止まってしまっていたのではないかと思われる。

過ぎ去った家族の大切な時間を取り戻すことはもはやできないかもしれない。しかし、止まった家族の時計を再び動かし始め、いつか「あのつらい時があったから、そこを家族で一緒に乗り越えてきたからこそ、今は笑顔でいられるね」、そう心から思ってもらえるような、それを支えられる社会にしていかなければならないと切に思う。そしてそのために、地域家族会に期待される役割と可能性は本当に大きいと思う。

今後の、KHJおよび地域家族会の進展に心から期待し、応援したい。

B. 中規模 基礎自治体における連携と発足プロセス

(沖縄ブロック検討委員会)

B- I 沖縄県那覇市「KHJ 沖縄支部 ていんさぐぬ花の会」

第 I 章 地域家族会の設立（運営）に向けて必要と思われる要素

～住民の声に寄り添い、困り事の発見や介入を適宜実施していくために～

1. 自治体の特徴と家族会設立・運営の経過

沖縄県那覇市は県庁所在地であり、沖縄の政治・経済・文化の中心である。人口は約 32 万人で、那覇市を含む沖縄県南部圏域は人口 1 2 0 万人を超え、国内でも有数の人口集中地区である。(ウィキペディアより)

顕在化しているひきこもりの方も多くいるが、周囲の目を気にして、声をあげることのできない方もいると推測される。当事者の多くに精神障害・発達障害の傾向がみられる。

那覇市におけるひきこもり家族会は、KHJ 全国ひきこもり家族会連合会、沖縄支部『ていんさぐぬ花の会』が活動を行っており、他にも、他地域にもまたがるが、『不登校・ひきこもりを考える那覇・南部の会』や『つどい』なども活動を行っている。

それぞれの家族会は、家族会間での連携や協力関係にあり、人的交流などもさかんに行われてきた。また、沖縄県のひきこもり専門支援センターとの連携なども行われている。一方、那覇市との連携は、あまり活発には行われてこなかった。

今回は当事業において、昨年秋から、那覇市社会福祉協議会の真栄城課長に会議にご参加いただいたことにより、ひきこもり家族会および当事者の現状をご把握いただいた。また、真栄城課長からも、市の行政及び社会福祉協議会で行っている様々な支援について、お話しいただいている。中でも那覇市では、地域の社協による老人や子供の見守り制度としてCSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)制度を導入しており、今後はひきこもりの支援としても活用できると考えられる。その他にも真栄城課長より、様々なご提案をいただき、今後、連携の在り方を継続して検討していくことになっている。

沖縄におけるひきこもり支援は、メディアでも注目度が高く、沖縄タイムスでは 1 年以上にわたって特集が組まれている。令和 2 年 10 月の当事業の発足会も、新聞で紹介され、那覇市では問い合わせが 30 件以上あり、注目度が高い。新聞等のメディアでの告知は、悩みながらも、まだどこにもつながっていない家族の方の参加にもつながり、新規参加者の獲得の有効な手段の一つになっている。

2. 那覇市「地域家族会（KHJ 沖縄支部 ていんさぐぬ花の会）」運営経過

年月	内容
2008 年	若者サポートステーション発足時に、親の会として発足
2013 年	KHJ の支部となる。この時に家族会の方針を「本人への介入ではなく、家族への介入」にシフトする。
2020 年 10 月	当事業、那覇発足会を開催。

	(この会から、那覇市社会福祉協議会の真栄城課長がご出席いただいた)
2020年11月	当事業、那覇第一回ブロック会議を開催。
2021年1月	当事業、那覇第二回ブロック会議を開催。
2021年2月	当事業、那覇市での報告会を開催。

第2章 地域家族会の運営及び連携に必要な要素～評価調査票より～

KHJ全国ひきこもり家族会連合会 沖縄支部『ていんさぐぬ花の会』は、運営者の国吉氏が中心に行っているが、会の運営から、会場の手配・設置など、ほとんど一人でやっている。参加者が毎回10人から15人、多い時には25人以上になることもあり、一人での運営が限界に近づいている。また、収支面においても参加者の増加に伴い、大きな会場を借りる必要があり、赤字に陥っている。人的パワー、資金面の確保ができれば、更に家族会を充実して運営していけると考えている。また、将来は団体を法人格にすることを目指しているが、課題は多い。

<那覇市（社会福祉協議会）との連携で取り組んでいきたい課題>

- ・家族会運営における資金不足・人的パワー不足・運営会場の課題
- ・家族の課題（生活資金面、当事者の社会参加・就職など）の行政（特に市）との連携
- ・家族会の広報

<県のひきこもり専門支援センターとの連携で取り組んでいきたい課題>

- ・つながりはあるが、更に連携を強化することが課題。

これらの課題に対し、那覇市社会福祉協議会の真栄城課長より、いくつか検討いただけそうな連携案を挙げていただいている。家族会の運営資金については那覇市・社会福祉協議会もしくは沖縄県の各種助成金制度の活用、人的パワーについては前述のCSW制度との連携、運営会場については社会福祉協議会の会議室の活用など。家族の課題では生活資金面であれば、生活困窮者事業の貸付制度、社会福祉協議会等でのボランティア活動の提案、就労面においては、ハローワークや障害福祉サービスの就労支援との連携。

家族会の広報については、社会福祉協議会のホームページ上の告知や社協だよりなどの活用。今後、家族会、社会福祉協議会、那覇市、県のひきこもり専門支援センターで検討を進めていくことになっている。

那覇市の家族会を継続して運営していくために必要と思われる項目について、KHJ沖縄支部『ていんさぐぬ花の会』運営者である国吉氏にヒアリングを行った。2021年2月時点でのヒアリング内容と今後の展望や課題について報告事項として以下に掲載する。

(1) 家族会の理念と役員

①家族会の理念は、「家族が変わることによって本人が変わること」など。理念を必ず、会の、開始時によみあげている。少々、理念が長いので整理していきたい。

《評点5：理念はきちんとあり、共有はされているが整理が必要》

②役員体制は、できていない。国吉氏一人。もっと運営に携わっていただける方を探したい。

《評点1：一人体制。運営者を増やしたい》

③役員が固定化されないような仕組みは、国吉氏一人。もっと運営に携わっていただける方を探したい。《評点1：一人体制。運営者を増やしたい》

④当家族会の課題は、運営をほぼ一人で行っており、資金・人的パワーが不足している。

《評点3：運営者が一人で資金・人的パワーが不足》

(2) 家族会の運営

①家族会の役割を地域住民や関係機関に広報周知することにおいては、入居しているNPO支援センターを通じて那覇市にアピール。ホームページ、フェイスブックを活用。新聞社も活用。金銭的にも、さらなる働きかけが難しい。お金、人、時間があれば、もっと広報したい。

《評点4：行っているが、余裕ができればさらに拡げたい》

②個人情報保護等、尊厳が遵守されるようルールを定める等の取り組みについては、個人情報保護規定は作成している。《評点5：作成、取り組みはしている》

③会計管理及び、会場や費用の確保運営を継続させるため、最近1年～2年は会計報告もできていない。赤字状態。将来は法人格の取得も考えているので、しっかりやっていきたい。黒字化したい。

《評点2：最近はできていなく赤字状態》

④災害や事故などのリスクマネジメントについては、ネットワーク連絡会議に参加している。

《評点4：ネットワーク連絡会議に参加》

⑤家族会の質の向上のために、役員やスタッフが研修に参加したり、必要に応じて関係機関に相談できる仕組みを設けている。国吉氏は様々な勉強を実施。関係機関へのリファーマもある。(サポステ、若年無業者の支援事業の運営団体。行政とのつながりはあまりない) 来年のピアサポート研修事業に参加したい。《評点4：常に勉強会を実施し、外部の研修にも参加している》

(3) 家族会のプログラム

①家族会参加者のニーズや要望に適したプログラムは、定例会のアフタートークで話し合いをしている。ただし、なかなか時間がとれない。LINEのグループも活用している。今後、強化していきたい。社協等からの協力もお願いしていきたい。

《評点3：話し合いは行われているが、今後も強化していく》

②内部・外部有識者の協力を得られる体制づくりのために、支援職の先輩等の支援も受けている。沖縄国際大学の知名教授や、県のひきこもり専門支援センター。引き続き、連携等を密にしていきたい。活動が活発になれば、更に密にはなると思うが、マンパワーが足りていない。

《評点4：できるだけ支援を求めているが、マンパワーが足りない》

(4) 行政（主に区）のひきこもり担当所管との連携

①当該地域の行政担当所管との連携、協力関係のために、あいさつ程度はしているが、具体的な話は少ない。社協からも協力したいとの申し出をいただいているので、今後強化していきたい。

《評点2：現状は不十分。今後、強化していきたい》

②家族会参加者が速やかに行政に相談にいける仕組みについては、県のひきこもり専門支援センターに行くケースが多い。県のセンターは診断ができる。ひきこもり対象のデイサービスも活用。参加者についても市役所の生活困窮者の就労支援担当と連携をとっている。今後、社協も活用していきたい。県のひきこもり専門支援センターからの働きかけがもっとほしい。当初は連絡が多かったが、最近は少なくなってきた。

《評点4：県のひきこもり専門支援センターを活用。もっと強化していきたい》

③運営方法や家族会プログラムについて、行政担当所管とは、現状、仕組みはない。どこが担当部署なのか探している。《評点1：仕組みがなく、探している》

④家族会参加者からの困りごとや苦情については、県のひきこもり専門支援センターにリファーするのみ。さらに拡大していきたい。《評点2：県とは相談できているが、さらに拡大していきたい》

⑤当該地域の行政（区市町村）からの事業の委託や人的交流等については、業務委託はなし。人的交流については時々参加いただいている。行政との連携を強くしていきたい。

《評点2：業務委託はないが、人的交流はある》

(5) 当該地域における関係機関ネットワーク

①家族会が地域の関係機関とネットワークを構築していくことについては、県のひきこもり協議会に参加している。マンパワーがあれば、もっと動いていきたい。

《評点4：県のひきこもり協議会に参加。拡大したい》

②必要に応じて地域の関係機関に家族会参加者を案内しつなげていくために、リファーはしている。さらに拡大していきたい。《評点4：リファーはしている。さらに拡大したい》

③関係機関から相談や対応を受けて家族会で対応する連携体制のために、関係機関からの相談などは受けていない。あれば、対応していきたい。

《評点1：相談は受けたことはないが、あれば対応したい》

(6) 個人情報保護

①家族会参加者に関する情報（事項）を外部機関や関係者とやりとりする場合は、取材の申し出があった際には家族会の全員に趣旨説明を行って同意を得てから参加者の同意を得ている。理想は、入会申込書に明記して、同意していただきたいが、現在は入会申込書自体を運用していない。

《評点4：同意を得ている。今後は書面での運用も検討》

②家族会参加者に配慮した家族会運営やプログラムづくりにおいては、家族会参加者に配慮した家族会運営やプログラムづくりにおいては、十分に配慮している。今後も継続する。

《評点5：配慮はしているが、今後も検討》

③家族会参加者のプライバシーが侵害されたと感じる事態に対応する体制は、今はサークルなので無い。NPO支援センターに相談はしている。協力体制はつくっていききたい。

《評点2：仕組みはないが、体制はつくっていききたい》

④個人情報を漏洩しない、させない取り組みについて、情報は国吉氏一人で管理しているため、外部には漏れない。今後、複数人での運営となった場合は検討の必要がある。

《評点4：漏れないようになってはいるが、今後の検討課題》

第3章 地域家族会の効果 参加者アンケート結果より（回答数：家族5名）

1. ご本人の様子（家庭内）

- ・家族と本人の関係（接点、日常会話）が改善：60%（3名）
- ・セルフケア（散髪、入浴、着替え、部屋の片づけなどできる）が改善された：60%（3名）
- ・自室内で自分の楽しみを見つけている、趣味がある：100%（5名）

2. ご本人の様子（家庭外）

- ・限定された家族以外の人との交流が改善された：60%（3名）
- ・通院など、本人の生活に必要な外出ができる：60%（3名）
- ・趣味に関する活動で外出ができる（できる時できない時含む）：60%（3名）

「親が変わっていくことがうれしいようである」

「朝食は部屋の前に準備する。日々の挨拶、声かけをする事で、気持ちが軟化したように思う」

「今迄は様子を静観するだけだったが、ドア越しの声かけを積極的にするように努めた」

3. 家族会に参加しての家族の変化

- ・家族会に参加して、回答者の気持ちが楽になった（80% 4名）
- ・家族会に参加して、本人への理解が増し接し方が変わった。（80% 4名）
- ・家族会に参加したことで行政や関係機関、支援者と繋がることできた（60% 3名）
- ・家族会で話される他の家族の話しが、参考になると思う（60%家族3名）
- ・家族会に継続して参加する意味がある（80% 4名）

4. 行政と家族会に要望したいこと

（80%が必要と回答）

- ・家族会参加者の気持ちを支えてくれるプログラム企画
- ・ひきこもりに関する知識を習得できる学習の機会
- ・カウンセラーやソーシャルワーカーなど専門職による相談機能
- ・居場所などの本人が参加できる場の運営

（60%が必要と回答）

- ・家族亡き後の本人のことを相談できる機能
- ・人の社会参加や就労につながるプログラム企画
- ・ひきこもり経験者やペアレントメンター(経験者家族)からのピアサポート

<自由記述>

「自分だけで本やネットから家族としての対応の仕方や在り方を勉強はしていたが、忘れてしまったり出来ないことに気が付いた。漠然とした不安の日々の中で家族会の意義は大きい。しかし開催の情報が得られない時もあったし家族が寝込んでいる中、遠方開催で行かれないことも多かった。県内各地でやってほしいし、行政の広報でもっととりあげてほしい」

第4章 「那覇市家族会」行政との連携についての考察

地域家族会の運営維持と効果

ひきこもる子どもを家族（特に親）がかかえる生きづらさのひとつは、親族・近隣、時には支援者からの「アドバイス」や（子育てに対する）「批判」によって傷つき、子どもの相談そのものに対して警戒心をもっている家族（親）が少なくないということである。那覇市のような地方都市においては、近隣住民や親族の結びつきにみられる「地域力」が徐々に衰退しつつあり、ひきこもりケースが手つかずとなり、本人・家族ともに孤立高齢化に発展しやすい環境にある。

那覇市では社会福祉協議会において、高齢者や生活困窮者を想定したCSW（コミュニティー・ソーシャルワーカー）や「見守り隊」を、当該事業の運用範囲内においてひきこもり支援を行っている。支援内容はひきこもりケースの発見を中心としたもので、発見後の介入に関しては市保健所や県ひきこもり支援センターに引き継いでもらっている。社会福祉協議会としては、今後家族会運営費の補助金支援を検討している。

那覇市で活動する「ていんさぐの花の会」は全国組織である KHJ 全国ひきこもり家族会連合会の沖縄支部でもある。平成 23 年沖縄県中部に位置するサポートステーション（以下「サポステ」）が中心となり組織されたものが、その後、発足当時サポステ職員であった K 氏が運営の中心となり継続されてきている。

月 1 回の定例会では 10 名～20 名ほどの家族を中心に、対話交流のために集う場となっており、元ひきこもりの当事者メンバーの定期参加もある。参加者の多くは 40 代～50 代の親で、那覇市に限定されず他市町から広範囲の参加がある。特に新聞のひきこもり特集で取り上げられて以後は、参加者数が多くなり、参加者の在住地域も多様化してきている。

「ていんさぐの花の会」は定例会での語り合いを通じての保護者支援を目的としている。同時に設立当初から全国組織の県支部として、他県との交流・情報交換、あるいはひきこもり支援介入に関する行政との協力・政策提言をも視野に入れた会である。いわゆるマクロな活動をも目的とした会である。その運営業務を、離島在住でひきこもり支援からいったん退いている K 氏一人で担っている。業務が K 氏一人に集中し、本来ならやっておきたい業務に関して妥協せざるを得ない状況である。アンケートにあるように、運営業務（を行う人員）が大きな課題となっている。

名護市も含めた現在の沖縄県で活動している親の会に共通していえることは、家族（親）が会の運営に積極的ではないということ。地域のグループ活動は支援者主導から始まり、当事者による自主運営へと移行していくことが多いが、県内のひきこもり自助活動にはその展開があまり見られない。そもそも家族会を主導している支援機関が存在しない。ひきこもりという問題が、疾病や障害に比べ「(疾病・障害)と共に生きていく」というある種の受容感（観）を持ちづらいこと、家族（親）の年齢の問題などさまざまも現状にいたっている要因と考えられる。

地域家族会運営と行政との連携の課題

定例会は、K 氏のファシリテーションによる対話方式で会が運営されている。まずは参加者の安心・安全を確保した環境の中で、対話をかさねていくことを第一の目的としている。

運営に関しても行政から支援を受けているところはあまり見られない。定例会開催場所としている市民活動支援センターにしても、事務所機能として使っている同活動支援センターのブースにしても、使用料に補助等が下りることない。参加者からの会費だけでは十分ではなく、K 氏の負担によって運営されてきている。県ひきこもり専門支援センターとも情報交換程度のつながりのみで、支援や研修会に関する連携が構築されているとはいえない現状である。

現在県内のひきこもり家族会は、支援機関や行政のサポートのない状況で、当事者や有志単独で運営されている。「ひきこもり支援」に家族支援は含まれていないという現状である。

ひきこもり支援の大きなハードルとして、家族（親）の外部支援に対する不信感がある。家族会活動を通じて、家族が支援者に対する信頼を構築することで、次のステップの支援へと展開する可能性が高くなる。さらにひきこもり支援にはタイミングが重要といわれる。定期的な定例会で、それぞれの家族の状況を把握するなかで、支援のタイミングをはかることもできる。支援機関の中で、家族会という実践に対して評価をしていただく時期であろうと考える。

地域家族会の運営維持に向けて必要とされる要素について

以下いくつか家族会の運営維持に必要とされると思われることを記述する。

- 1) **運営場所の提供**：有料の市民活動支援センターを会の参加費あるいはK氏の個人負担によって賄われている。「ひきこもり支援」の第一歩といわれる家族支援がなおざりにされていることの象徴といえる。
- 2) **運営の問題**：有志個人の単独の運営、行政・支援機関が関わらないなど、運営を困難にしている環境があると考えられる。ひきこもり支援の大きなハードルとして、家族（親）の外部支援に対する不信感がある。家族会は、支援者が家族の関係構築を行う場でもある。さらにひきこもり支援にはタイミングが重要といわれる。定期的な定例会で、それぞれの家族の状況を把握するなかで、支援のタイミングをはかることもできる。
- 3) **重層化した家族会のかたち**：地域のサポート機能を第一の目的とした家族会にとって、より大きな社会活動を伴う家族会活動とはその目的において相容れない矛盾を抱えてしまう可能性がある。一方県内の家族会との情報共有をはかり、県外との交流や活動（時には運動）を協調していく体制づくりも必要なことと考えられる。県内で、そのようなよりマクロな動きを目的とした家族会が存在することで、より当事者家族との距離のちかいミクロな活動を主とする家族会との差別化された仕組みが必要と思われる。「ていんさぐの花の会」の場合は、全国組織の県支部として、マクロな活動を目的のひとつとしている。県ひきこもり支援連絡協議会等でも、その運営についての協議を行っていくべきだと考える。

≪考察に関する文責≫

沖縄国際大学 総合文化学部人間福祉学科
教授 知名 孝

B. 中規模 基礎自治体における連携と発足プロセス

(沖縄ブロック検討委員会)

B-2 沖縄県名護市「名護市地域家族会」

第1章 地域家族会の設立（運営）に向けて必要と思われる要素

～住民の声に寄り添い、困り事の発見や介入を適宜実施していくために～

1. 自治体の特徴と家族会設立・運営の経過

沖縄県名護市は人口 6 万人余の沖縄県の本島北部に位置する市であり、観光業以外にも農業、畜産業の生産が多い市である。

名護市におけるひきこもり地域家族会は、2000 年頃に福祉事務所を運営している東氏によって開催が始まった不登校の親の会がルーツとなる。5 年程前に代表者が東氏から現代表者の親川氏に変わり、『北部不登校・ひきこもりを考える会』として毎月 1 回、家族会を開催している。家族会の会場は沖縄県北部保健所の会議室で行い、会費は無料での運営となっている。家族会は、「誰も責めない支援・誰とも比較しない支援」を理念として運営されている。

行政としては、名護市では平成 27 年度から始まった生活困窮者自立支援法に伴い、ひきこもり状態の人に対しての本格的な支援が始まった。当初は障害の有無等によって、担当の窓口が不明確になるケースも見られ、十分な相談支援体制とはなっていなかった。そこで、寄り添う支援を目指し、アウトリーチや受診のつきそいなどを徐々に行うようになる。しかし、ひきこもり相談の担当窓口が不明確であったため、名護市生活支援課が中心となり、「断らない窓口」を実現するための体制づくりを行ってきた。今年度からは、専門のアウトリーチ支援員（厚労省の生活困窮の補助 10/10）を設置し、さらに来年度にはアウトリーチ支援員の増員も計画中である。この体制の中、ひきこもり状態の方への支援も大きく広がってきている。令和 3 年 2 月号の名護市広報誌（HIROBA）では、ひきこもり特集を行い、相談の窓口、ひきこもりへの理解、当事者の話、家族会の紹介などが 4 ページにわたり紹介されている（巻末資料）。同じ沖縄の那覇市ではひきこもりの第一窓口となる部署は社会福祉協議会が担当するケースが多いが、名護市では市役所で担当するケースが多い。

家族会と行政の連携では、家族会の相談内容によっては、市の生活困窮者の自立相談支援窓口等につながり、前記にも挙げたが市の広報誌での家族会の紹介や市の掲示物への家族会の紹介などがさかんに行われるようになってきている。

沖縄では、ひきこもりに対する注目度は高く、沖縄タイムスが 1 年以上、ひきこもりに関しての連載をしている。また、ひきこもりに関するシンポジウム等を新聞紙上で取り上げていただき、家族会参加者の募集にもつながっている。

2. 名護市「地域家族会」運営経過

年月	内容
2000 年頃	前運営者である東氏が、不登校の親の会を設立し、定期的に親の会を開催
2015 年	運営者の息子がひきこもりから回復したこともあり、親の会の運営者を現代表の親川氏と交代する。不登校の親がそのまま参加しており、この頃に

	なると参加者の多くが、ひきこもり状態の子供の親となっていた。
	生活困窮者自立支援法が開始となり、就労支援等の問題については、市の担当者との連携が多くなる。
2020年10月	名護市中央公民館において、行政と連携した地域家族会の発足を開催。
2021年2月	名護市広報誌『HIROBA』にてひきこもり特集。この中で、親の会も紹介される。

第2章 地域家族会の運営及び連携に必要な要素～評価調査票より～

現状の家族会の運営はスムーズに行われており、また、行政との連携も行われている。今後は、行政の窓口機能の強化や、行政と家族会のさらなる連携強化により、家族会への参加者の増加が見込まれる。現状の運営者は代表の親川氏一人のため、参加者が増えた場合は運営体制の見直しが必要と考えられる。また、県の『ひきこもり専門支援センター』の連絡協議会との連携強化についても話が挙がっている。

名護市家族会を継続して運営していくために必要と思われる項目について運営者である親川氏にヒアリングを行った。2021年2月時点でのヒアリング内容と今後の展望や課題について報告事項として以下に掲載する。

(1) 家族会の理念と役員

①家族会の理念は、「誰も責めない支援、誰とも比較しない支援」を理念としている。参加者には運営者の親川氏から家族会でそのことを伝えている。

《**評点4**：理念はきちんとあり、親の会で共有できている》

②役員体制は、運営者は親川氏のみ。現在のところ、それほど参加者は多くないので、運営者が一人でも問題はないが、今後、参加者が増えてきた場合は検討の必要があると考えられる。参加の目的は家族が吐き出せる場であることが重要と考えている。参加費も運営費もない状態のため、会計担当も現在は必要なし。《**評点2**：一人体制。参加者が増えれば体制を考える必要がある》

③役員が固定化されないような仕組みは、前述にあるが、現在は親川氏一人。参加者が増えれば、体制を考える。《**評点2**：一人体制。参加者が増えれば体制を考える必要がある》

④当家族会の課題は、参加者を増やしたい。《**評点4**：参加者を増やすことが課題である》

(2) 家族会の運営

①家族会の役割を地域住民や関係機関に広報周知することにおいては、市の広報誌に紹介をいただいた。また、市の掲示物や配布物にも入れてもらっている。

《**評点4**：できているが、さらに多くの人に知っていただきたい》

②個人情報保護等、尊厳が遵守されるようルールを定める等の取り組みについては、

個人情報を集めないしくみにしている。電話番号や住所は管理していない。しかし、親の会内での秘密保持などの必要性は感じているので、今後、しくみを考えていきたい。

《**評点3**：現在は必要ないが、今後、考えていきたい》

③会計管理及び、会場や費用の確保運営を継続させるため、会場は保健所の会議室を無料で借りている。

現在は会費も徴収していない。《**評点3**：会費、運営費はない。今後もこの形態と考えている》

④災害や事故などのリスクマネジメント、関係機関との連絡手段については、現状その体制にない。

《**評点1**：今のところ考えていない》

⑤役員やスタッフの研修参加や関係機関の相談の仕組みについては、代表の親川さんは、別の家族会への参加や様々な書籍やNHKの番組などから知識を得て研鑽を積んでいる。

《**評点5**：常に知識向上に取り組んでいる》

(3) 家族会のプログラム

①家族会参加者のニーズや要望に適したプログラムは、家族で困っていることがあれば、常に皆で考える体制となっている。《**評点4**：常に家族会で話す体制がある》

②内部・外部有識者の協力を得られる体制づくりのために、常に市役所の生活困窮者の就労支援担当と連携をとっている。また、南部の精神保健福祉センターとの連絡もとっている。

《**評点4**：市、県との連携がある》

(4) 行政（主に区）のひきこもり担当所管との連携

①当該地域の行政担当所管との連携、協力関係のために、常に市役所の生活困窮者の就労支援担当と連携をとっている。また、南部の精神保健福祉センターとの連絡もとっている。

《**評点5**：市、県と連携がとれている》

②家族会参加者が速やかに行政に相談にいける仕組みについては、参加者についても市役所の生活困窮者の就労支援担当と連携をとっている。《**評点4**：市に相談している》

③運営方法や家族会プログラムについて、行政担当所管と現状はプログラム内容についての相談はしていない。《**評点2**：相談はしていない》

④家族会参加者からの困りごとや苦情については、市の窓口（特に就労支援担当）と相談している。《**評点4**：市と相談できている》

⑤当該地域の行政（区市町村）からの事業の委託や人的交流等については、事業の業務委託はないが、人的交流は行われている。《**評点3**：人的交流は行われている》

(5) 当該地域における関係機関ネットワーク

①家族会が地域の関係機関とネットワークを構築していくことについては、親川氏が中部・南部の親の会に参加してネットワークを構築している。《**評点4**：他の家族会とのネットワークがある》

②必要に応じて地域の関係機関に家族会参加者を案内しつなげていくために、市の窓口（特に就労支援担当）につなげている。南部の精神保健福祉センターとの連携もしている。

《**評点4**：市、県につなげている》

③関係機関から相談や対応を受けて家族会で対応する連携体制のために、他の機関から紹介を受けたことがある。《**評点3**：過去に紹介をいただいたことがあった》

(6) 個人情報保護

①家族会参加者に関する情報（事項）を外部機関や関係者とやりとりする場合は、特に規定はないが、伝える必要がある場合は、同意を得ている。《**評点3**：同意を得ている》

②家族会参加者に配慮した家族会運営やプログラムづくりにおいては、価値観は違って当たり前と考えている。他者の価値観を批判しないこととしている。

《**評点3**：他者を批判しないことが重要》

③家族会参加者のプライバシーが侵害されたと感じる事態に対応するために、今まではないが、もしあった場合は伝えなければならない。《**評点2**：今まで遭遇していない》

④個人情報を漏洩しない、させない取り組みについて、具体的な事案がでていないため、個人情報自体を管理しないようにしている。《**評点3**：管理自体をしない》

第3章 「名護市家族会」運営と行政との連携についての考察

地域家族会の運営維持と効果

ひきこもる子どもを家族（特に親）がかかえてしまうことが多いと言われる。しかし多くの親が、親族・近隣、時には支援者からの「アドバイス」や（子育てに対する）「批判」によって傷つき、子どもの相談そのものに対して警戒心もっている家族も少なくない。名護市のように近隣住民や親族の結びつきであったり、お互いが支え合うような文化が残っているような地域でさえも、ひきこもりに関しては孤独に「かかえこむ」家族になりやすい環境にある。

名護市では、平成20年代後半から生活困窮者支援、障害福祉、健康福祉（保健師）などの支援のなかで、「ひきこもりケース」に対する懸念が出はじめていた。体制整備が進まない時期を経つつ、令和1年

度からは生活保護・子ども貧困対策・生活困窮の3つを主な業務としている福祉部生活支援課がひきこもりケースの担当窓口となり、「断らない窓口」として相談支援を展開し始めている。

一方20年近く前にこの地域（名護を含めた沖縄県腹部地区）で家族（親）の動きとして独自に始まったのが、「不登校の親の会」であった。当初は不登校の子ども達に悩む親の会としての発足であった。「不登校」とされていた子ども達は、「学校に行く必要のない年齢」になると「ひきこもり」というかたちで親の不安となっていく。親族・近隣に相談もできず、ひきこもり担当部署が明確でないためにたらい回しにされるような状況を経験してきた家族（親）もあり、「不登校」だけではなく「ひきこもり」で困り果てた親達が集う場となっていく。

現在は月1回の定例会を基本に、20代～30代のひきこもりの子ども達をかかえる保護者（平均して3～4名）が集う場となっている。「集うことに意味がある」、「自らの親としての思いをアドバイスや批判されるおそれを感じることなく吐露することができる」、そういう場として家族会を続けてきている。日常生活ではわかってもらえないことを、会のメンバーではわかってくれる、そういう場所として確保していきたいという思いで会を継続している。

したがって、この家族会としてはいわゆるソーシャルアクションを目的としているものではない。市・県行政との話し合いや要請、あるいは県内外の家族会との活動などではなく、集ってくる人達とわかりあえる「場」としての心理的なサポート機能を第一に考えている。そのため、規約や役員、会費（それに伴う会計処理）、総会などの公的団体としての構造化への必要性を感じておらず、今後も必要以上にそれを進めていく予定もないようである。個人情報管理に関しても、参加人数が少ないこともあって、明文化した規定は設けておらず、会の中でのやりとりを通じて個人情報管理について同意してもらっている状況である。

地域家族会運営と行政との連携の課題

「誰も責めない支援、誰とも比較しない支援」というのがこの家族会の理念である。断酒会などでも活用されている「言いつばなし・聞きつばなし」といわれる方法で会が運営されている。上にも述べたように、まずは参加者の安心・安全を確保した環境の中で、対話をかさねていくことを第一の目的としている。

会で共有された情報から、行政による相談支援・就労支援などなんらかの個別の支援が必要となる場合は、定期的に参加されている役所職員から行政サービスにつなぐということをしている。その役所職員も、個人的な関心から家族会への参加にいたっている人で、その人が行政サービスの橋渡しの役割を担っているという状況である。

運営上の行政との連携に関しては、不登校の会の時期から保健所に開催場所を提供してもらっている以外には、実質的な「連携」は存在しない。市の行政や県の保健所、あるいはひきこもり連絡協議会（県総合精神保健福祉センター内ひきこもり専門支援センター主催）とは、情報交換程度の「連携」が行われているのが実情である。参加者の声をじっくり聞いていくという、「こぢんまりとした会」をめざしているために、他機関との連携を大きく広げていく必要性が少ないためであると考えられる。

地域家族会の運営維持に向けて必要とされる要素について

以下いくつか家族会の運営維持に必要とされると思われることを記述する。

- 1) **運営場所の提供**：現在保健所に運営場所を提供してもらっている。継続して運営場所が提供してもらえることが何よりも重要。
- 2) **家族会の支援ニーズに介入できるシステムの構築**：家族会の中から出てきた支援ニーズを拾うことはなんとかできているようであるが、それも個人的な興味で参加されている市役所職員を介してのこと。システムチックに家族会ででてくる支援ニーズに介入できるとよりよいものになっていくと思われる。特に、外部の「支援」に警戒心をもっている家族も多く、家族会参加を通じて支援者が信頼を獲得することで初めて介入の第一歩になるケースも少なくない。支援窓口やアウトリーチなどに加えて**家族会への参加も重要な支援実践のひとつであることを、支援・介入のフロントとなる行政機関が意識する必要もある。**
- 3) **行政が行う家族会の周知のかたち**：家族会リーダーは会の存在の周知を徹底されたいということ述べている。同時に家族会を通じて、家族（親）が「一番辛いのは本人」、「すぐに変えようとするのではなく、本人がどういう経験をしているのか考える」、「子どもと人生をよりそっていこう」という気持ちに変化していくことが見られるとも指摘している。**会への参加を通じた気持ちの変化が、家族や本人の変化につながっていくものが見られるという。そういう家族（ピア）のちからを活用して欲しいと思うケースを、行政の相談窓口担当者が照会（リファー）することで、より現実的な周知へつながると考えられる。**
- 4) **重層化した家族会のかたち**：地域のサポート機能を第一の目的とした家族会にとって、より大きな社会活動を伴う家族会活動とはその目的において相容れない矛盾を抱えてしまう可能性がある。一方県内の家族会との情報共有をはかり、県外との交流や活動（時には運動）を協調していく体制づくりも必要なことと考えられる。県内で、そのようなよりマクロな動きを目的とした家族会が存在することで、より当事者家族との距離のちかいミクロな活動を主とする家族会との差別化された仕組みが必要と思われる。

〈考察に関する文責〉

沖縄国際大学 総合文化学部人間福祉学科
教授 知名 孝

C. 小規模 基礎自治体における連携と発足プロセス

(兵庫ブロック検討委員会)

C 兵庫県赤穂市 「赤穂市みんなのいえ家族のつどい」

第1章 居場所の設立から家族のつどいの立ち上げまで

～本人や家族の気持ちに寄り添い、応援する～

1. 自治体の特徴と家族のつどい開催までの経過

赤穂市は、兵庫県の西南端に位置する、人口約4万7千人の自治体である。隣は岡山県備前市と接しており、市のほぼ中央を、名水百選に選ばれた千種川が流れている。南は瀬戸内海に面しており、温暖で雨が少ないため塩田が栄え、特産品の一つとなっている。播磨灘に注ぐ千種川の河口に広がる平野地に、赤穂城を中心とした城下町の名残が残る市街地と、古い港町の町並みが美しく牡蠣の養殖が盛んな坂越（都市景観百選、日本遺産）、瀬戸内海国立公園で赤穂温泉のある御崎などがある。『「日本第一」の塩を産したまち播州赤穂』は日本遺産に認定されている。

赤穂市ではひきこもり施策を推進すべく、平成28年に自治体内でひきこもりに関するアンケート形式の実態調査を実施。民生委員・児童委員を対象とした調査を通じて、約40名のひきこもり本人・家族が把握でき、平成29年には調査に基づいたアウトリーチを行った。令和元年には2回目の実態調査を実施、約20名のひきこもり本人・家族の把握ができた。

以上の調査結果を踏まえて相談、アウトリーチを重ねていく過程で、ひきこもりの状態にある人とつながることの難しさを実感、それとともに支援につながった人の自宅以外の居場所や家族のつどえる場所の必要性を強く感じ、赤穂市では2020（令和2）年度から「ひきこもり対策推進事業」を行うこととなった。

2. 赤穂市「ひきこもり家族のつどい」開催までの経過

	赤穂市社会福祉課	赤穂市社会福祉協議会
2015(H27)年度	生活困窮者自立支援法施行に伴い、生活困窮者自立相談支援事業開始。	
2016(H28)年度	民生委員・児童委員対象にひきこもり等に関するアンケート形式の実態調査を行う。	
2017(H29)年度	調査結果に基づき、アウトリーチを行う。ひきこもりの人の行き場を探す支援が増えていった。	相談支援の中で、自宅以外の居場所の必要性を感じ、ひきこもり事業を構想。

「行政と連携したひきこもりの地域家族会の活動に関する調査研究事業」

2018(H30)年度		赤穂市社会福祉協議会（以下、社協） 独自で居場所の開設について検討し、 先進地の視察等行った。
2019(R元)年度	民生委員・児童委員対象に2回目のひきこもり等に関するアンケート形式の実態調査を行う。次年度からのひきこもり支援事業を目指し検討を始める。 同時期に社協もひきこもり支援を検討していたため、社協の会議に参加し、構想を形づくる。	関係機関を招集し、ひきこもり支援に関する会議を開催。課題を整理した。
2020(R2)年度	ひきこもり支援・相談のプラットフォームとして市の生活困窮者自立支援調整会議を位置付ける。 7月～委託事業として「ひきこもり対策支援事業」を開始。 関連して10月1日社会福祉課相談窓口「え～る」スタート	先進地視察、研修受講を行い、事業の準備をする。 7月～市の委託を受けて「ひきこもり支援事業」開始。（居場所の開設、市民啓発、関係機関との連携） 9月下旬 ひきこもりの方を対象とした地域の居場所「みんなのいえ」プレオープン 10月2日「みんなのいえ」オープン
	11月23日「第1回ひきこもり支援フォーラム」開催 （主催）KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 （後援）赤穂市、赤穂市社会福祉協議会 （参加者）一般市民、当事者、家族、支援者など約80名 （内容）基調講演、行政説明、活動報告、パネルディスカッション等	
	1月23日「第2回ひきこもり支援フォーラム」 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場での開催中止。 第2回ひきこもり支援フォーラム」 2月1日～2月28日 動画配信にて実施	11月26日「家族の相談会」開催 ※現在は「家族のつどい」とし、毎月第4木曜日に開催

第2章 地域家族会の運営及び連携に必要な要素～評価調査票より～

家族会の発足にあたって、家族会を継続して運営していくために必要と思われる項目について、赤穂市と社協「ひきこもり担当係」と、KHJ 支部の担当者が官民一体となって、家族会の発足とその後の運営について協議を行った。

協議するに辺り、本事業における調査報告書の項目に基づき、2021年1月時点での協議内容、現時点での評価と今後の展望や課題について報告事項として以下に掲載する。

(1) 家族会の理念と役員

・家族のつどいは、地域が連携して家族の孤立をなくし、家族を無理に引っ張ることなく自分たちで立ち上げたいという気持ちを引き出す集いにしたい。また、家族の気持ちが少しでも楽になる場、必要と思ってもらえる場になってほしいという理念のもと運営しているが、今はまだ家族も自分たちのことでいっぱいいっぱい家族会まで考える余裕が無い状態である。

・家族のつどいの世話人は、現在社協職員が担当しているが、今後は家族自身で運営していける家族会がいいと思っている。きちんとした会則等の必要性を今の段階で促すのは難しいが、家族には秘密厳守を伝えている。

・役員体制としては、家族会設立後は、固定化されて特定の人だけに負担がかからない体制を作っていきたい。

・今は、世話人だけに負担がかからないようにその他の職員もバックアップしている。

・家族会の課題は、家族だけが抱えることのないよう、すぐに相談できる関係を築いていきたい。

・今は、社協職員と世話人、市社会福祉課がすぐに連携をとれる体制を作っている。

(2) 家族会の運営

①家族会の役割を地域住民や関係機関に広報周知することにおいては、家族のつどいの周知を、チラシ、HP、Facebook、社協だよりで行っている。また、行政の会議、関係機関にてチラシを配布したり、メディアの取材や研修会等で市の取組を紹介。居場所の情報を県のポータルサイトに掲載している。

②個人情報の保護等、尊厳が遵守されるようルールを定める等の取り組みについては、秘密厳守は、運営上において取り決めている。今後ルール化をしていく必要はあると考える。

③会計管理及び、会場や費用の確保運営を継続させるため、現在は社協の事業として開催している。「つどい」が定期的で開催されるような努力はしている。場所は今後も「みんなのいえ」を有効活用したい。人目を気にする家族もいるので、市の会議室など、他の会場での開催も検討が必要である。

現在、他団体からの居場所使用希望もあるため、今後人の出入りが増えることで、家族が人目を気にする心配も解消されることを期待している。

④災害や事故などのリスクマネジメントについては、災害対策の要となる市や社協と連携が取れている。連絡体制に関しては今後家族会ができれば、整えていく予定である。

⑤役員やスタッフの研修参加や関係機関の相談の仕組みについては、ボランティア養成講座を開催しており、家族の参加者もいる。保健センター、精神科病院などの関係機関とは連携が取れている。県や民間団体など他機関などの研修もある。

今後は大学との協働も考えており、学生にもボランティア等に関わってほしい。地元の福祉大学には社会福祉士養成課程もあるので、連携も考えられる。困難事例やカウンセリングも大学で受けられる。みんなのいえの空き日を、学生にも活用してもらえよう協議を進めていきたい。

(3) 家族会のプログラム

①家族会参加者のニーズや要望に適したプログラムは、今は実施にはいたっていないが、今後の実施に向けニーズや要望を聞いているところである。

※例：現在家族のつどいの支援者からは、将来的に家族会の中心になってほしいと思う方がいる、という声も出ている。

また、他の参加者からは「息子は今のところ、居場所には行きたくないと言っているが、本人が興味を持つことがあれば、行きたくなると思う」という意見もある。

このような、ニーズや要望が出たときはすぐに職員間で話し合い、参加者の意向を踏まえた運営ができるよう取り組んでいく。

②内部・外部有識者の協力を得られる体制づくりのために、学識経験者の委員に入ってもらっており、内外の有識者と連絡が取れる体制を作っている。また、健康福祉事務所や精神科病院、相談支援機関にも協力を得られる体制づくりができています。

(4) 行政（主に区）のひきこもり担当所管との連携

①当該地域の行政担当所管との連携、協力関係のために、ひきこもり対策推進事業担当部署と受託事業所の社協は密に連携・相談できる関係にある。担当部署の相談窓口では、必要と思われる人には居場所や家族のつどいへの声かけを行い、必要に応じて同行して参加する体制となっている。

②家族会参加者が速やかに行政に相談にいける仕組みについては、家族のつどいの運営、その他の困りごとをすぐに相談しあえる関係である。必要に応じて家族のつどいに担当部署職員が参加できる体制にある。

③運営方法や家族会プログラムについて、行政担当所管と常に連携、相談しながら事業を進めている。次年度からの居場所プログラム、家族のつどいについても、お互いの意見を出し合い、協議しながら進めていきたい。

④家族会参加者からの困りごとや苦情については、家族のつどいに関する困りごと等に関して、すぐに相談・対応のできる連携状況にある。課題解決についても、一部の団体で抱え込まず、関係部署全てで考えていける体制及び関係性を維持していく。

⑤当該地域の行政（区市町村）からの事業の委託や人的交流等については、居場所・家族のつどいはひきこもり対策推進事業の社協への委託事業として行っている。今後、家族のつどいを継続していき、将来的に家族会が設立されたときに、それぞれがどのような役割を担っていくのかを一緒に考えていきたい。

（５）当該地域における関係機関ネットワーク

①家族会が地域の関係機関とネットワークを構築していくことについては、市や社協が連携し、いつでも参加してもらえる関係作りを継続して進めていく。関係機関をつなぐプラットフォームの役割を目指していく。

②必要に応じて地域の関係機関に家族会参加者を案内しつなげていくために、ひきこもり支援の担当である生活困窮の窓口だけでなく、市の子育て支援、障がい関係の窓口とも連携をとっている。そこに相談のあった方も居場所につながっている。今後は近隣市町村（兵庫県西部、岡山県の隣接部）含めて相談体制を取れたらベストであると考えている。

③関係機関から相談や対応を受けて家族会で対応する連携体制のために、市と社協が密に連絡している。過去には関係機関だけでなく、議員からの相談にも対応した。相談対応の対象地域は限定していない。実務者同士の連携など実効性のある連携を目指したい。

④その他は、今後さらに近隣の市町や他の民間の家族会ともつながりたい。

（６）個人情報保護

①家族会参加者に関する情報（事項）を外部機関や関係者とやりとりする場合について、現段階では、規約等の作成まではしていないが、今後必要だと考えている。

②家族会参加者に配慮した家族会運営やプログラムづくりにおいては、つどいの中で、家族が言われたことを否定しないよう職員間で留意している。

③家族会参加者のプライバシーが侵害されたと感じる事態を防ぐために、参加者アンケートは取っておらず、感想は口頭で聞いている。事態が起きたとの連絡があった場合は、すみやかに職員での話し合いができる体制を整えておく。

④個人情報を漏洩しない、させない取り組みについて、ケースファイルは必ず施錠できる場所に保存している。誰もが触れるパソコンには保存していない。

その他「家族会に参加して良かったと思うこと」

いろいろな出会いとヒント探しができる。

1. 自分たちだけではなかったことが、家族会に参加してよく分かった。

2. その場では何でも話せる。普段は親戚やご近所にも話せないことは、家族会では何でも話せる。
3. 仲間作り。会を終えられた後でも連絡網を個人的に持っていて、事あるごとに励まし合える。
4. ひきこもり問題の情報、動きが得られる。

第3章 地域家族会の効果 参加者アンケート結果より（回答数：家族5名、当事者0名）

1. ご本人の様子（家庭内）

- ・昼夜逆転、暴言暴力がある：80%（4名）
- ・セルフケア（散髪、入浴、着替え、部屋の片づけなど）が行えない状態である：80%（4名）
- ・電話の対応、宅配便や郵便の受け取りはできない：80%（4名）
- ・自室内で自分の楽しみを見つけている、趣味を持っている：60%（3名）
- ・家族と日常会話ができる、もしくは少し改善した：40%（2名）
- ・家族と本人の関係（接点、日常会話）が改善：20%（1名）

2. ご本人の様子（家庭外）

- ・通院など、本人の生活に必要な外出ができるときがある：80%（4名）
- ・まれにしか外出しない(月1回以下)：60%（3名）
- ・趣味に関する活動で外出ができる：40%（2名）

3. 家族会に参加しての家族の変化

- ・家族会で話される他の家族の話しが、参考になると思う：80%（4名）
- ・家族会に継続して参加する意味がある：80%（4名）
- ・家族会に参加して、回答者の気持ちが楽になった：40%（2名）
- ・家族会に参加して、本人への理解が増し接し方が変わった：20%（1名）

4. 行政と家族会に要望したいこと

(100% 家族5名全員が必要と回答)

- ・家族会参加者の気持ちを支えてくれるプログラム企画
- ・家族亡き後の本人のことを相談できる機能
- ・ひきこもりに関する知識を習得できる学習の機会

(80% 家族4名が必要と回答)

- ・ひきこもり支援機関や行政窓口の紹介・同行
- ・ひきこもりに関する偏見を除くための地域活動
- ・居場所などの本人が参加できる場の運営
- ・ひきこもり経験者やペアレントメンター(経験者家族)からのピアサポート

＜その他自由記述＞

「子より先に死ねない」

「仲間づくり。情報が得られる。何でも話せる。」

「行政との連携。地域の家族会が多く出来ること。(生きること)」

訪問活動は、「本人しだい」「本人が望まないと思う」

第4章 「赤穂市みんなのいえ家族のつどい」についての考察

・地域家族会が発足・設立される効果について

ひきこもり状態にある本人が当初より直接相談窓口を訪れることはまれであるため、多くの場合、ひきこもり支援の最初の対象は家族となる。そして、家族支援を行う中で、本人への家族の態度が変化し、本人が自ら相談窓口を訪れるようになり、本人への支援が開始される。本人支援が開始されても、引き続き家族支援を行う場合も少なくない。

家族支援の目標は、家族自身の孤立や不安・自責などの思いが和らぐことと、家族への働きかけを通して本人に変化を生じさせることである。そのために、家族の心理的負担を軽減し、意欲と希望をもって相談を継続できるよう心理的サポートを行い、家族の感じる困難や問題を一緒に考えていく。家族支援は、主に、支援者による伴走型の個別相談と同じ悩みをもつ家族同士が集まる場への参加を通して行われる。

赤穂市では、ひきこもり支援に対する行政の高い意識と理解のもと、伴走型の個別相談と家族の居場所を同時に開設し、行政と社会福祉協議会が強力に連携して安定的に運営している点が特徴である。伴走型の個別相談と自助の精神をもつ居場所での家族のつどいは、異なった種類の支援を提供する。例えば、個別相談では、支援者が専門知識に基づいて助言を行うが、家族のつどいは自分たちの経験知に基づくアイデアを提供する。家族が、ひきこもりを「子どもの問題」ではなく、「自分自身の問題」として向き合うようになるには、両方の支援の形が必要である。

・地域家族会運営の課題、その課題に対する今後の対応について

ひきこもりの地域家族会は、自助（セルフヘルプ）グループの一つである。自助とは、同じような人生経験をもつ人たちが、困難を切る抜けるためにお互いに助け合うことであり、子どもを亡くした人、アルコールや薬物依存の問題を持っている人たち、など多くの自助グループがある。似たような経験をもつ人同士は、つながりを感じやすく、より真実味のある感情移入と経験の分かち合いを行うことができることに加え、専門職は知らないような実際的なアイデアを提供することができる。自助グループの実施にあたっては、専門職とともに運営を担っていくことが、効果的な場合も多い。

赤穂市の家族のつどいは、社協の職員が世話人となり、家族同士が経験と気持ちを分かち合い、助け合うという自助の精神で運営されるよう細部にわたって配慮を講じている。将来的に、つどいに参加することによる意義を実感した家族が、その経験を活かす場として、主体的に運営していくようになることが期待される。

・地域家族会の運営維持に向けて必要とされる要素について

ひきこもりは、きっかけはあるにせよ、何か一つの原因でおこるものではなく、多様で複合的な要因が複雑に絡み合った結果おこるものである。ひきこもりは、誰でも経験する可能性がある非常に身近なものであり、早期に支援を行うことでストレスやつらさを和らげることができる。このことをひきこもっている本人や家族が知っていて、世間の偏見もなければ、早めに相談することができ、社会生活への影響を最小限にすることができる可能性が高い。一方、ひきこもりは危険である、弱い人間だ、という間違った認識や偏見があり支援機関に相談することを恥ずかしいと感じたり、抵抗感を示す人が多かたりすると、相談できずに孤立しひきこもりが長期化することになる。ひきこもり支援においては、地域の人たちが、正しく理解し、温かい目で見てくれることが非常に重要である。

赤穂市の家族のつどいが、ひきこもり状態にある人とその家族が集う場として多くの人に利用され、その機能を果たすためには、地域の人々の理解の促進が不可欠である。将来的には、家族が気軽に訪れることができ、ひきこもりの経験者・専門職・地域住民とともに過ごす中で、地域の課題にみんなでコミットメントしていく場となることをめざすべきである。みんなの家が、ひきこもり支援を超えて、赤穂市の地域共生社会を創造するプラットフォームに発展することを期待する。

《考察に関する文責》

赤穂市地域家族会発足ブロック委員

船越明子

(神戸市看護大学)

D. 過疎傾向の見られる小規模自治体における発足プロセス (山形ブロック検討委員会)

D 山形県大江町 「大江町地域家族会」

第1章 地域家族会の設立・運営に向けて必要と思われる要素

～住民の声に寄り添い、困り事の発見や介入を適宜実施していくために～

1. 自治体の特徴と家族会設立の経過

大江町は、山形県の中央部にある人口約8千人の町。元禄年間より大正初期にかけては舟運中継地として大いに栄えたが、道路と自動車による物流への変化によって人口の減少と高齢化が進んでおり、2015年時点での高齢化率は35.9%と、同時期の日本の平均である26.6%を大きく上回っている。

山形県では、2000年代から徐々にひきこもる人に対する調査や援助事例の収集を進めてきている。2013年には山形県が民生委員などと協力して山形県内の広範囲の市町村でのひきこもる人の人数を調査し、少なくとも1,607人(そのうち39歳までの若者は855人)いることを発表した。また、同様の調査を2018年にも行い、このときの調査では1,429人が「ひきこもり」状態にあることを明らかにした。これらの調査と並行して、県は県内4保健所の一つである村山保健所において、独自にひきこもり支援事業として訪問支援や家族グループ支援、相談支援者専門研修などを行って支援の要諦を開発・啓発してきた。

山形県ではさらに、県の独自事業として若者相談支援拠点事業という、社会生活に困難を有する若者に対する相談窓口の設置を行っている。この若者相談支援拠点事業は、平成26年6月から実施されており、令和2年度からは「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「子ども・若者総合相談センター」として位置づけられ、2021年3月時点で県内の4地域6か所に設置され、それぞれの事業体に専従の相談員が配置されている。

若者相談支援拠点事業を受託した法人では、電話、来所、訪問、メールによる相談のほか、拠点のない市町村での出張相談会を実施している。また、相談対応のほか、拠点ごとに、居場所の設置や体験活動の実施など多様な取組みを行っている。

大江町には、ひきこもる人や不登校の人のための統一した相談窓口はなく、援助方法の構築に向けた準備の段階にあった。このたび、若者相談支援拠点事業を受託団体のひとつである「クローバーの会@やまがた」の出張相談会などが契機となって大江町に地域家族会が発足し、かつ大江町の行政担当者の検討会が開催されるに至った。以下に経過を記載する。

2. 大江町「地域家族会」立上げ経過

年月	内容
2019年4月	クローバーの会@やまがた が、若者相談支援拠点事業を受託する(山形市)
2019年度ごろ	・クローバーの会@やまがた が上記事業によって行っているフリースペース(子どもが自由に訪れることができる居場所)に高頻度で訪れる子どもの中に大江町在住の方がおり、大江町地域において家族支援を行うことでの家族

	<p>及び当事者支援の充実を着想する。</p> <p><u>・のちに発起人となる方が、他地域の家族会に参加するようになっており、自分の住まいに近い地域で家族会ができるといいという考えをもつようになった</u></p>
2020年3月22日	<p>クローバーの会@やまがたの代表者と、大江町で不登校ひきこもりに関心をもつ大江町議員、教育相談員の三者で顔合わせ。このあとこの2名の大江町関係者はのちに大江町家族会のオブザーバーとなることになる。</p>
2020年3月25日	<p>大江町の公民館を会場とした不登校・ひきこもり入門講座を開催（第1回）</p> <p>（主催）クローバーの会@やまがた （参加者）12名 （内容）不登校・ひきこもりの社会的背景（講話、50分程度）</p> <p>・座談会（ご家族、支援者の方々にそれぞれテーブルをつくり、感じたことや考えたことを話す、50分程度）</p>
2020年7月22日	<p>不登校・ひきこもり入門講座を開催（第2回）</p> <p>（主催）クローバーの会@やまがた （参加者）13名 （内容）不登校・ひきこもりの状態にある人の心理状態や回復過程（講話、50分程度）</p> <p>・座談会（ご家族、支援者の方々にそれぞれテーブルをつくり、感じたことや考えたことを話す、50分程度）</p>
2020年8月20日	<p>出張親の会 実施</p> <p>（主催）クローバーの会@やまがた （参加者）7名 （内容）来場の方々による相談や場の共有</p>
2020年8月22日	<p>出張フリースペース&相談会実施</p> <p>（主催）クローバーの会@やまがた （参加者）7名 （内容）不登校の状態にある子どもも安心して来場できる場の提供</p>
2020年9月24日	<p>不登校・ひきこもり入門講座を開催（第3回）</p> <p>（主催）クローバーの会@やまがた （参加者）14名 （内容）不登校・ひきこもりの状態にある人との接し方（講話、50分程度）</p> <p>・座談会（ご家族、支援者の方々にそれぞれテーブルをつくり、感じたことや考えたことを話す、50分程度）。<u>この際に発起人となる方が中心となってスケジュール調整が行われ、家族会が設立する見込みとなった。</u></p>

<p>2020年10月15日</p>	<p>発起人となる大江町在住の方々による家族会の初会合。 以降は毎月第3木曜日の夕方に定期的に会合を開くこととなった。</p>
<p>2020年11月19日</p>	<p>大江町在住の方々による地域家族会による2回目の会合。名称や基本的な参加への方針などを共有した。<u>名称は「オールグリーン」とすることで一致した。</u> (以降、毎月1回の地域家族会が開催されることとなった)</p>
<p>2020年12月15日</p>	<p><u>第1回地域家族支援検討会 実施</u> (本調査事業がもとになって開催。 <u>大江町健康福祉課、社会教育課から担当者の出席があり、不登校・ひきこもりの課題に関する意見交換が行われた</u>)</p>
<p>2021年1月30日</p>	<p>地域家族会発起会（セミナー形式）実施 (主 催) KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 (共 催) 大江町、大江町教育委員会 (参加者) 38名 <u>大江町で全戸回覧される回覧板を通じて広報（巻末資料）</u> <u>大江町中学校の全生徒へのチラシの配布</u> <u>民生委員の会合でのチラシ配布</u> <u>（コロナ対応で会合自体が中止になり一部の方への配布）</u> (内 容) ・ひきこもる人の家族が陥りやすい心理状態に関する講演 ・家族会の意義に関するパネルディスカッション、来場者との応答</p>
<p>2021年2月16日</p>	<p>地域家族会設立経過報告会（セミナー形式）実施 (主 催) KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 (後 援) 山形県、大江町、大江町教育委員会 (参加者) 52名 県関係課からの市町村担当課、医療福祉団体への広報 県関係課からの家族会への広報 (内 容) ・県事業である若者相談支援拠点事業の紹介（山形県） ・若者相談支援拠点事業の事例紹介（クローバーの会@やまがた） ・地域家族会設置の経過紹介（オールグリーン） ・当事者の経験からみた意義 ・国におけるひきこもり支援施策（厚生労働省）</p>

2020年2月22日	<p>第2回地域家族支援検討会 実施</p> <p>(本調査事業がもとになって開催。 大江町健康福祉課、社会教育課から担当者の出席があり、 不登校・ひきこもりの課題に関する意見交換が行われた)</p>
------------	--

上記の経過によって、大江町では、大江町中央公民館を会場とした定期的な家族会の開催につながっている。2020年度の参加状況としては、大江町に居住の拠点がある方の参加が5名ほど、周辺市町村に居住の拠点がある方の参加が同数程度いる状況である。

なお、家族会の名称「オールグリーン」は、「今起きている事実をオールOKとしてしっかり受け止め、不安の赤信号を少しずつ青信号にかえていき、オールグリーンになるように」という家族会の方々の理念が込められている。

第2章 地域家族会の運営及び連携に必要な要素～評価調査票より～

家族会の発足にあたって、家族会を継続して運営していくために必要と思われる項目について、大江町とご家族の有志、KHJ支部の担当者が官民一体となって、家族会の発足とその後の運営について意見交換の機会をもった。

また、この度の調査事業を通じて大江町の地域家族会の運営状況に関して運営代表となっている方へのヒアリング調査や家族会に参加する家族の方々へのアンケート調査をおこなった。

本事業における調査報告書の項目に基づき、2021年1月時点での協議内容、現時点での評価と今後の展望や課題について報告事項として以下に掲載する。

(1) 家族会の理念と役員

①家族会の理念は、家族会の名称「オールグリーン」に込められており、「今起きている事実をオールOKとしてしっかり受け止め、不安の赤信号を少しずつ青信号にかえていき、オールグリーンになるように」という考えに象徴されている。

②役員体制は、大江町での家族会は発足したばかりであり小さな規模の会でもあるため、代表やオブザーバーはいるものの役員会のような組織はない。ただし、役員ではないが発足に関わった別な家族会の役員や関係者との情報交換の機会を持っている。当面は現状のような進行方法でいいのではないかと考えている。

③役員が固定化されないような仕組みは、役員が明瞭化されていないためまだ考慮していないが、取り組む必要性は感じている。

④当家族会の課題は、自主的な活動が定着していくことである。

(2) 家族会の運営

①家族会の役割を地域住民や関係機関に広報周知することにおいては、家族会自体の広報は公民館にリーフレットを置くことが行われており、セミナーの開催については回覧板による広報が行われた。同年度にクローバーの会@やまがたによる入門講座が学校を經由して広報されたことと合わせると1年に2回の広報が行われたことになるので、今後も1年に2回くらいの頻度で地域住民への広報の機会が得られることを目指したいと考えている。

②個人情報の保護等、尊厳が遵守されるようルールを定める等の取り組みについては、厳密ではないが会で話された内容が外部に漏れ出ないような参加者間の確認を今後も続けていく必要がある。リーフレットやオリエンテーション用紙（「初めての方へ」といった印刷物）を準備することで、新たな参加者が来場した場合にも個人情報の取り扱いができるよう共有していきたいと考えている。

③会計管理及び、会場や費用の確保運営を継続させるため、現時点では会場確保に関する費用が発生していないなどの理由で会費や会計管理の必要性は発生していない。今後は、活動紹介のチラシをはじめの参加者向けの配布物を準備する可能性があり、会計管理に関する事項を検討する必要がある。

④災害や事故などのリスクマネジメント、関係機関との連絡手段については、現時点では具体的な取組をおこなっていないため、今後は情報収集を進めるなどして検討の優先度を検討する。

⑤役員やスタッフの研修参加や関係機関の相談の仕組みについては、代表やオブザーバーなどの主要な構成員が研修会や講演があれば紹介しあい、参加するようにしている。

(3) 家族会のプログラム

①家族会参加者のニーズや要望に適したプログラムは、明確なプログラムは有していないが、個々の状況や段階に応じた話し合いを行うよう意識している。

②内部・外部有識者の協力を得られる体制づくりのために、行政・民間団体問わず、多くの機関と協力するための準備を行っており、協力が必要な場面で協力を求めることができる関係者や有識者がいる。

(4) 行政（主に区）のひきこもり担当所管との連携

①当該地域の行政担当所管との連携、協力関係のために、連携を行う必要性を強く感じており、行政関係者との意見交換会や検討会の機会を持つことができている。

②家族会参加者が速やかに行政に相談にいける仕組みについては、行政への相談できる仕組みはないものの必要性を感じている。今後は不登校でいえば学校以外の相談先がみつかるなどの相談先の明確化が必要である。

③運営方法や家族会プログラムについて、行政担当所管と課題解決をおこなう仕組みはまだないが、

不登校の方の家族に関することであれば教育委員会などと意見交換の機会を重ねていき、関係性を築いていきたい。

④家族会参加者からの困りごとや苦情については、適宜連携を行うために行政機関との話し合いに合わせて家族の要望を伝えるようにしている。要望を伝えることで行政担当者にも知ってもらう段階にある。

⑤当該地域の行政（区市町村）からの事業の委託や人的交流等については、行政機関側から話があるとしたら考えていきたい。

（5）当該地域における関係機関ネットワーク

①家族会が地域の関係機関とネットワークを構築していくことについては、家族会の広報を行うことなどが先決であると思われる。関係する協議会や連絡会へ参画することも機会があれば検討していきたい。

②必要に応じて地域の関係機関に家族会参加者を案内しつなげていくために、行政や民間団体との連携や情報交換はできていないが、今後も情報収集を進めたり関係者をつながることを意識している。

③関係機関から相談や対応を受けて家族会で対応する連携体制のために、関係機関から相談があれば積極的に参加や対応をしたいと考えている。

（6）個人情報保護

①家族会参加者に関する情報（事項）を外部機関や関係者とやりとりする場合は、取材の申し出があった際には家族会の全員に趣旨説明を行って同意を得てから参加してもらうこととした。今後も取材などがある場合には、参加する全員の賛成を得るものとする。

②家族会参加者に配慮した家族会運営やプログラムづくりにおいては、会に参加する方々の生活習慣に合わせた時間帯で開催し、それぞれの価値観や段階を大切にしながら運営している。今後も参加者の方々の価値観や段階に寄り添いながら参加者がほっとできる場としたいと考えている。

③家族会参加者のプライバシーが侵害されたと感じる事態に対応するために、今のところプライバシーポリシーに該当するような事案は生じていないが、関係する事態が発生したときには真摯に謝罪して原因を調べたうえで今後と同様の事態が起きることを防いでいきたい。そのために、既に対応できる仕組みを持っているところから方法を学んでいきたいと考えている。特に初めて参加する人のための案内にプライバシーの保護や困りごとへの対応への相談などを明記していきたい。

④個人情報を漏洩しない、させない取り組みについて、具体的な事案がでていないため、関係団体から情報を得るなどしながら準備を進めていきたい。

第3章 「大江町家族会」発足・設立についての考察

・地域家族会が発足・設立される効果～その過程と評価～

ひきこもりや不登校の状況にある人の家族は、相談や自分の考えを話す機会をもちにくく、家族も苦悩を抱えやすい。大江町に地域家族会が発足してから数か月が経過して、同じような経験をもつ家族が集うことで、徐々に顔見知りとなっていき参加者の方々が雑談の中にそれぞれの悩みや経験を話す機会がもたれている。

周辺市町村に拠点のある方の参加もときどきあり、参加家族数もあまり大規模になりすぎずにそれぞれの参加者が話したり聞いたりをすることができている様子である。

本事業における調査報告書の項目に基づき、2021年1月時点での家族会参加者のアンケート結果を以下に掲載する。なお、大江町家族会の特徴のひとつは近隣および周辺地域に在住の家族の方々の参加が存在することにあるため、周辺地域在住者の回答についても斜字体にて掲載する。

【山形県大江町の家族会参加者アンケート結果（大江町在住者：回答数家族4名）】

【山形県大江町の家族会参加者アンケート結果（周辺地域在住者：回答数家族8名）】

1. ご本人の様子（家庭内）

（大江町在住）

- ・家族と本人の関係では、開始時点で昼夜逆転や家庭内の暴力・暴言があることに当てはまるときがあると答えた家族が50%（2名）。

（周辺地域の在住）

- ・家族と本人の関係では、開始時点で昼夜逆転や家庭内の暴力・暴言があることに当てはまるときがあると答えた家族が75%（6名）いた。
- ・家族との日常会話が無いという状態に当てはまる方は、50%（4名）いた。

2. ご本人の様子（家庭外）

（大江町在住）

趣味に関する活動で外出ができる方（できる時とできない時がある方）：100%（4名全員）

（周辺地域の在住）

通院など本人の生活に必要な外出ができる方（できる時とできない時がある方含む）

：（87.5% 7名）

趣味に関する活動で外出ができる方（できる時とできない時がある方含む）：（62.5% 5名）

3. 家族会に参加しての家族の変化

（大江町在住）

- ・家族会に参加して、回答者の気持ちが楽になった（100% 家族4名）

(周辺地域の在住)

- ・家族会に参加して、回答者の気持ちが楽になった (100% 家族 8 名)
- ・家族会で話される他の家族の話しが、参考になると思う (100% 家族 8 名)
- ・家族会に継続して参加する意味があると思う (100% 家族 8 名)
- ・家族会で話される他の家族の話しが、参考になると思う (100% 家族 4 名)
- ・家族会に継続して参加する意味がある (100% 4 名)

(自由記述より)

「ひきこもりに対しての不安が少し消えてきました」

「同じ思いで悩んでいらっしゃる方とお話ができ、自分だけではないと思えたら少し元気になった」

「経験者同士と支援してくださる方との支えあったり喜び合ったりという関係が安心感につながっています。」

「家族会に参加したときは元気が出るが、日々の生活に戻ると気持ちが沈んでしまうので月 1 回でも参加していきたい。気持ちのリセット」

4. 行政と家族会に要望したいこと

(大江町在住)

(100% 4 名全員が必要と回答したもの)

- ・家族会参加者の気持ちを支えてくれるプログラム企画
- ・家族亡き後の本人のことを相談できる機能
- ・ひきこもり支援機関や行政窓口の紹介・同行

(75% 4 名中 3 名が必要と回答)

- ・専門職による相談機能
- ・ひきこもりに関する知識を習得できる学習の機会
- ・ひきこもりに関する偏見を除くための地域活動
- ・居場所などの本人が参加できる場の運営

(周辺地域の在住)

(75% 8 名中 6 名の家族が必要と回答)

- ・家族亡き後の本人のことを相談できる機能
- ・ひきこもり支援機関や行政窓口の紹介・同行

(62.5% 8 名中 5 名の家族が必要と回答)

- ・専門職による相談機能
- ・ひきこもりに関する知識を習得できる学習の機会
- ・ひきこもりに関する偏見を除くための地域活動

<自由記述より>

「行政や地域家族会に要望したいことの項目に記載されていたことは、どれも利用できたら素晴らしいと思いました。その前の段階にある、本人の気持ちや本人の希望がまずは大切だと思っています。」

・大江町における地域家族会運営の課題、その課題に対する今後の対応について

大江町における地域家族会は発足したばかりであること、行政や民間の方々も関心は持っているものの支援の方略が固まっていない段階であることなどが関係して、大江町のひきこもり・不登校等の状態にある人の家族支援に関する諸課題はまだ明らかになっていない点が多いと思われる。

地域家族会運営のビジョンについては「今起きている事実をオール OK としてしっかり受け止め、不安の赤信号を少しずつ青信号にかえてオールグリーンへ」という、参加する家族にとって言語化しやすい内容で構成された。活動の単位が小規模であり、かつ定期的に参加するご家族が複数名いることで、話し合っ合意形成するプロセスを経験することができており、地域家族会の運営において安心な場づくりを続けることができています。

運営者へのインタビュー調査からは、**個人情報保護を通じた参加者の安全感の確保に関する事項の検討の必要性が語られた**。立ち上げの時期は家族会の集まりにも家族以外の人に参加したり意見を言ったりする可能性が十分にあり、個人情報保護に関する意識も参加者によりまちまちである可能性が高い。家族会に期待される要素の一つは、行政機関などへの相談で生じやすい、本人や家族が希望しない範囲や内容での情報の漏出による精神的負担の緩和や課題解決よりも安心の確立を優先した関与である。

家族会に期待されている機能の一つである安心の確保については、家族同士であることで立場が近い人がいることでの安心感や、自分ごととして考えることで安易な批判や判断が加わりにくいことが寄与していることだろう。

この報告書の執筆が行われている 2021 年 3 月時点では大江町家族会の発足からおよそ半年が経過し、町広報への記載などによる周知が行われ始めた段階にある。今後は、民生委員や社会福祉協議会などの既存の福祉関係者との連携や協働が生じることになると思われるが、**専門家と非専門家といった枠組みが生じることなく家族による家族会の運営や主体性の維持がなされていくことが重要である**。

大江町では、ひきこもり対応を行う部署や不登校対応を扱う部署の町職員と合同での検討会を 2 回実施して、ひきこもりや不登校に関する課題の認識の共有を行った。この際、行政担当者の異動によって行政担当者だけでご家族やご本人の安心を構築する事への限界に起因する家族会活動への期待が語られる場面があった。一般に地方公務員の多くは数年で異動する事例が多いとみなされており、引きこもりや不登校の状況にある人や家族の支援が人事異動に伴って途切れてしまう可能性がある。

高齢者の分野に存在する地域包括支援システムにおいては、地域ケア会議によって地域の様々な関係者が意見交換をしながら援助や地域づくりに関する共通見解を形成していく機会がある。**地域包括支援システムと同様の考え方を、ひきこもる人の支援のような社会的包摂の必要な分野で行う事ができれば、行政職員の異動といった日本の社会システムの通例による支援システムの課題に対応できるのではないだろうか。**

いずれにせよ、大江町家族会「オールグリーン」は地域家族会としては始まったばかりである。発起人や関係する家族の方々は、家族会に対して行政が支援する範囲や役員の自主運営に向けた地域家族会の運営方法の見極めといった点を今後の課題と挙げていた。

また、大江町家族会の構成員の方々は、地域家族会の必要性を周知する必要性について、行政を通じて

市内外の関係機関にも周知していく必要や、まだ家族会に来ていない家族に向けての広報も積極的に行っていきたいと考えていた。運営が独善的にならない工夫についても関心が向けられており、これらの関心を持っている家族会がどのように発展していくのかを今後も経過を見守っていく必要があるだろう。

・地域家族会の運営維持に向けて必要とされる要素について

山形県大江町の事例は、地域家族会の設立に向けて家族会が家族会の立ち上げのきっかけとなった例であり、行政機関との情報交換の機会が早期に得られたという意味で有効な事例といえるだろう。

この大江町の事例を通じて、地域で暮らす人たちの資源として地域家族会が認識され、継続して運営されるようになるための要素について言及したい。

一点目に、ひきこもり・不登校の状態にある人や家族、関係者のそれぞれが関心に応じた場をもてるように、相談先の明示など、地域家族会以外の方法も含めた情報や支援の場が存在するよう、連携体制を構築する必要である。

報告書の執筆時点である2021年3月時点では、大江町にはひきこもる人や不登校の人の家族が相談する窓口は町のホームページなどでは明示されておらず、不登校や引きこもりの状態にある人の家族や、そのような家族の存在に気づいた人は個人で支援しなければならなくなりやすい状況にある。不登校やひきこもりの状況にある人や家族を支援するには、その人が行動したいと思える範囲に情報がある必要があり、情報源の候補としては市町村の広報誌、ホームページ、部署の設置、公民館などの定期開催される場での団体紹介などが考えられる。本事業の実施期間に、大江町広報によって家族会の存在が地域住民に紹介されることがあった。

二点目に、ひきこもりや不登校に関して関心のある人たちの情報交換や意見交換の場をもつことで家族会だけに頼らない多層的なひきこもりや不登校支援の枠組みに家族支援を明示することの必要である。

家族会は家族の方々が安心していられる場であることを優先する必要があるため、当事者や家族以外の属性の方が多く入ると不安や緊張を持ちやすくなる可能性がある。大江町のような小規模の自治体においては引きこもりや不登校のような地域課題に関して援助者や地域の関係者が情報交換を行う機会も少ない可能性があり、行政関係者や福祉関係者を交えた懇談会や協議会の存在が有益であると思われる。高齢福祉分野であれば地域包括支援センターなどによる地域ケア会議、障がい福祉分野との連携で発達障害のある子どものケアに関しては自立支援協議会の児童発達部会、教育分野での各種審議会や連絡協議会など、当該分野に関して有識者が集まる機会はすでに市町村内に存在している可能性が高い。

三点目に、地域住民への多層的な啓発の必要性である。

ひきこもりや不登校の人の家族は、ひきこもりや不登校の当事者を援助する義務者・保護者として認識される場合が多くあり、家族の孤立や心理的負担の増大につながりやすい。ひきこもりや不登校の人の家族に対して必要なのは責任感の喚起ではなく安心感の担保であるため、ひきこもりや不登校の状況にあっても本人や家族が罪悪感を抱かずに済むような地域住民への社会的包摂のための啓発活動が必要で

ある。

具体的な啓発の機会の例としては、2021年1月に行われたセミナー形式の発起会が啓発の一例といえるが、来場型の方法はすでに関心を有する人に対する方法としては有効だが、関心をあまり有さない人に対しては有効ではない。そこで、**関心をあまり有さない人への啓発にはセミナー形式のような関心をもつ人向けの方法と別な啓発の方法が必要である。**

不登校の課題であれば学校を通じた情報の提供などが候補とでき、大江町の例では教育相談員を通じた学校を経由したチラシの配布が行われたことが家族会への参加につながった。とかく啓発活動というと、大規模なセミナーの実施が頭に置かれがちだが、**チラシやリーフレットを行政機関（今回の場合は学校）から配布されたことでの信頼の提供も重要な啓発活動である。**また、市町村の広報や報道機関による報道によって引きこもりや不登校の状況にある人に対する見方が変わる可能性もあるだろう。

以上のような啓発活動を多層的に行うためには、行政機関と家族会の構成員による意見交換の機会が必要になる場合が多い。家族の精神的負担の緩和や必要な課題の解決が必要な場合には、行政機関と家族会が相互に存在や人を紹介することになる可能性が高いため、誤解を生じにくい紹介が必要になるためである。

最後に、行政課題としての助成や委託の可能性について記述する。

家族会活動は、行政機関による直轄的な事業に転換すると性質が変質してしまうため、長期的な家族会活動の維持や地域課題の解決への貢献のためには、地域家族会やその支援団体への連携を助成や委託などによって強化することの検討が必要になるだろう。

大江町では、家族による集いの場は公民館で行われている。他地域で先行する不登校・ひきこもりの方々への支援の方法としては家族会のほかにフリースペースなどのご本人向けの集いの場の形成や、家族以外で家族会に関心を持つ方のための場や機会が必要になる場合がある。大江町の例でいえばオブザーバーとして参加している方々のように、地域課題の解決に関心のある人が参加したり行政関係者との検討の機会を経たりしながら、地域課題の解決や緩和に向けてそれぞれが協働して活動できることが望ましい。

支援には「課題解決のための支援」と「つながり続ける支援」と2つの体制が必須であり、**地域家族会は「つながり続ける支援」を促進するための有用な社会資源である。**

行政と連携をしているということは、**つながり続ける支援**において生じる諸課題や困り事に、速やかに専門職や専門機関が課題解決に向けて関わっていけるということでもある。

家族会・行政、市内や県の専門機関のそれぞれの強みを活かしつつ、連携して、ひきこもり家族を社会的に孤立させない支援を継続していくことが望ましい。

《考察に関する文責》

大江町地域家族会発足ブロック委員
山形県立保健医療大学
教授 安保寛明

4. 全体のまとめ

- 1) 地域家族会の設立の過程に必要な要素
- 2) 地域家族会の発展過程における必要な要素
- 3) 地域家族会が行政機関と連携して地域にひらくために

4. 全体のまとめ

本事業を通じて、4 都県 6 自治体における家族会の発足と運営に関する要素がいくつか明らかになった。本稿では、地域家族会の設立や発展に必要な要素を述べたい。

1) 地域家族会の設立の過程に必要な要素

本事業を通じて、4 都県 6 自治体における家族会の発足と運営経過に関する経過が明らかになった。

名護市（沖縄県）の事例では、ひきこもり地域家族会の発足の前にあった、不登校の親の会が前身となり、2015 年ごろから不登校の親の会の活動を継承するように、ひきこもり地域家族会として発展していった。この間に自治体でも 2019 年度より生活支援課が中心となり、ひきこもる人と家族への支援に関する体制が整備検討され、2020 年からアウトリーチ支援員が配置されることとなった。家族会と行政の連携については、行政機関が有する施設による開催場所の提供と関係者による情報交換が行われている。名護市の事例では、現在は 1 か月に 1 回の頻度での家族会定例会が行われるようになっており、相談窓口としての市役所との連携が行われるようになっている。

また、同じ沖縄県である**那覇市（沖縄県）の事例**では、2008 年に若者サポートステーション発足時に親の会として発足しており、2013 年には KHJ の支部となって、2020 年からは那覇市社会福祉協議会と連携の在り方を模索しながら一か月に一回の定期的な家族会が開催されている。

名護市や那覇市の家族会の事例は、熱意をもつ家族同士が自発的に会をつくり、一か月に一回の定期的な家族会の開催に至っている。**熱意のある運営者によって、参加者である家族同士がわかりあえる「場」としての心理的サポート機能に立ち上げの力点が置かれているものといえるだろう。**

赤穂市（兵庫県）の事例では、家族支援が具体的にはじまるまでに行政機関が社会福祉協議会への委託等を通じてひきこもる人と家族の支援に関する知見を整理していた。具体的には、2015 年から 2019 年にかけて、市社会福祉課による調査や研究が行われ、同時期に社会福祉協議会による視察を通じた事例の把握を行っている。これらの知見を基盤として 2020 年に市が社会福祉協議会に委託する形式で地域の居場所としての「みんなのいえ」の開設がなされている。この「みんなのいえ」の活動を社会福祉協議会で委託を受けておこなうなかで、ひきこもり家族の相談会が開催されるなどの活動が立ち上がり、現在に至っているものである。

赤穂市の事例は、行政機関は自治体住民への調査を、社会福祉協議会は他地域における実践例の視察調査を行うというそれぞれの機能を活用した連携をおこなって具体的な家族支援の拠点が整備された事例である。**行政機関が家族支援を行う際の準備として、地域への調査と他地域での視察の組み合わせが有効であるというモデルケースとして位置付けることができるだろう。**

調査や視察によって、行政機関（自治体）と委託先となった法人（赤穂市の事例の場合は社会福祉協議会）の双方が家族支援を含めたひきこもる人と家族への支援に関する要諦を押さえ理解を深めたことで、支援者による伴走型の個別相談と、自助の精神を持つ居場所の提供という、異なった種類の支援を提供するに至ったものと推察できる。

足立区（東京都）の事例では、2017年3月にKHJ 東東京支部、KHJ 東京中央支部の支援を得て自主的な足立ひきこもり地域家族会が発足した。2018年度には、足立区におけるひきこもる人の支援に関する行政相談窓口は、福祉部「くらしとしごとの相談センター」を中心に行われるに至り、行政との連携においても会議やセミナーを経て、2021年2月に「家族会と行政の連携のプラットフォーム構築に向けた成果報告会」が開催され、同年3月には次年度の連携に向けた検討会を行うに至った。家族会の発足から3年が経過する過程において行政機関の窓口の明確化や連携のための会合が開催されるという発展経過を遂げている。

江戸川区（東京都）では、2019年に地域住民に向けたアンケートが実施され、2020年4月に江戸川区福祉部内に「ひきこもり施策担当係」が設置された。その後、江戸川区主導でKHJ 東東京支部の支援を受け、2回の準備会を経て、2021年1月に家族会が発足した。家族会自体が立ち上がったばかりの段階であり、行政機関との関与の程度や、家族会の自主性が維持されながら安定的に家族会が成立していくための経験や工夫を蓄積していく段階にあると言える。

東京都のふたつの区の実例においては、行政機関に相談窓口となる部署や担当者が設置されることで連絡や連携の相手が明確化されたなかでの家族会の設立や連携の確立という過程が見受けられる。ひきこもる人や家族の相談窓口を行政機関がもつことの必要性は国などから提示されていることから、相談窓口自体は地方自治体内に存在する場合が多くなってきている。一方で、相談窓口は支援機関としての機能を有しているとは限らないため、相談窓口単体では、ひきこもる人の家族に対する心理的な支援とはならない場合が多い。

東京都の二つの区の実例は、家族会が発足する経過で行政機関の相談窓口を有する部署との連携の必要性を明らかにしたものといえるだろう。

大江町（山形県）の実例では、山形県の事業がきっかけとなり別地域の家族会によって家族会の設立が誘発された事例である。

大江町のような小規模の自治体の場合には、人口や社会資源の少なさによって当該地域で暮らす家族がつながりをもつ機会が限定されている可能性が高く、社会福祉協議会などの福祉系団体も規模が小さいために独自の活動を持つことが難しい可能性が高い。そのため、大江町の実例のように県と他地域の家族会による家族会設立への誘発という方法は他の地域においても有効な例となりえるだろう。

山形ブロックの報告で記載されているとおり、山形県ではひきこもり施策を推進すべく、2014年に自治体内でひきこもりに関する実態調査を実施しており、保健所による訪問支援や家族向けの支援が行われてきた。また、家族会の発足の直接のきっかけも、県が独自事業として設置した若者相談支援拠点における出張相談会であった。さらにこの若者相談支援拠点を受託した団体（今回の例でいうとクローバーの会@やまがた）の運営が不登校・ひきこもりの方の家族によって行われてきたことから、家族会の運営の工夫も同時に大江町に移転されていき、家族会の早期の活動開始につながったものと思われる。

山形県が行っている若者相談拠点事業は、来所や遠隔での相談のみならず出張相談会や居場所づくりも事業内で行うことを可能にしているため、ひきこもりや不登校の状況にある家族や本人のニーズを把握しやすい構造にあると推察できる。すなわち、相談支援拠点が出張相談会を行う必要性のある地域や

自治体を査定しやすかったことが早期の家族会の設立に関係していると思われる。

大江町の事例は、中核都市などの人口の多い地域で発足した家族会に参加する**周辺地域の家族のニーズを踏まえて周辺地域（自治体）に家族会が発足した例と捉えることができ、基礎自治体の主導でない場合の家族会の発足過程の一事例とすることができる**だろう。

2) 地域家族会の発展過程における必要な要素

地域に家族会が設立されて運営が継続されていくために、本事業の調査対象であった自治体ではいくつかの工夫が見られている。

名護市の家族会では「誰も責めない支援、誰とも比較しない支援」を理念に、市の配布物を使った広報や役員研修の実施といった家族会の効果的な運営に向けた工夫が行われている。那覇市の家族会とも共通する課題であるが、家族会の運営については代表者 1 名が運営の中心となっていることで、家族会の性質や雰囲気は個人のもつ考え方に大きく左右されてしまう可能性が生じたり、代表者が負担を感じながらも地域を支える責任感によって抱えてしまう可能性があり、効果的な運営には一定の工夫が必要になると考えられる。

沖縄県の二つの家族会運営は、運営の負担や責任が個人に存在している例とも見受けられ、自治体や家族会同士のつながりの必要による運営者への支援が必要な例といえるのではないだろうか。

家族会が発足する経過においては、多くの場合は家族会としての独自の拠点は存在しないため、定期的な家族の集まる機会は公民館や公的機関の会議室を借りるなどの方法が多く選択されると思われる。そのため、家族会の定期的な運営には、会場の使用申請や椅子や机などの会場設営といった事前事後の準備が必要であり、家族会の運営者は家族会に参加する方に比べると時間や労力の負担が大きくなりがちである。家族会の発足過程では運営者の熱意や周囲から関心が寄せられることによる協力によってこれらの負担は見過ごされがちだが、継続的な運営のためには個人の責任感や負担に負う状況を解決していく必要がある。

一方で、本報告書の沖縄ブロックの項目で指摘されていることであるが、ひきこもりや不登校の状況にある人の家族には、行政機関や従来型の支援機関に対する葛藤や不信感を持つ経験がある場合が少なからずある。自治体職員はほとんどの場合は数年間で担当する部署が変わっていくため、ひきこもる人と家族に関する支援の必要性や効果的な方法に関する理解を得るまでに時間がかかったり一度作った関係が異動によって失われたりすることが多くあるため、ひきこもる人の家族が行政機関の職員には頼りにくいという感覚を持つ可能性が十分にある。また、従来型の支援機関ではいわゆる課題解決型の援助が中心になりやすいため、ひきこもる人と家族の心理面の支援で重要な、寄り添いによる悲嘆へのケアが後回しにされたと感じさせる可能性がある。

このような背景によってひきこもる人の家族の方々が行政機関や従来型の支援機関に対して諦めや不信感をもつ場合、家族会は行政機関への批判的な立場をもつ存在として対立しながら活動しなければならないかもしれない。このような場合には、後述する事例のような家族会の運営にも行政機関や従来型

の支援機関の考え方にも一定の理解がある第三者となるような人物や機関が家族会の運営に対する支援を行うことが必要かもしれない。

赤穂市の事例では、行政担当者と家族の集いの中心運営者が頻繁に情報交換の機会を持っている。そのため、安定的な運営が行われるとともに行政機関からの信頼も獲得しやすいために市の広報誌などを活用した啓発活動も実施しやすいのではないかと推察できる。

また、赤穂市の事例では、家族会の運営に関する世話人は社会福祉協議会の職員が担当しており、運営も社会福祉協議会による通知や連絡が行われていると思われる。この点に関しては、従事する人や機関が決まっていることでの開催に関する安定性が高いという強みがある一方で、ひきこもる人の家族の方々がみずから会の進行や運営、開催の理念形成などの面で家族が主体的に会の運営をしていくことが目指される必要があるだろう。

いずれにせよ、赤穂市の例は、行政機関や各種団体によって家族会の発足が誘発される場合の発展過程を表している好例といえるのではないだろうか。

足立区の家族会では、理念形成がなされて役員体制はあるが、今後の課題として、会計担当を代表が兼務するなどの運営負担の集中の緩和のために役員の増員を目指していること、区の広報誌などを使った家族会の周知を目指していることが語られていた。

江戸川区の家族会においては、まだ家族会自体が立ち上がったばかりの段階であるため、現在 2 名の世話人を中心に理念や運営を含めて、自主的に活動できる体制を構築していく段階にある。なお、2020 年 10 月の発足準備会開催からの 4 か月で「家族会の運営」に関する評価において 5 項目中 3 項目において評価が上がっており、家族会の運営に関する変化が見られてきている。

足立区や江戸川区の事例は、人口が多いことなどで自治体にひきこもる人と家族の支援に関する相談窓口が既にある場合の家族会の発足過程における会の成熟と自治体との連携の両立による発展過程を表している例といえるのではないだろうか。

大江町（山形県）の家族会は、2020 年 9 月の活動開始から、活動の指針を明確化するための意見交換の機会をもったり、活動指針が記されたリーフレットを作成したりといった工夫は既に行われている。また、行政機関の担当課の方々との意見交換の機会が持たれたり、啓発の機会について自治体のもつ広報手段をもちいた広報への支援が行われたりするなど、行政機関からの支援も存在するようになっている。

大江町の家族会は自治体職員との意見交換の機会がもたれるなど協働が早期から存在する一方で、無料で使用できる会場を使用していることから会計管理に関する必要性が切迫していないこと、新規に参加する家族に向けた個人情報取り扱いなどのオリエンテーションのための方法が明確になっていないことなどの課題が明らかになっている。また、大江町の人口規模の関係から、家族会の運営は少数の人々によってなされていく可能性が十分にあり、他地域の家族会との協働や関係する有識者との協働によって活動が柔軟性を失わないための工夫を早期に確立する必要もあるだろう。

大江町の例は、他地域の家族会によって発足が誘発される場合の発展過程を表す例といえ、今後の発展過程も継続して記録していくことで継続的な報告とすることが望ましい。

3) 地域家族会が行政機関と連携して地域にひらくために

ひきこもる人や家族は、様々な要因によって生じたひきこもりという状態について多くの葛藤や悩みをもつ。ひきこもる人の家族は、家族の理解者という側面にとどまらない役割や負担をもちやすく、家族の負担を軽減するための工夫を地域社会が持つ必要がある。

日本において子どもの親や家族は「保護者」と称されがちである。子どもや障がい者や高齢者が学校や医療機関等を利用する際に、家族は「保護者」あるいは「キーパーソン」などの呼び名で存在することを求められる。このことは暗に、子どもや障がい者や高齢者が事故や疾病などで意思決定が困難な状態になった時などに自己決定の権利を代行する（つまり本人の自己決定の権利を停止する）役割を担わされることを意味する。

つまり、家族はある別な家族の理解者であり支援者であるが、保護者としての関わりを求められる際には本人の意思決定の権利を侵害する立場になる。つまり、ひきこもり状態という、就労や就学や家族への貢献といった機能をもてない状態になった時に家族は保護者としての役割と理解者としての役割の両方をもつことになるのである。

ひきこもり状態のある人の家族は、前者（保護者）の立場では助言や問題の指摘が、後者（理解者）の立場では安心して休むことの保証が多く行われることになる。しかし、義務教育世代での不登校の子供の親は前者の立場を学校から持たされやすく、社会的規範を念頭に置いた家族内での指示や批判が行われてしまいやすい。さらに、ひきこもり状態にある人と家族の関係においても、経済的基盤や家庭内役割が特定の家族に集中することでの負担感や罪悪感が生じやすく、支援者や理解者としての家族ではいられずに規範による批判や対立が起きてしまう場合があるだろう。

このような規範への巻き込まれ経験は、ひきこもる人と家族のあいだでの葛藤や苦悩となりやすく、ひきこもる人の家族の心理的負担の理由になる場合が多いと考えられる。

本報告書は、行政機関との連携に注目して家族会の発足過程や運営上の工夫や課題を整理してきた。居住権の保証を行う基礎自治体（区市町村）は住民の権利の保証という面からも、その住まいに住む住民の意思決定を支えるための基盤を作る必要がある。ひきこもる人と家族の意思として支える必要があるのは「家族以外にも自分の理解者につながる」ことである。そのことが、家族間の葛藤や負担を減らし、家族が理解者や支援者として機能する可能性を高めることになるだろう。

つまり、**地域社会は誰もが「自分の理解者につながる」意思を形成できるようにし、意思を表出できる場と、意思を実現する場を持つ必要がある。**家族支援の文脈では、意思形成の支援には市町村と家族会が連動した啓発、意思表出の支援では市町村や家族会による相談窓口や相談者の存在、**意思の実現の場としての家族会の存在を通じた地域資源の開発が必要である。**

このような背景が存在するひきこもる人の家族の葛藤や苦悩を緩和するには、行政サービスとしてのひきこもり相談だけでは限界がある。赤穂市の事例への考察でも述べられたことだが、ひきこもる人の家族の集まりは自助グループとしての側面がある。似たような経験をもつ人同士はつながりを感じやすく、より真実味のある感情移入や経験の分かち合いがなされる。家族のつながりによるアイデアは経験知によるものが多く、専門職者による支援や行政機関による相談とは異なる特徴があり、双方が存在す

ることが必要である。

さらにひきこもる人と家族は複合的に、介護、医療、経済などの面での悩みを抱えている場合も多くあり、関係する機関とのあいだでの理念の共有や情報交換を可能にするような信頼関係の構築が必要である。

本報告書では、4 都県 6 自治体における家族会の成立過程に着目して報告書を構成してきたが、家族会の成立や運営の過程において自治体だけでも家族会だけでもない、各種団体や有識者による支援が存在する事例が散見された。

本事業で運営の工夫として挙げられていた役員の複数化や情報保護に関する規定の整備、家族会運営の工夫の蓄積などの多くの事項は、自治体が家族会に対する助言や指導を行う形式ではないほうが独立性の担保や家族会の主体性の維持の観点で望ましいと考えられる。つまり、自治体と家族会だけでの情報交換や連絡だけではなく、家族会の運営に好意的であり発展的に貢献できるような人材や団体をもつことが望ましいと考えられる。赤穂市の事例の場合は社会福祉協議会が設立から関わっているし、大江町の事例の場合は他地域の家族会が設立のきっかけとなって家族会の運営への支援を行っている。

行政機関との連携が円滑に進むという意味でも、家族会と行政機関の連携に対して助言や解釈の仲介を行う人物や団体がいることで、行政担当者の異動に伴う連携の取り直しや、家族会が少数者による運営になりがちであることによる支援の必要性といった事態にも、連携が途切れにくくなることが期待できる。

以上をまとめると、高齢や介護の分野で行われている地域包括支援システムにおける地域ケア会議のような、関係者がお互いを尊重しながら認識を共有し、連携の必要が生じたときには円滑に連携して行動できるような体制や経験が地域に成立していくことが望ましい。特にひきこもる人の支援においてはその当事者から支援の必要性を発信することを求めることは難しい場合があり、家族を通じた安心や回復への支援が重要である。すなわち、地域包括支援の概念の中に「社会的孤立の状態にある人に関する”家族支援”」が含まれ、家族会と行政機関が連携しながら地域内外にネットワークを構築することが重要である。

〈考察に関する文責〉

山形県立保健医療大学

教授 安保寛明

5. 資料

- I 行政と連携した家族会の立ち上げ手順と留意点
- II 全体報告シンポジウム（動画視聴のご案内）
- III 評価調査票「地域家族会活動における運営と連携状況に関するアンケート」
- IV 運営と連携状況に関するアンケート（評価調査票）のポイント
- V 家族会参加者アンケート
- VI 行政と連携した広報について（参考）

【資料Ⅰ】行政と連携した家族会の立ち上げ手順と留意点

I 【この手順書について～なぜ行政との連携が必要か～】

コラム「家族会の定義、及び重要性について」

II 【家族会の立ち上げに必要な手順・要素】

(1) 潜在的ニーズの把握

・アンケートの実施 ・関係機関へのヒアリング

【参考】 家族のニーズ把握時にヒアリング対象となる関係機関

(2) 既存の地域家族会へのヒアリング

(3) 困り事を抱える家族の掘り起こし～講演会・相談会の実施～

コラム「講演会、相談会を実施する上での工夫」

(4) 家族会に向けた「準備会」の実施

(5) 広報周知の協力

(6) 活動初期の運営サポート

(7) 行政主体から家族主体への運営移行

コラム「運営役員の組織、運営規定、経理規定等の作成」

III 【既存家族会との連携の留意点について】

<連携レベル1 : 会場の提供・広報周知・助成金など>

<連携レベル2 : 家族会に行政担当者が参加することによる連携

【参考】 地域家族会に参加する行政・支援担当者（例）

<連携レベル3 : 関係機関との連携ネットワーク～多機関連携～>

【参考】 家族会と行政の間で明確にしておく相談窓口（例）

コラム「家族会参加者が管轄外の都道府県在住の場合」

【参考】 行政と地域家族会に要望したいこと（参加者アンケート結果より）

ひきこもりの理解と支援力向上のための研修の機会について

IV 【地域家族会の立ち上げから連携に向けた全体イメージ図】

I 【この手順書について～なぜ行政との連携が必要か～】

本報告書で示す通り、「家族支援」は、日々、本人に接する家族を支えるものであり、「家族支援」を通じて家族全体が楽になっていくことで、本人も生きる意欲を取り戻していく過程がある。しかし、家族は、ひきこもる本人を抱え地域から孤立しやすく、ひきこもりが長期化してしまいやすい現状がある。したがって、地域家族会は、どこに相談していいかわからない家族も、安心して訪れることができ、人目を気にせず気持ちを話すことのできる地域の居場所となり、定期的に開催されることで有用な地域資源と位置付けられる。

地域家族会の立ち上げ及び活動には、行政との連携が有効である。本報告書にもある通り、ひきこもりを抱える家族は、生活困窮や疾病、介護など、多様な困難を抱えている方が少なくない。また、SOSの声を上げにくい家族のニーズを地域家族会が受け止め、行政の各機関につなぐことで、早期に適切なサポートを受けることができる。家族会が家族や本人の困り事の受け皿となり、見過ごされやすいニーズを受け止め、地域課題を可視化することで行政側も有効な地域の施策につなげることができる。

ここでは、今回の調査事業から得られた知見から、行政と連携した家族会の立ち上げ手順についてまとめている。地域家族会は、本来は家族が主体となって発足することが望ましい。しかし、家族会の中心になるメンバーがなかなか集まらない場合には、最初は行政が主体となって家族会の発足を検討することが有効な場合もある。

なお、この立ち上げ手順は、一つのモデルである。今回の事業において報告された兵庫県赤穂市（p 49）のように、ひきこもり当事者（以下、「本人」）の居場所から派生した「家族のつどい」が家族会発足の契機となるプロセスもあり、他の事例も含め、地域家族会は地域の状況を踏まえ、話し合いを重ねながら発足したものである。地域の実情に合わせた家族会の立ち上げ方法を検討いただきたい。

家族会の定義は、下記のとおりである。

コラム【家族会の定義、及び重要性について】

本事業における家族会とは、「ひきこもり状態にある方の家族（両親、祖父母、兄弟姉妹など）を支援するために、複数の家族が集える場所として、定期的、あるいは比較的定期的に開催されている場」と定義している。福井の報告（P5）にあるように、家族は本人にとって社会との唯一の接点であることが多く、家族が社会から孤立してしまえば、本人と社会のつながりは生まれにくい。また、家族が様々な第三者とつながり安心感を得ることで、家族が主体的に変わっていく過程が、当事者の変容につながると述べられている。ひきこもり支援においては、本人と支援者の間だけで支援が実施されるだけでなく、本人を支える家族をエンパワメントすること（家族支援）も合わせて求められている。

近年、行政主催で、家族向けのひきこもりに関する勉強会等が実施されることが増えてきているが、家族とはその時だけの関わりで終わってしまうことも多い。家族が問題を抱え込んで孤立しないためにも、家族が定期的集える、地域家族会の存在は重要である。

Ⅱ【家族会の立ち上げに必要な手順・要素】

(1) 潜在的ニーズの把握

地域の家族、本人のニーズの把握を行う。既に顕在化しているニーズもあれば、まだ、表面化していないニーズもある。このような潜在的なニーズを把握するために、地域住民へのアンケートや、行政、社協を中心に必要に応じて民間団体を含めた各種相談窓口へのヒアリング等を行う。ひきこもりの相談は、「ひきこもり」そのものに関する相談よりも、生活相談や就労相談、高齢者相談から顕在化することも多い。様々な機関、部署へのヒアリングを行う。

アンケートの実施に関しては、今年度モデル地域となった東京都江戸川区が、地域家族会の立ち上げにあたって、事前に住民や各種相談窓口へのアンケートを実施しているので参考にしていきたい。

【江戸川区ホームページ 「ひきこもりの相談」(実態調査のリンクあり)】

<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e042/kenko/fukushikaigo/hikikomori/soudan.html>

【参考】家族のニーズ把握時にヒアリング対象となる関係機関

<ひきこもり支援事業・生活困窮者支援事業・障害者支援事業窓口>

- ・ひきこもり地域支援センター
- ・生活困窮者自立相談支援機関
- ・障害者地域活動支援センター等の支援相談窓口
- ・地域若者サポートステーション 等

<地域の見守り機能>

- ・民生委員・児童委員
- ・コミュニティソーシャルワーカー
- ・社会福祉協議会 等

<高齢・介護分野>

- ・地域包括支援センター
- ・居宅介護支援事業所 等

<子ども・若者分野>

- ・子ども家庭支援センター
- ・教育委員会
- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・居場所
- ・自助グループ
- ・公開の SNS 上のグループ (フェイスブック) 等

(2) 既存の地域家族会へのヒアリング

その地域の人口密度、産業、文化、行政の体制など、様々な要因によって、本人及び家族の状況や地域家族会のあり方は変わってくる事が多い。そこで、参考になるのが、既存の地域家族会からのヒアリングである。家族会の立ち上げ予定の地域はもちろん、似たような人口規模の他自治体の地域家族会や、複数の自治体にまたがり活動している家族会など広域的な観点でヒアリングを検討すると良い。ヒアリングの際は、その地域にどのような課題があるのか、求められているニーズは何かについて把握することが鍵になる。また、KHJ ネットワークからも類似の地域特性を持った家族会を案内することが可能である。

(3) 困り事を抱える家族の掘り起こし～講演会・相談会の実施～

地域住民の中には、ひきこもりは『甘え』『本人の問題』などといった誤った認識（スティグマ）を持つ方もいる。従ってひきこもりへの正しい知識を地域住民に知ってもらう機会を設けることで、地域における偏見の軽減・解消に至り、家族会へも理解が得られやすい。

また、匿名で参加できるセミナーや講演会、ひきこもり経験者の体験発表会を開催し、新聞メディアや行政の広報誌、SNS、ホームページなどで広く周知することで、潜在的に孤立している家族や本人が情報を得て、SOS を出せなかった方が支援につながる可能性が高まる。家族会発足前に行政などがひきこもりの相談会などを実施することによって、家族や本人が抱えるニーズが明確になることも多い。

以上を踏まえると、地域家族会の立ち上げに当たっては、その前段階として、地域住民に対するひきこもりに関する情報発信や、勉強会・相談会等を実施することが有効である。

コラム【講演会、相談会、集いの場を実施する上での工夫】

ひきこもりの理解促進のための勉強会には、ひきこもり経験者、家族の体験発表やピアサポーターなどを交えた、セミナーや相談会の実施も有効である。また、匿名や申込み不要で参加ができる催しは、参加のハードルが下がり、参加率が高まる。また、山形県大江町の例（p57）のように、広域の家族会から、家族と支援員が共同で出張相談会を開くことも効果的である。まずは家族の悩み・思い等の吐き出しをしていただくため、「つどいの場」を開いたり、他の家族会から家族を呼んで分かち合いの場を開くことで、初めての方にも親近感を持って参加してもらいやすい（(4)の準備会の項で後述）。

東京都目黒区（地域家族会準備中）、北区（既存の地域家族会）で行われる相談会では、家族会ピアサポーターと、複数の専門家等で構成されたチームで実施した。初めて相談する方にも敷居が低くなり、継続的にピアサポーターや専門機関とのつながりが生まれ、効果的な場づくりが実現している。

(4) 地域家族会に向けた「準備会」の実施

「つどいの場」を何度か実施すると、今後も、定期的を開催したい（してほしい）という参加者のニーズが出てくる。この段階では、代表者や世話人を選ぶのはハードルが高い。まずは、参加者が望む家族会の姿を知るために、アンケートを実施したり、次回の集いについての情報提供を行い、継続的にグループや個別で家族の話し合いの場（以下、「準備会」）を持ちながら、家族との関係性を作っていく。主体的に

かかわる気持ちが家族に醸成されるまでの間は、行政が家族会発足に向けた「準備会」というかたちで家族の集まりをバックアップしていく。

その際、すでに他地域の家族会に参加している家族や経験者がピアサポーターの立場で参加してもらうことができれば、他の参加者も親近感を得られやすく、参加者同士の関係作りが円滑になる。

また、その場で、次の「準備会」の日程と場所を周知し、準備会に毎回参加されるご家族との信頼関係を構築していく。定期的に家族会準備会に参加してもらえそうな家族（できれば複数）に声をかけながら、家族の負担にならないよう配慮しつつ、地域家族会の立ち上げに向けた準備を進める。なお、家族会の「世話人」となる家族がひとりで抱えてしまわないよう配慮し、バックアップする。（ここで言う「世話人」とは、役員が決まる前に主体的にかかわってくれる家族を指す。この段階での開催タイミングは、月1回程度が望ましいが、地域や参加者の状況に応じて適切なタイミングを検討すること）。

（５）周知広報の協力

家族会準備会が定期的で開催されるようになっていたり、地域家族会が立ち上がっても、地域の家族が情報を得て、参加するまでに時間がかかる場合がある。そのため、地域家族会の存在や意義を、継続的に広報していくことが重要である。本人や家族はもちろん、本人や家族はもちろん活動内容を地域住民に知ってもらうことは、家族会の理解を促進し、スティグマの解消にもつながり、参加しやすい家族会となっていく。

本報告書でも、地域家族会の参加者には、市民向けの広報紙や行政機関の掲示物、ホームページ等から情報を得た例が多数報告されている。また、ひきこもりへの関心が高いTV、ラジオなどのメディアも多く、利用者の参加促進に活用された事例が報告された。家族会の活動内容をホームページやブログ、SNSなどで発信していくことで、オープンで誰もが参加しやすい家族会であることがアピールでき、潜在的ニーズの掘り起こしにつながる。

特に活動初期は、家族会の認知度も低いため、行政の窓口で家族会のチラシなどの配布協力が行われることで、大きな広報手段を得ることができ、大きな支えになる。また、行政の窓口にあることが間接的な信頼性の向上につながる。また、行政の窓口ではなかなか相談できなかった家族が家族会に参加することもあり、地域の家族の新しいニーズをつかむこともできる。

このような活動初期のサポートがあることで、家族会の定期開催が安定して行われやすい。発足時から行政との関係づくりがあることで、誰もが相談しやすい地域づくり、地域資源、共に支え合える地域共生社会を育てていくことができる。

（６）活動初期の運営サポート

地域家族会運営の主体は、あくまで家族であるべきだが、家族だけで主体的に行っていくことができるようになるまでの期間は、行政の運営サポートがあることで、家族会が定期的に安定して開催できる。

例えば、定例会のプログラム作成に当たって専門家を呼びたいときの調整や、家族会の開催場所の提供、行政窓口で家族会のチラシなどの配布協力、地域住民向けのひきこもり支援セミナーを開催する際の講師謝金の補助などのサポートや助成金の情報提供が望ましい。

このように発足時から行政との関係づくりがあることで、誰もが相談しやすい地域づくり、共に支え合える地域共生社会につながる。

(7) 行政主体から家族主体への運営移行

行政が主体となって地域家族会の運営が続きすぎると、家族が依存的になり、参加するだけになりやすい。家族自身が社会とのつながりを持ち、「自分たちのことを自分たち抜きで決めない」という姿勢で自ら考え、仲間と共にエンパワメントし合う場づくりは、自ら地域社会に貢献している意識の芽生えと家族自身の自尊心の回復にもつながる。家族が社会参加の場を得ていく過程で、ひきこもっている本人自らも、自発的に社会との接点を得ていく場合が多い。また地域家族会を訪れる本人が、さまざまな出会いや情報を得て、社会参加の足掛かりとなることも少なくない。地域家族会に集う家族や本人のアイデアが、運営に活かされていくよう、行政は、必要に応じて耳を傾け、後方支援を行っていくことが望ましい。

コラム【運営役員の組織、規定類の整備など】

地域家族会の運営時のトラブルを防ぐため、規約（会則・理念を含む）や会員名簿、守秘義務に関する規定、経理規定（会費を集める場合）などについて、事前に協議し明文化していくことが望ましい。

規約のひな形等は、既存の家族会及び、KHJ 家族会からも入手できる。最終的な規定等は、家族会の主体となる運営役員（家族）が決めるようにする。運営役員は、会長、会計担当、補佐役の3名以上の運営参加が望ましい。役員体制づくりは、1年間くらい時間をかけて行う場合もあるが、特定の役員が抱えないように複数で組織する。

Ⅲ【既存家族会との連携の留意点について】

本事業では、既存の地域家族会が、行政との連携を進めていくプロセスも調査した。連携レベルは、以下のとおりの段階があるが、既存の家族会のニーズに合わせて連携レベルや内容を考える必要がある。

<連携レベル1：会場の提供・周知広報・助成金など>

家族会立ち上げ時だけでなく、既存の家族会も運営資金が無い状態が多いため、無償提供が可能な会場があると家族会は運営が安定しやすい。また、会場の提供により、行政や関係機関とのつながりや情報共有が活発化しやすく、地域に開かれた連携に発展することが多い。また、講演会、セミナー開催時の専門家講師の派遣調整、助成金、共催や後援、市区町村への広報協力があることで、地域住民への理解向上と、潜在的ニーズの掘り起こしにつながる。

<連携レベル2：家族会に行政担当者が参加することによる連携>

家族会→行政担当者（関係機関）、行政担当者（関係機関）→家族会など、双方で、対応や受け入れの協力関係があること。そのために、家族会と行政担当者が、定期的に、情報交換が行えていることが重要である。相談機能を持っている家族会の場合は、官民が協力し合って、困難な家族についてのケース検討会などを持っている場合もある。その際、参加する行政担当者は、行政が提供している資源を把握し、対応できる相談窓口を適宜案内ができる体制が望ましい。

【参考】地域家族会に参加する行政・支援担当者（例）

保健師、社会福祉協議会、民生児童委員、コミュニティソーシャルワーカー、障害福祉担当、就労支援担当、ひきこもり地域支援センター、生活困窮・生活保護担当、司法・教育関係 等
また、行政以外の支援関係者の参加も望ましい。

（ひきこもり等の居場所運営者、自助グループ運営者、福祉事業所、その他民間支援団体 等）

<連携レベル3：関係機関との連携ネットワーク～多機関連携～>

家族会において専門的な相談（経済的困窮・疾病・介護・就労問題等）があった場合に、行政につなぐことができるよう、機会あるごとに顔合わせをして、つなぎ先の担当者との関係づくり、相談窓口を明確にしておく。なお、行政においては多様な問題に対応するために、相談のたらい回しにならないよう、担当者及び担当窓口の明確化と、各相談窓口との連携も十分に図られることが望ましい。

【参考】家族会と行政の間で明確にしておく相談窓口（例）

- ・ 家族及び本人の生活資金の相談窓口
- ・ 家族・本人の健康やメンタルヘルスに関する相談窓口
- ・ 本人の進路や教育に関する相談窓口
- ・ 本人の居場所参加や社会参加、就労に関する相談窓口
- ・ 住居や近隣住民との関係性の相談窓口
- ・ アウトリーチ支援の相談窓口
- ・ 障害や高齢など福祉諸制度に関する相談窓口
- ・ 後見人制度や資産相続など司法の相談窓口
- ・ 8050 問題に代表される複合的な課題への相談窓口 等

コラム【多機関連携のイメージ図】

ひきこもりにかかわる様々相談機関や地域資源が一同に介し、複合的な困難ケースなどを共有できるように、協議を行える連絡会のようなネットワーク。様々な支援機関が重層的に関わっていく必要がある場合、家族会を含めた地域の関係機関がネットワークを組み、顔の見える関係を作っておくことで、ケースに応じて相談、連携が取りやすくなり、早期対応につながる。

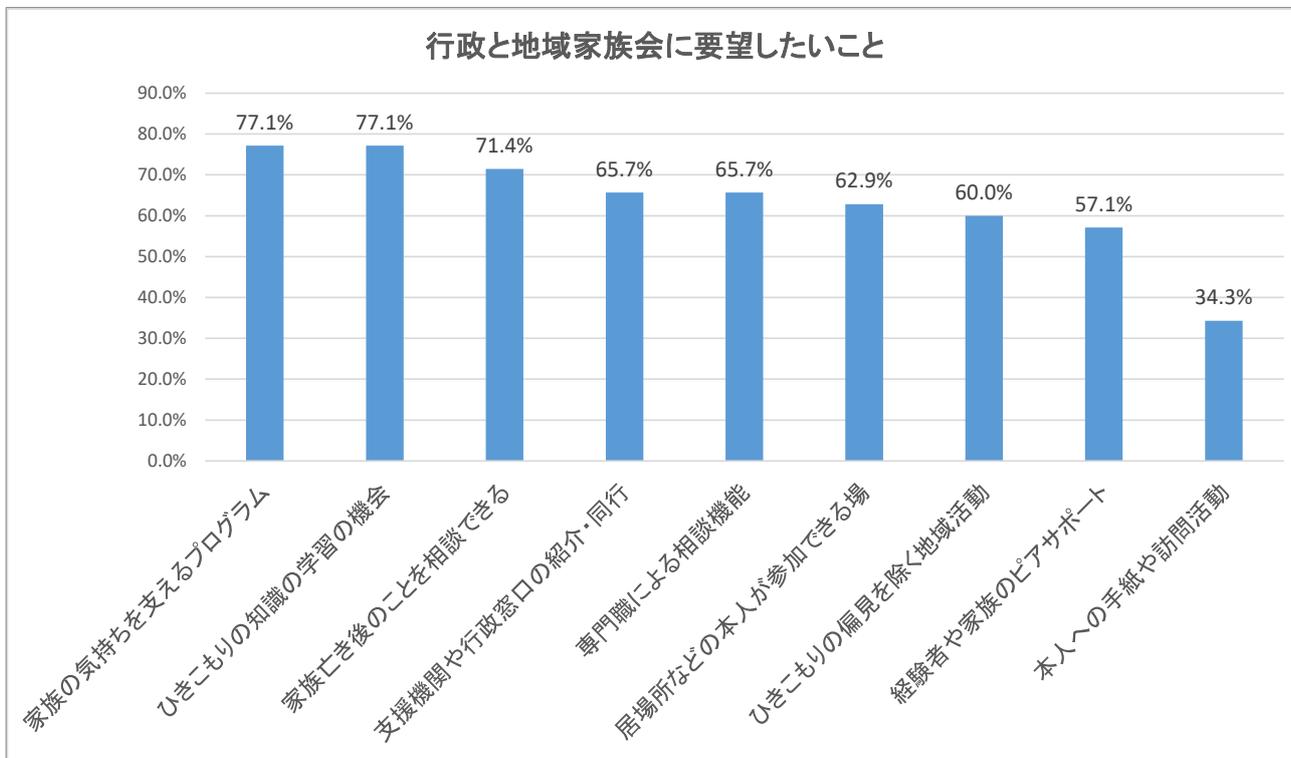


コラム【家族会参加者が管轄外の都道府県在住の場合】

地域家族会の参加者のなかには、管轄する市区町村以外から参加する家族もいる。たとえば、自分の住んでいる地域では参加しづらい場合や、本人と家族の居住地が離れている場合など、別の市区町村、他の都道府県から参加する場合がある。たとえば、東京都北区の地域家族会では、家族が住んでいる地域の担当保健師から、本人が生活する自治体の保健師に連絡を入れてもらい、随時、情報共有を行うなどの事例がある。各家族会と行政での柔軟な対応が可能であると望ましい。

【参考】行政と地域家族会に要望したいこと（参加者アンケート結果より）

回答数：35名（家族）



地域家族会への参加者アンケート（巻末添付）より「行政地域家族会に要望したいこと」として、全ブロックから35名の家族からの回答を得た（複数回答）。その結果から、最も要望が多かったのは「家族の気持ちを支えるプログラム」、「ひきこもり知識の学習の機会」（77.1%）であり、次いで「家族亡き後のことを相談できる機能」（71.4%）となっている。家族の気持ちを支えること（家族支援）、ひきこもりに関する学び（親の学習）、親亡きあとのことの相談（生活に関する相談）への大きく3つの要望が高かった。日々接する家族の心労と、高齢化している家族の不安が高まっていることがわかる。

また、その他の項目も6割以上の家族が必要であると回答している。家族の多様なニーズに沿ったプログラムが求められていることがわかる。なお、「本人に手紙を書いたり、会って話しかけてくれる訪問活動」は、34.3%と低かった。本人への介入によって、本人を刺激したくない（暴力暴言を恐れている）家族の心情があると推測される。

【参考】ひきこもりの理解と支援力向上のための研修の機会について

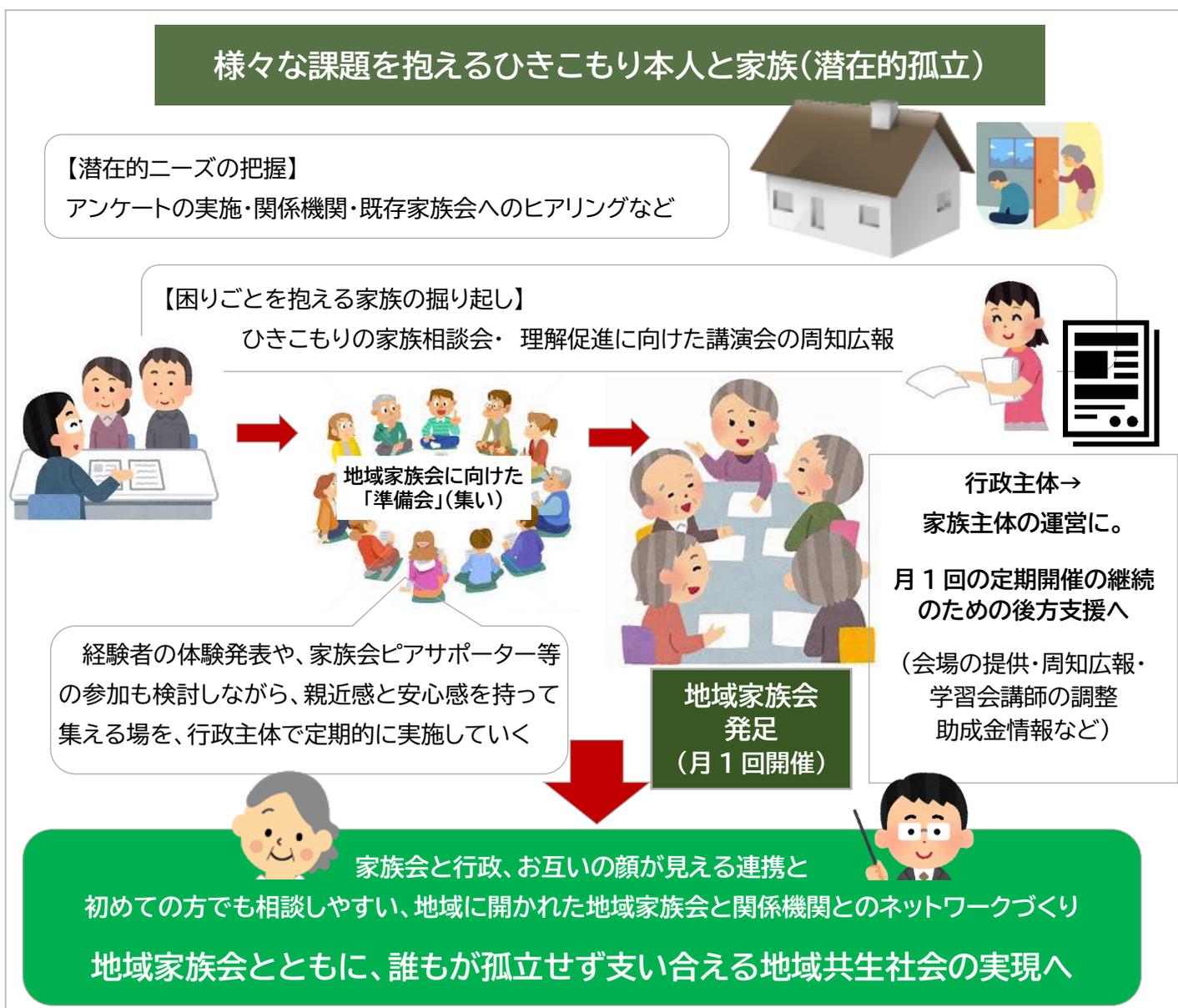
ひきこもり支援では、家族が抱えている状態によって、支援方法が異なる。

本人への家族の接し方への助言や対応を誤ると、支援が途絶することもある。また、本人の状態が変わらないまま年月だけが過ぎていき、支援者のモチベーションが落ちやすい例も多く報告されている。その際に、家族支援や本人支援についての知識、状態を見立てるスキルなどが大切になってくる。支援に携わる方々が、家族や本人にどのように伴走していけばいいかなど、家族会には長年の知見がある。

当会で行っている『ひきこもり支援者研修』や講師派遣なども含めて参考にいただければ幸いです。

[KHJ ホームページ] 支援力向上研修会 <https://www.khj-h.com/traning-dispatch/others-traning/>

IV 【地域家族会の立ち上げから連携に向けた全体イメージ図】



【資料Ⅱ】 全体報告シンポジウム（動画視聴のご案内）

本事業の全体報告会は、新型コロナウイルス感染防止のため、動画配信によるオンライン形式で実施した。全体報告会の内容については、右記のKHJホームページ（動画視聴QRコード）から閲覧可能となっている。



<https://www.khj-h.com/research-study/research-study-2020/>

「行政と連携したひきこもりの地域家族会の活動に関する調査研究事業」

全体報告シンポジウム内容

<第1部>

1. 開会宣言（KHJ共同代表 伊藤 正俊）
2. 来賓挨拶（国会議員、内閣府就職氷河期世代支援推進室）
3. 調査報告 「家族会の設置状況と効果」（宮崎大学 境 泉洋）
4. 行政説明 「ひきこもり施策の現状について」（厚生労働省 社会・援護局地域福祉課）
5. 基調講演 「なぜ地域に家族会が必要なのか～家族支援の重要性について～」
(東京学芸大学 福井 里江)

<第2部>

1. 各ブロックによる報告
 - ・東京ブロック（江戸川区）
 - ・兵庫ブロック（赤穂市）
 - ・沖縄ブロック（那覇市、名護市）
 - ・山形ブロック（大江町）
2. 全体シンポジウム（各ブロックによる報告を受けてのディスカッション）

【主催】

特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会

【共催】

NPO 法人楽の会リーラ、KHJ 沖縄ていんさぐぬ花の会、宍粟市ひまわりの家家族会、
NPO 法人陽だまりの会、NPO 法人から・ころセンター

【資料Ⅲ】 評価調査票「地域家族会活動における運営と連携状況に関するアンケート」

【1枚目】

A項目	B項目	運営をしていく上で大切にしたいこと (自由記述)	現時点での評価(/)				
			1	2	3	4	5
1. 家族会の理念と役員	(1)家族会が目指していること(理念・ビジョン・基本方針など)が共有されている						
	(2)役員体制を有し、会則があり、役割と責任を家族会参加者や関係者に表明している (役員体制は家族だけで難しい場合は、行政や関係機関のバックアップがある)						
	(3)役員が固定化されないような仕組みが設けられている ※立ち上げたばかりの家族会は、約3年後を目途にした到達指標						
	その他:(当該家族会として必要とされること)						
2. 家族会の運営	(1)地域の状況を踏まえ、家族会の役割を地域住民や関係機関に広報周知している						
	(2)家族会参加者個人の個々の状況を尊重し、個人情報の保護等(※A項目6)、尊厳が遵守されるようルールを定める等の取り組みをしている						
	(3)家族会が定期的に開催されるよう、会計管理がなされて、会場や費用の確保がされている						
	(4)災害や事故などに遭遇した際に、必要に応じて関係機関と連携を取れるリスクマネジメントに取り組んでいる						
	(5)家族会の質の向上のために、役員やスタッフが研修に参加したり、必要に応じて関係機関に相談できる仕組みを設けている						
	その他:(当該家族会として必要とされること)						
3. 家族会のプログラム ※家族会参加者から相談を受けた回数 ()回	(1)家族会参加者のニーズや要望に適したプログラムを、役員・スタッフや参加者の意向を踏まえて話し合う体制ができている						
	(2)必要に応じて、内部・外部有識者の協力を得られる体制がある その他:(当該家族会として必要とされること)						
4. 行政(主に区市町村)のひきこもり担当所管との連携	(1)当該地域の行政担当所管と連携し、協力関係にある						
	(2)家族会参加者が速やかに行政に相談し、いける仕組みがある						
	(3)行政担当所管と運営方法や家族会プログラムについて相談できる仕組みがある						
	(4)家族会参加者からの困りごとや苦情について、行政と共に課題解決を目指す体制がある						
	(5)当該地域の行政(区市町村)からの事業の委託や人的交流等に応じている						
	その他:(当該家族会として必要とされること)						
5. 当該地域における関係機関ネットワーク	(1)[家族会の広報]家族会が有用な地域資源として、地域の関係機関のネットワーク(協議会・連絡会など)に参加をしている						
	(2)[家族→関係機関]必要に応じて地域の関係機関(保健所、医療機関、社協、自立相談窓口、就労支援機関、その他の専門職等)を家族会参加者に案内し、つなげていく取り組みをしている						
	(3)[関係機関→家族会]地域の関係機関からの相談や対応を受けて、家族会で対応する連携体制がある その他:(当該家族会として必要とされること)						
6. 個人情報保護 ※この項目は、評価項目2-(2)の(個人情報保護)について、取り組みが行われている場合に詳細に検討する項目です。	(1)家族会参加者に関する情報(事項)を外部機関や関係者とやりとりする必要がある場合には、家族会参加者の同意を得ようとしている						
	(2)家族会運営やプログラムにおいて、家族会参加者の価値観や生活習慣、プライバシーに配慮した運営をしている						
	(3)家族会参加者がプライバシーを侵害されたと感じた場合に、対応できる仕組みがある						
	(4)関係機関から得られた個人情報を漏洩しない、させない取り組みをしている その他:(当該家族会として必要とされること)						

【2枚目】

A項目	目標(自由記述)	3か月後の評価(/)					評価と到達度(自由記述)
		1	2	3	4	5	
1. 家族会の理念と役員							
2. 家族会の運営							
3. 家族会のプログラム ※家族会参加者から 相談を受けた回数 ()回							
4. 行政(主に区市町村) のひきこもり担当所 管との連携							
5. 当該地域における関 係機関ネットワーク							
6. 個人情報保護 ※ この項目は、評価項目 2-(2)の(個人情報保 護)について、取組み が行われている場合に 詳細に検討する項目で す。							

※評価時期(3か月後)は目安となっている

【資料Ⅳ】 運営と連携状況に関するアンケート（評価調査票）のポイント

調査評価の指標
1. 家族会の理念と役員
2. 家族会の運営
3. 家族会のプログラム
4. 行政(主に区市町村)のひきこもり担当所管との連携
5. 当該地域における関係機関ネットワーク
6. 個人情報保護

○評価の指標
1 取り組めていない、取り組む必要がないと認識している
2 取り組めていないが、取り組む必要があると認識している
3 取り組みを検討し、開始の時期も明確にしている
4 取り組めているが、課題を感じている
5 取り組めていて、今後も継続していく

【注】ここに記載されている「評価を行う上でのポイント、考える視点」は、回答する上で参考となる材料です。できている・できていない、とチェックをするための指標ではありません。このポイントに基づき、家族会役員・スタッフ、そして行政も共に対話をしながら、家族会が継続して運営され、質の向上に向けて何が必要なのかを話し合う材料としてください。話し合った過程に対して、右の指標を5段階で表し、強みと弱みを客観的な指標として共有していきます。

A項目	B項目	評価を行う上でのポイント、考える視点
1. 家族会の理念と役員	(1)家族会が目指していること(理念・ビジョン・基本方針など)が共有されている	家族会の開催の目的や、家族会を運営していく上で大切なことが、役員・スタッフの間で話し合われていて、役員・スタッフ、参加者に共有されている。
	(2)役員体制を有し、会則があり、役割と責任を家族会参加者や関係者に表明している（役員体制は家族だけで難しい場合は、行政や関係機関のバックアップがある）	会長や書記、会計といった役割分担がなされ、運営方針や目的、役員や会員に関する事項が会則などで決められていて、その会則が参加者や行政、関係機関にも伝わっている。 または、会則がなくても、家族会の運営方針や目的が行政や関係機関に共有されていて、運営にあたって適宜必要なフォローがなされている。
	(3)役員が固定化されないような仕組みが設けられている ※立ち上げたばかりの家族会は、約3年後を目途にした到達指標	役員の任期を定めたり、連番で行うなどの工夫で、一部の役員の負担を軽減するような仕組みが検討され、実施されている。
	その他:(当該家族会として必要とされること)	(上記以外に、当該家族会で必要と思われる項目を、ご記入ください。)

2. 家族会の 運営	(1)地域の状況を踏まえ、家族会の役割を地域住民や関係機関に広報周知している	家族会のチラシやリーフレットの作成、HPの活用、市報などの自治体の広報媒体を用いて、家族会の存在や目的、開催状況を地域住民や関係機関に広く知らせている。
	(2)家族会参加者個人の個々の状況を尊重し、個人情報の保護等(※A項目6)、尊厳が遵守されるようルールを定める等の取り組みをしている	家族会参加者が安心して参加できるように、守秘義務の徹底や個人情報の保護についての取り決めがなされ、参加者や関係機関に周知している。
	(3)家族会が定期的に開催されるよう、会計管理がなされて、会場や費用の確保がされている	参加者からの会費や行政からの補助金といった収入を口座を用いて管理し、会場費や運営、プログラムに必要な支出が適切になされるよう、出納の状況が適切に管理されている。また内外の監査の仕組みがある。
	(4)災害や事故などに遭遇した際に、必要に応じて関係機関と連携を取れるリスクマネジメントに取り組んでいる	参加者に事故(病気やトラブルなど)が生じた際の対応について想定し、事故対応について役員・スタッフで話し合い、共有している。 家族会開催時に地震などの災害が生じた際の避難経路の確認がされている。また災害時に役員・スタッフや参加者の安否を確認し、必要に応じて行政や関係機関の窓口と連絡を取り合える状況にある。
	(5)家族会の質の向上のために、役員やスタッフが研修に参加したり、必要に応じて関係機関に相談できる仕組みを設けている	家族会の運営や参加者への対応に必要とされる事項について、研修会や勉強会の情報が得られ、参加できるような仕組みがある。 また、役員・スタッフの研さんにつながるように、必要に応じて関係機関に相談できる仕組みを構築している。
	その他:(当該家族会として必要とされること)	(上記以外に、当該家族会で必要と思われる項目を、ご記入ください。)

3. 家族会の プログラム	(1)家族会参加者のニーズや要望に適したプログラムを、役員・スタッフや参加者の意向を踏まえて話し合う体制ができている	聞き取りやアンケート調査などで、参加者が家族会への要望を把握するための仕組みを設けている。 要望に基づいて、家族会プログラムについて役員・スタッフで話し合う体制が設けられている(発案者任せにしていない)。
	(2)必要に応じて、内部・外部有識者の協力を得られる体制がある	参加者の要望に応じて、家族会役員・スタッフだけでなく、内外の有識者や関係者に相談できたり、一時的にでも運営に関わってもらえる体制がある。
	その他:(当該家族会として必要とされること)	(上記以外に、当該家族会で必要と思われる項目を、ご記入ください。)

※家族会参加者から相談を受けた回数
()回

「行政と連携したひきこもりの地域家族会の活動に関する調査研究事業」

4. 行政(主に区 市町村)のひ きこもり担当 所管との連携	(1)当該地域の行政担当所管と連携し、協力関係にある	行政のひきこもり施策担当と連絡を取り合い、行政側の担当者に異動があっても、家族会運営に支障が出ないようにしている。また、必要に応じてひきこもり施策担当や行政の相談窓口から、家族会に参加を勧められる連携状態にある。
	(2)家族会参加者が速やかに行政に相談にいける仕組みがある	家族会参加者の抱える困りごとに応じて、必要な行政担当窓口と連絡し、困りごとに応じる仕組みがある。
	(3)行政担当所管と運営方法や家族会プログラムについて相談できる仕組みがある	家族会にひきこもり施策担当などの行政担当者が参加したり、ひきこもり施策について家族会参加者を対象に行政担当者を招いて学習会を行ったり、運営についても適宜相談できる仕組みがある。
	(4)家族会参加者からの困りごとや苦情について、行政と共に課題解決を目指す体制がある	家族会参加者の困りごとに対して、窓口をたらい回しにされないことがないように連携をとっている。また苦情が生じたら、役員・スタッフで苦情を抱え込むことなく、その苦情の内容に応じて、ひきこもり施策担当や行政窓口と相談し、対応に努める連携状態にある。
	(5)当該地域の行政(区市町村)からの事業の委託や人的交流等に応じている	行政のひきこもり相談窓口、役員・スタッフ、家族会参加者のいずれかをピア相談員として派遣したり、自治体のひきこもり施策の事業を家族会が委託されたりしている(自治体主催のひきこもり電話相談事業など)。
	その他:(当該家族会として必要とされること)	(上記以外に、当該家族会で必要と思われる項目を、ご記入ください。)

5. 当該地域に おける関係 機関ネット ワーク	(1)【家族会の広報】家族会が有用な地域資源として、地域の関係機関のネットワーク(協議会・連絡会など)に参加をしている	自治体のひきこもり支援機関で構成される「ひきこもり施策の協議会や連絡会」に家族会として参加をし、多機関・多職種との連携に努めている。
	(2)【家族→関係機関】必要に応じて地域の関係機関(保健所、医療機関、社協、自立相談窓口、就労支援機関、その他の専門職等)を家族会参加者に案内し、つなげていく取り組みをしている	家族会参加者の困りごとの把握に努め、必要に応じて地域の関係機関や専門職を案内し、困りごとの解消に向けて関係機関や専門職と連携をとっている。関係機関や専門職につなげた後も、必要に応じてできる限りフォローをしていくことで、安心感を促すよう努めている。
	(3)【関係機関→家族会】地域の関係機関からの相談や対応を受けて、家族会に対応する連携体制がある	地域の関係機関や専門職から、家族会に対し、家族会で受け入れて欲しい旨の相談や対応の協力依頼があった際は、どのように受け入れるかを役員・スタッフで話し合い共有しながら対応している。(一部の役員の専決にしないで、できる限り複数の役員・スタッフで話し合い共有する仕組みがある)
	その他:(当該家族会として必要とされること)	(上記以外に、当該家族会で必要と思われる項目を、ご記入ください。)

「行政と連携したひきこもりの地域家族会の活動に関する調査研究事業」

<p>6. 個人情報保護</p> <p>※この項目は、評価項目2-(2)の{個人情報保護}について、取り組みが行われている場合に詳細に検討する項目です。</p>	<p>(1)家族会参加者に関する情報(事項)を外部機関や関係者とやりとりする必要が生じた場合には、家族会参加者の同意を得るようにしている</p>	<p>個人情報保護に関する文書を作成し、家族会参加者に説明している。また必要があつて外部機関や関係者に家族会参加者の個人情報を提供する場合は、必ず同意を得た上で、同意を家族会と当該者と外部機関で確認するように努めている。</p>
	<p>(2)家族会運営やプログラムにおいて、家族会参加者の価値観や生活習慣、プライバシーに配慮した運営をしている</p>	<p>家族会参加者の思想信条や価値観、生活習慣を否定しないように努めている。そのための対応を、役員・スタッフで話し合い共有しながら、家族会運営に反映するようにしている。</p>
	<p>(3)家族会参加者がプライバシーを侵害されたと感じた場合に、対応できる仕組みがある</p>	<p>もし苦情やトラブルが生じた際には、プライバシーに配慮しながら、対応をするように役員・スタッフで日頃から話し合い、意識を共有する仕組みがある。</p>
	<p>(4)関係機関から得られた個人情報を漏洩しない、させない取り組みをしている</p>	<p>個人情報保護に関する文書に掲載の取り決めについて、外部機関や関係者にも周知し、個人情報の保護に関する誓約について話し合える仕組みがある。</p>
	<p>その他:(当該家族会として必要とされること)</p>	<p>(上記以外に、当該家族会で必要と思われる項目を、ご記入ください。)</p>

V 家族会参加者アンケート

【1 枚目】

A項目1, 2の評価の指標（該当する数字に○をつけてください）	
1	該当しない・この項目は関係しない
2	ほぼこの状態に該当する
3	この状態に該当するときと、そうでない時がある
4	この状態が少し改善されたと感じている
5	この状態が大きく改善されたと感じている

A項目	B項目	現時点での段階					現在のお気持ちを それぞれ自由にお書きください
		1	2	3	4	5	
1. ご本人の様子 (家庭内)	(1)家族と本人の接点がほとんどない						
	(2)昼夜逆転や家庭内暴力・暴言がある						
	(3)家族との接点はあるが、日常会話は乏しいか表面的						
	(4)セルフケア（散髪、入浴、着替え、部屋の片づけなど）を本人が自ら行っている						
	(5)家族と日常会話ができる						
	(6)電話の応対ができる、宅配便や郵便の受け取りができる						
	(7)自室内で自分の楽しみを見つけている、趣味がある						
	その他：（家族の立場から気づいたこと）						
2. ご本人の様子 (対外的な様子)	(1)まれにしか外出しない（月1回以下）						
	(2)限定的に外出や買い物をしている						
	(3)近所を散歩する、家族の頼まれごとの買い物もする						
	(4)偶然、近所の人に会えば挨拶できる						
	(5)限定された家族以外の人と交流がある						
	(6)通院など、本人の生活に必要な外出ができる						
	(7)趣味に関する活動で外出ができる						
	(8)社会参加や就労などのきっかけを探しているようである						
	その他：（家族の立場から気づいたこと）						

【2枚目】

A項目3の評価の指標(該当する数字に○をつけてください)	A項目4の評価の指標(該当する数字に○をつけてください)
1 該当しない・この項目は関係しない	1 全く必要としていない
2 ほぼこの状態に該当する	2 必要としていない
3 この状態に該当するときと、そうでない時がある	3 どちらでもない
4 この状態が少し改善されたと感じている	4 必要としている
5 この状態が大きく改善されたと感じている	5 大いに必要としている

A項目	B項目	現時点での段階					現在のお気持ちを それぞれ自由にお書きください
		1	2	3	4	5	
3. 家族会に参加しての家族の変化	(1)家族会に参加して、回答者の気持ちが楽になった						
	(2)家族会に参加して、回答者のひきこもりに対する理解が増した。また、回答者の本人への言動に変化が見られた						
	(3)家族会に参加したことで、行政や関係機関、支援者とつながることができた						
	(4)家族会で話される他の家族の話が、参考になると思う						
	(5)家族会に継続して参加する意味があると思う						
	その他:(回答者が気づいたこと)						
4. 行政と地域家族会に要望したいこと ※この項目の5段階は以下の通りにご回答ください	(1)家族会参加者の気持ちを支えてくれるプログラム企画						
	(2)家族亡き後の本人のことを相談できる機能						
	(3)ひきこもり支援機関や行政窓口の紹介・同行						
	(4)カウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門職による相談機能						
	(5)ひきこもりに関する知識を習得できる学習の機会						
	(6)本人に手紙を書いたり、会って話しかけてくれる訪問活動						
	(7)本人の社会参加や就労につながるプログラム企画						
	(8)ひきこもりに関する偏見を除くための地域活動						
	(9)居場所などの本人が参加できる場の運営						
	(10)ひきこもり経験者やペアレントメンター(経験者家族)からのピアサポート						
	その他:(回答者が要望したいこと)						

VI 行政と連携した広報について（参考）

【東京都江戸川区 広報えどがわ】

ひきこもり講演会～家族が元気になる「地域家族会」の設立に向けて～

2020年 12/1 no.1968

新型コロナウイルス感染症
急速な感染拡大となる重大な局面です

江戸川区の感染者数の推移

急増中

江戸川区の状況

- 区内でも感染者数が急増しています。
- 家庭内で感染する割合が増えています。
- 全ての地域・年齢層で感染が広がっています。

催しもの

ひきこもり講演会
～家族が元気になる「地域家族会」の設立に向けて～
☎ひきこもり施策担当係☎5662-0363

【日時】 3年1月16日 14時～16時30分
【場所】 総合文化センター1階小ホール
【対象】 ひきこもりの当事者、その家族、ひきこもり問題に関心のある方
【定員】 200名（先着順）
【講師】 池上正樹
（(特非) KHJ全国ひきこもり家族会連合会理事・ジャーナリスト）
【申し込み】 12月2日 19時からひきこもり施策担当係へ電話（上記☎）・FAX（P10記入例参照・☎3656-5869）または区HPの専用フォーム（右QRコード）で

チラシは地域町会に回覧。ポスターは区施設、駅などに掲示

（コロナ禍で講演会が延期となっています。延期の日程は、江戸川区ホームページでご確認ください）

ホームページからお申し込みできます

ひきこもり講演会

家族が元気になる
地域家族会の
設立に向けて

ジャーナリスト
KHJ全国ひきこもり家族会連合会理事
いけがみ まさき
池上 正樹

参加費：無料

2021 1/16 (土)

14:00～16:30 (開場 13:30)

江戸川区総合文化センター
小ホール 東京都江戸川区中央4-14-1

定員：200名

参加対象者：ひきこもり当事者、家族、ひきこもり問題に関心のある人

参加方法：電話・FAXによる事前申し込み（空きがあれば当日参加も可）

申し込み・問合せ：江戸川区名称 生活相談課一課 ひきこもり施策担当係

TEL:03-5662-0363 FAX: 03-3656-5869

会場の方へ：アクセスの案内と入場時の検温、手洗いの設備にご協力をお願いします。キャンセルポリシーもご確認ください。



主催：江戸川区
共催：KHJ全国ひきこもり家族会連合会

【東京都足立区 ひきこもり支援セミナー】

ひきこもりの理解促進のセミナーを実施。庁内関係部署、関係機関への広報、病院など主要施設、地域住民が利用する主要駅にチラシ配架。当日は、家族、経験者の体験発表を実施。

足立区 ひきこもり支援セミナー

ひきこもりの悩みを抱えていませんか？

ひきこもりは、本人やその家族の自己責任ではありません。

まず、地域の中で安心して受け入れられる場所が必要です。

誰もが孤立しない地域づくりとは何かを一緒に考えましょう。

【日時】 11月29日（日）午後2時～午後4時

【会場】 こども支援センターげんき5階 研修室3
（足立区梅島三丁目28番8号）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご協力をお願いします。
・必ずマスクを着用のうえご来場ください。
・受付時に検温、手指の消毒をお願いします。
・発熱が認められる際は、入場をご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。

【テーマ】 ～生きづらさを抱えている方も安心して過ごせる地域社会のために～

【コーディネーター】

KHJ 全国ひきこもり家族会連合会本部事務局・ソーシャルワーカー 深谷 守貞 氏

【パネリスト】

〔家族の立場から〕 足立ひきこもり家族会 共同代表 氏家 好子 氏

〔当事者の立場から〕 ひきこもり経験者の方

〔支援者の立場から〕 足立区社会福祉協議会基幹地域包括支援センター包括支援課長 花本 洋子 氏

【申込方法】 裏面に記載

【アクセス】

東武伊勢崎線(東武スカイツリーライン)西新井駅東口より徒歩3分

※駐車場はございませんので、公共交通機関を利用してご来場ください。



お問い合わせ先：お問い合わせコールあだち TEL 3880-0039

主催：足立区（福祉部くらしとしごとの相談センター）

協力：特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会

足立ひきこもり家族会



足立区

はじまりは  あだち

「美しいまち」は「安全なまち」

ビューティフル・ウィンドウズ運動開始中 2022



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セミナーを中止させていただく場合があります。その際は、区のホームページでご案内させていただきます。

【沖縄県 名護市 那覇市】 県のセンターが、各地の家族会の情報を掲載、広報を行っている。

家族会のご案内

北部地区 「不登校・ひきこもりを考える会」

場 所 北部福祉事務所（名護市）

日 時 毎月第3木曜日 19:00～21:00

参加費 200円

連絡先 090-4514-7984（親川）

NPO法人ちゅらゆい（コミュッと!） ニート・ひきこもり～親や支援者の会～

場 所 うるま市健康福祉センターうるみん

日 時 毎月第2火曜日 18:00～19:45

参加費 500円

連絡先 098-923-0697

中部地区 「ひきこもりを考える交流会」

場 所 沖縄市社会福祉センター（沖縄市）

日 時 毎月第4か5日曜日 14:00～17:00

参加費 300円

連絡先 090-9783-8990（豊里）

※開催日については、新聞に案内を掲載しますので、確認してください。

「つどい」

場 所 沖縄国際大学9号館1階介護
実習室、ボランティア支援室

日 時 概ね第4土曜日 10:00～12:00
(場所の都合で第3・第5土曜日変更あり)

参加費 適宜徴収

連絡先 090-1949-8825（知名）

「不登校・ひきこもりを考える 那覇・南部の会」

場 所 総合精神保健福祉センター（南風原町）

日 時 毎月第4土曜日 14:00～16:00

参加費 200円

連絡先 090-3797-6888（赤嶺）
090-6862-3727（東盛）

全国ひきこもり KHJ 親の会沖縄支部 ていんさくめ花の会

場 所 なは市民活動支援センター内

日 時 定例会：毎月第1土曜日 13:00～16:00
勉強会・イベント・ボランティア等毎月第3土曜日（お問い合わせ下さい）

参加費 月500円

連絡先 070-5277-2036（代表）

メール：info@khj.okinawa
サイト：www.khj.okinawa 「khjおきなわ」で検索

沖縄県ひきこもり専門支援センター ☎098-888-1455
月～金（祝日、慰霊の日、年末年始を除く）
午前10～12時・午後1時～4時

〒901-1104 沖縄県南風原町字宮平212-3
(沖縄県立総合精神保健福祉センター内)

ひきこもり専門支援センター通信(令和2年2月)

【兵庫県 赤穂市 あこう社協だより 】

2020年8月 (No.65)
あこう社協だより

ひきこもりに関する特集が、3ページにわたって掲載された。



No.65 2020年8月 あこう社協だより

【特集】知ってほしいひきこもりのこと 2P
 Let'sボランティア 第17号 5P
 生活福祉資金(新型コロナウイルス特別貸付)のご案内 6P
 いきいきサロン作り方講座
 福祉作文募集 7P
 ちょっといい話
 介護保険について考えよう!
 令和2年7月豪雨災害義援金募集 8P

7月9日(木)、新型コロナで書で休止していたおもちゃラ開しました。この日は2組の子どもはたくさんあるおもちゃしそくに遊んでいました。そばにいてるお母さんも、遊い眼差しで寄り添ってましコロナ禍で色々大変な時とって子どもにとっても息ったようでした。

「あこう社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金で作成しています。



1980年代
ひきこもり=若者問題

10代~20代

現在
8050問題

子ども 40代~50代
親 70代~80代

ひきこもりの現状
 厚生労働省の「ひきこもりの現状」報告書(平成24年)によると、ひきこもりの数は約116万人と推定されています。このうち、約10万人は10代、20代の若者で、約100万人は40代、50代の若年層、約60万人は70代、80代の高齢者です。ひきこもりの問題は、若年層から高齢者まで広がっており、社会全体の課題となっています。

8050問題
 厚生労働省の「8050問題」報告書(平成24年)によると、8050問題は、80代の高齢者が50代の若年層と接する機会が減少していることによるものです。これは、高齢者の生活の質を低下させ、若年層の負担を増やす要因となっています。

【兵庫県 赤穂市】(赤穂市と赤穂市社協からの実施報告と、家族の体験発表をオンラインで実施)

令和2年度厚生労働省社会福祉推進事業 「行政と連携したひきこもりの地域家族会の活動に関する調査研究事業」

第2回 ひきこもり支援フォーラム

2021/1/23

無料

「ひきこもり支援における居場所と家族」

地域でのコミュニティが減るなど誰しもが居場所を持ちにくい現代社会で、人間関係が苦手な本人や家族が、地域から孤立していくことが社会問題になっています。

当会は、ひきこもり全国組織の当事者家族会として、1999年の設立以来、家族会立ち上げや、2004年度よりひきこもりの理解促進のための活動及び実態調査を行ってきました。8050問題をはじめ人々が地域で孤立していく現状は進んでいます。

前回に続き今回のフォーラムでも、社会から孤立しがちな本人や家族にとって、居場所や家族会がどのような役割を果たせるのかを考える機会にしたいと思っています。



① 基調講演

『親のあゆみと家族支援』

～寄り添う家族にできること～

神戸市看護大学 教授 船越 明子

神戸市看護大学 教授。

2010年 東京大学大学院医学系研究科博士後期課程修了 博士(保健学)。

兵庫県立大学などを経て2019年4月より現職。



ひきこもり青年をもつ親の支援については、ライフワークとして取り組んでおり、家族会、ひきこもり地域支援センター、保健センター等で講演や助言活動を行っている。

2019年度は、厚生労働省社会福祉推進事業「地域共生をめざすひきこもりの居場所づくりの調査研究事業」、「神戸市ひきこもり支援施策検討会」の委員を務めた。

著書に「ひきこもり親の歩みと子どもの変化」(単著、新曜社)、地域における引きこもり支援ガイドブック(共著、金剛出版)など。

② 報告

赤穂市役所 社会福祉課 保護支援係

児島 佳織

赤穂市社協職員 ひきこもり支援担当

河内 悠希

NPO法人わかもの国際支援協会

代表理事 小柴 享子

理事 横山 泰三

他

※会場では事前に録画した映像をご覧ください

日時	2021年1月23日(土) 13:30～16:30
場所	赤穂市総合福祉会館 3階 集会室
対象と定員	ひきこもりのご家族及び関心のある方など50名
申込締切	1月17日(日)

兵庫県赤穂市中広267番地



※駐車所には限りがあります

主催/お問い合わせ

特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 3-16-12-301

TEL 03-5944-5250 FAX 03-5944-5290

後援 赤穂市、社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会(申請中)

協力 認定 NPO 法人コムサロン 21

KHJ 兵庫県実業支部 ひまわりの家家族会

NPO 法人 陽だまりの会

お申込み

こちらのフォームから



<https://www.khj-h.com/news/information/5093/>



※内容などが変更になる場合があります。

【兵庫県 赤穂市】地域家族会の立ち上げの前段階として、
ひきこもり家族への相談会及び、家族のつどいを定期的実施している。

ひきこもり家族の相談会

外出しづらく、ひきこもり状態にある方の家族を対象に、相談会を開催します。

日々の思いや疑問、不安など何でも大丈夫です。
抱え込んでしまう前に、どうぞこの機会にご相談ください。

時間内
出入り自由



申込不要

日 時：令和2年11月26日(木)
13時～16時

場 所：みんなのいえ（赤穂市塩屋 656-17）

対 象：ひきこもり状態にある方の家族

参加費：無料

問合せ先：下記までお問合せください。

※相談会は、毎月第4木曜日13時～16時に
定期的開催する予定です。



問合せ先

赤穂市社会福祉協議会
赤穂市中広 267 番地(総合福祉会館内)
TEL:0791-42-1397 FAX:0791-45-2444
E-mail:ako-shakyo@ako-shakyo.jp

【山形県 大江町】発足会の実施。大江町で全戸回覧(回覧板)。大江町中学校の全生徒へのチラシの配布

隣組回覧

厚生労働省令和2年度社会福祉推進事業

不登校・ひきこもり 家族支援セミナー

—安心できる居場所をみつけられる地域社会への工夫—

- [日 時] 令和3年1月30日(土) 午後1時半～4時(午後1時より受付)
- [会 場] 大江町中央公民館 ぷくらす 町民ホール
(山形県西村山郡大江町本郷丁373-1)
- [対 象] 不登校・ひきこもり等を抱える方のご家族・支援者・関心のある方
- [講 演] 山形県立保健医療大学 教授 安保寛明
- [パネリスト] クローバーの会@やまがた 樋口愛子
大江町家族会 オールグリーン 寺田佳枝
- [定 員] 80名(定員の範囲で当日参加も受け付けます)
- [参 加 費] 無料
- [主 催] 特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会
- [共 催] 大江町・大江町教育委員会
- [参加方法] 電話・FAX・メールにて、氏名・住所・連絡先・所属(あれば)をご連絡
ください(いただいた情報は、このセミナーの運営に関する事項のみに使用
いたします)。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、ご来場の際にはマスクの着用と検温・手指消毒等へのご協力をお願いいたします。



<問い合わせ先>

特定非営利活動法人 から・ころセンター
山形県米沢市東2丁目8-116

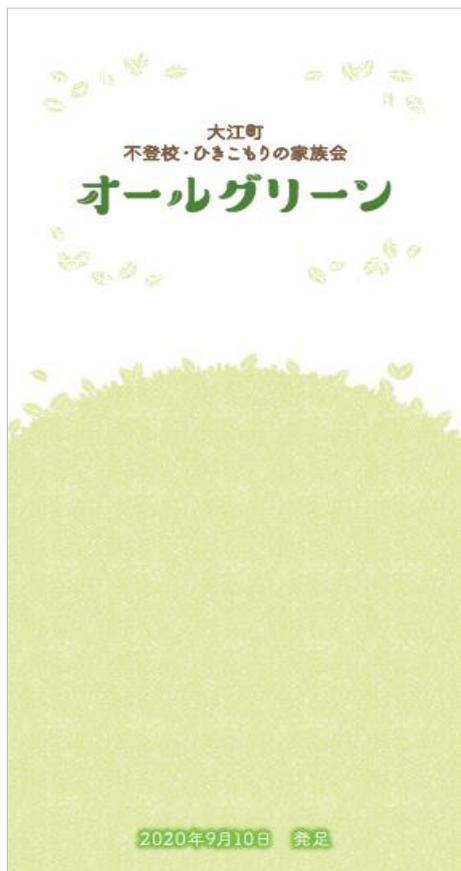
Tel: 0238-40-8457, Fax: 0238-40-8458

E-mail: info@npo-karakoro.jp (寒河江)

大江町不登校ひきこもり家族会オールグリーン

E-mail: y.t.gusto@gmail.com (寺田)

【山形県 大江町】 家庭、地域、学校、福祉関係との協力と連携を謳った地域家族会パンフレットを作成。
大江町公民館にパンフレットを設置。教育相談員を通じて、中学校での不登校のご家族にも広報。



不登校やひきこもりの子どもさんを中心として、
そのまわりの環境である家庭・地域・学校・福祉関係などが協力し合って見守っていただけますように。

オールグリーンとは、オールOKという意味です。目先のことやつらい過去をちょっと脇において、今起きている事実だけを見つめます。学校に行けない・ひきこもり状態OKです。今をしっかり受け止めます。不安の赤信号を少しずつ青信号に変えて、オールグリーン⇒はじめの一歩へというイメージです。

開催日時 毎月第3木曜 19:00~21:00
場 所 大江町中央公民館 ぶくらす 2階「学習ルーム」
料 金 無料（飲み物持参）



 お茶を飲みながらホッとひと息の場です。お立場や年齢は問いません。
また、当事者の方も、どうぞお気軽にご参加ください。

約 束 家族会での話は外へは出しません。皆んなでこれを守ります。
個別の相談もお受けいたしますので、下記にご連絡くださるようお願いいたします。

オールグリーンへの参加申込の場合の連絡先

代表 y.t.gusto@gmail.com
寺田 佳枝 TEL.080-8223-9558
(お電話は20時~21時の間をお願いいたします。)

◎オールグリーンは、必要に応じて行政機関から解決に向けての情報を得ながら活動しています。それぞれのご家族が少しでも安心して暮らせるにはどうしたらいいかを考えていきたいと思っております。

行政と連携したひきこもりの地域家族会の活動に関する調査研究事業 検討委員一覧

【実施主体】 特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会

- ・統括委員長 伊藤 正俊（共同代表）
- ・調査研究事業委員長 境 泉洋（副代表 宮崎大学教授）
- ・事業統括マネージャー 永由 道洋（本部参与）
- ・統括委員 上田 理香（本部事務局長）
深谷 守貞（本部ソーシャルワーカー） 藤岡 清人（本部理事）

【東京ブロック】 足立区 江戸川区

- ・足立区くらしとしごとの相談センター 所長 早崎 直人
- ・江戸川区福祉部生活援護第一課 ひきこもり施策担当係長 森澤 昌代
- ・東京学芸大学 准教授 福井 里江
- ・東京都社会福祉協議会 地域福祉部長 川井 誉久
- ・足立ひきこもり家族会顧問 KHJ 東京中央支部 萌の会会長 須賀 啓二
- ・【委員長】 NPO 法人楽の会リーラ 事務局長 市川 乙允

【兵庫ブロック】 赤穂市

- ・神戸市看護大学 教授 船越 明子
- ・NPO 法人 陽だまりの会 理事長 松井 勝也
- ・NPO 法人コムサロン 21 副理事長（ひめじ若者サポステーション総括コーディネーター） 谷口 慎一郎
- ・NPO 法人ピアサポートひまわりの家 副理事長 松本 むつみ
- ・【委員長】 KHJ 本部事務局 森下 徹

<検討会出席者>

- ・赤穂市社会福祉課保護支援係 社会福祉課相談窓口え〜る 児島 佳織
- ・赤穂市社会福祉協議会 河内 悠希

【沖縄ブロック】 那覇市 名護市

- ・沖縄国際大学教授・公認心理師 知名 孝（那覇市・名護市）
- ・精神科・心療内科 平安病院 公認心理師 平安 良次（那覇市・名護市）
- ・那覇市社会福祉協議会地域福祉課課長 真栄城 孝
- ・那覇市民生委員児童委員連合会副会長 伊川 智子
- ・名護市社会福祉協議会事務局長 渡口 治
- ・名護市民生委員児童委員協議会会長 米田 志津子
- ・北部不登校・ひきこもりを考える会代表世話人 親川 久巳
- ・宜壽次大樹（那覇市・名護市）
- ・【委員長】 NPO 法人ウヤギー沖縄代表（KHJ 全国ひきこもり家族会連合会監事） 近藤 正隆

【山形ブロック】大江町

- ・村山保健所 主任保健師 志藤 里美
- ・クローバーの会@やまがた代表 樋口 愛子
- ・大江町・不登校ひきこもりの家族の集い代表 寺田 佳枝
- ・NPO 法人 から・ころセンター 寒河江 亮子
- ・【委員長】山形県立保健医療大学 教授 安保 寛明

<検討会出席者>

- ・大江町健康福祉部 課長補佐 武田 紀子
- ・大江町教育文化部 学校指導主事 村山一彦
- ・大江町教育文化部 社会教育係 山家雄志

以上

令和二年度 厚生労働省 社会福祉推進事業

「行政と連携したひきこもりの地域家族会の活動に関する調査研究事業」

事業報告書

令和3年3月発行

<問い合わせ先>

特定非営利活動法人 KHJ全国ひきこもり家族会連合会
本部事務局

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨3-16-12-301

電話：03-5944-5250 FAX：03-5944-5290

info@khj-h.com

ホームページ：http://www.khj-h.com